

平成22年3月2日（火曜日）第1号

○議事日程	13頁
○本日の会議に付した事件	15頁
○出席議員	15頁
○欠席議員	16頁
○説明のため出席した者	16頁
○職務のため出席した事務局職員	17頁
○開会宣告	18頁
○開議宣告	18頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	18頁
○日程第 2 会期の決定	18頁
○諸般の報告	18頁
○日程第 3 議案第 6号から 日程第65 議案第68号まで	18頁
○休会の件	26頁
○散会宣告	27頁

平成22年3月5日（金曜日）第2号

○議事日程	29頁
○本日の会議に付した事件	29頁
○出席議員	29頁
○欠席議員	29頁
○説明のため出席した者	29頁
○職務のため出席した事務局職員	31頁
○開議宣告	32頁
○日程第 1 一般質問	32頁
19番 稲葉好彦議員	32頁
2番 井上浩議員	41頁
11番 平山秀直議員	50頁
1番 花田進議員	62頁
○散会宣告	74頁

平成22年3月8日（月曜日）第3号

○議事日程	77頁
○本日の会議に付した事件	77頁
○出席議員	77頁
○欠席議員	77頁
○説明のため出席した者	77頁
○職務のため出席した事務局職員	79頁
○開議宣告	80頁
○日程第 1 一般質問	80頁
21番 阿部春市議員	80頁
6番 伊藤永慈議員	94頁
14番 山口孝夫議員	98頁
○散会宣告	110頁

平成22年3月9日（火曜日）第4号

○議事日程	111頁
○本日の会議に付した事件	112頁
○出席議員	112頁
○欠席議員	113頁
○説明のため出席した者	113頁
○職務のため出席した事務局職員	114頁
○開議宣告	115頁
○日程第 1 議案第69号から 日程第40 議案第68号まで	115頁
○休会の件	127頁
○散会宣告	127頁

平成22年3月12日（金曜日）第5号

○議事日程	129頁
○本日の会議に付した事件	129頁
○出席議員	129頁
○欠席議員	129頁

○説明のため出席した者	1 2 9 頁
○職務のため出席した事務局職員	1 3 1 頁
○開議宣告	1 3 2 頁
○日程第 1 議案の撤回について	1 3 2 頁
○日程第 2 議案第 7 0 号	1 3 2 頁
○散会宣告	1 3 3 頁

平成 2 2 年 3 月 1 8 日（木曜日）第 6 号

○議事日程	1 3 5 頁
○本日の会議に付した事件	1 3 7 頁
○出席議員	1 3 7 頁
○欠席議員	1 3 8 頁
○説明のため出席した者	1 3 8 頁
○職務のため出席した事務局職員	1 3 9 頁
○開議宣告	1 4 0 頁
○日程第 1 議案第 7 1 号	1 4 0 頁
○委員会付託省略の議決	1 4 0 頁
○日程第 2 議案第 4 2 号から 日程第 8 議案第 4 8 号まで	1 4 1 頁
○委員会付託省略の議決	1 4 1 頁
○日程第 9 議案第 4 9 号から 日程第 1 5 議案第 5 5 号まで	1 4 1 頁
○委員会付託省略の議決	1 4 2 頁
○日程第 1 6 議案第 5 6 号から 日程第 2 2 議案第 6 2 号まで	1 4 2 頁
○委員会付託省略の議決	1 4 2 頁
○日程第 2 3 議案第 6 3 号	1 4 3 頁
○委員会付託省略の議決	1 4 3 頁
○日程第 2 4 議案第 6 4 号及び 日程第 2 5 議案第 6 5 号	1 4 4 頁
○委員会付託省略の議決	1 4 4 頁
○日程第 2 6 議案第 3 1 号から	

日程第30	議案第35号まで	144頁
○日程第31	議案第36号	146頁
○日程第32	議案第40号及び	
日程第33	議案第66号	147頁
○日程第34	議案第37号から	
日程第39	議案第68号まで	148頁
○日程第40	議案第6号から	
日程第65	議案第70号まで	150頁
○市長あいさつ		155頁
○閉会宣告		156頁

平成 2 2 年五所川原市議会第 2 回定例会会議録（第 1 号）

◎議事日程

平成 2 2 年 3 月 2 日（火）午前 1 0 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 2 1 年度五所川原市一般会計補正予算）
- 第 4 議案第 7 号 平成 2 1 年度五所川原市一般会計補正予算
- 第 5 議案第 8 号 平成 2 1 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算
- 第 6 議案第 9 号 平成 2 1 年度五所川原市介護保険特別会計補正予算
- 第 7 議案第 1 0 号 平成 2 1 年度五所川原市病院事業会計補正予算
- 第 8 議案第 1 1 号 平成 2 2 年度五所川原市一般会計予算
- 第 9 議案第 1 2 号 平成 2 2 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第 1 0 議案第 1 3 号 平成 2 2 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第 1 1 議案第 1 4 号 平成 2 2 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第 1 2 議案第 1 5 号 平成 2 2 年度五所川原市老人保健特別会計予算
- 第 1 3 議案第 1 6 号 平成 2 2 年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
- 第 1 4 議案第 1 7 号 平成 2 2 年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第 1 5 議案第 1 8 号 平成 2 2 年度五所川原市立高等看護学院特別会計予算
- 第 1 6 議案第 1 9 号 平成 2 2 年度五所川原市下水道事業特別会計予算
- 第 1 7 議案第 2 0 号 平成 2 2 年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 第 1 8 議案第 2 1 号 平成 2 2 年度五所川原市農業集落排水事業特別会計予算
- 第 1 9 議案第 2 2 号 平成 2 2 年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計予算
- 第 2 0 議案第 2 3 号 平成 2 2 年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 第 2 1 議案第 2 4 号 平成 2 2 年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第 2 2 議案第 2 5 号 平成 2 2 年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
- 第 2 3 議案第 2 6 号 平成 2 2 年度五所川原市十三財産区特別会計予算

- 第24 議案第27号 平成22年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
- 第25 議案第28号 平成22年度五所川原市病院事業会計予算
- 第26 議案第29号 平成22年度五所川原市水道事業会計予算
- 第27 議案第30号 平成22年度五所川原市工業用水道事業会計予算
- 第28 議案第31号 五所川原市部設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第29 議案第32号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定
について
- 第30 議案第33号 五所川原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改
正する条例の制定について
- 第31 議案第34号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制
定について
- 第32 議案第35号 五所川原市職員等の旅費に関する条例及び五所川原市外国語指
導員等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制
定について
- 第33 議案第36号 五所川原職業能力開発校設置条例の一部を改正する条例の制定
について
- 第34 議案第37号 五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第35 議案第38号 五所川原都市計画事業南部地区土地区画整理事業施行条例の一
部を改正する条例の制定について
- 第36 議案第39号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
- 第37 議案第40号 五所川原市特別理事の設置及び給与等に関する条例の制定につ
いて
- 第38 議案第41号 五所川原市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例
等の一部を改正する条例の制定について
- 第39 議案第42号 財産区管理委員の選任について（神山財産区管理会）
- 第40 議案第43号 財産区管理委員の選任について（神山財産区管理会）
- 第41 議案第44号 財産区管理委員の選任について（神山財産区管理会）
- 第42 議案第45号 財産区管理委員の選任について（神山財産区管理会）
- 第43 議案第46号 財産区管理委員の選任について（神山財産区管理会）
- 第44 議案第47号 財産区管理委員の選任について（神山財産区管理会）
- 第45 議案第48号 財産区管理委員の選任について（神山財産区管理会）

- 第46 議案第49号 財産区管理委員の選任について (松野木財産区管理会)
第47 議案第50号 財産区管理委員の選任について (松野木財産区管理会)
第48 議案第51号 財産区管理委員の選任について (松野木財産区管理会)
第49 議案第52号 財産区管理委員の選任について (松野木財産区管理会)
第50 議案第53号 財産区管理委員の選任について (松野木財産区管理会)
第51 議案第54号 財産区管理委員の選任について (松野木財産区管理会)
第52 議案第55号 財産区管理委員の選任について (松野木財産区管理会)
第53 議案第56号 財産区管理委員の選任について (戸沢財産区管理会)
第54 議案第57号 財産区管理委員の選任について (戸沢財産区管理会)
第55 議案第58号 財産区管理委員の選任について (戸沢財産区管理会)
第56 議案第59号 財産区管理委員の選任について (戸沢財産区管理会)
第57 議案第60号 財産区管理委員の選任について (戸沢財産区管理会)
第58 議案第61号 財産区管理委員の選任について (戸沢財産区管理会)
第59 議案第62号 財産区管理委員の選任について (戸沢財産区管理会)
第60 議案第63号 財産区管理委員の選任について (相内財産区管理会)
第61 議案第64号 人権擁護委員の候補者の推薦について
第62 議案第65号 人権擁護委員の候補者の推薦について
第63 議案第66号 五所川原市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
第64 議案第67号 市道路線の廃止について
第65 議案第68号 字の区域及び名称の変更について
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員 (29名)

1番	花田	進	議員	2番	井上	浩	議員
3番	片山	英幸	議員	4番	齊藤	一郎	議員
5番	山田	善治	議員	6番	伊藤	永慈	議員
7番	吉岡	良浩	議員	8番	成田	和美	議員
9番	鳴海	初男	議員	11番	平山	秀直	議員
12番	木村	博	議員	13番	田中	賢一	議員
14番	山口	孝夫	議員	15番	松野	武司	議員

16番	寺田武造	議員	17番	古川幸治	議員
18番	秋元洋子	議員	19番	稲葉好彦	議員
20番	磯邊勇司	議員	21番	阿部春市	議員
22番	桑田茂	議員	23番	福士寛美	議員
24番	木村清一	議員	25番	野呂國四郎	議員
26番	加藤磐	議員	27番	三潟春樹	議員
28番	川浪茂浩	議員	29番	工藤武則	議員
30番	葛西収三	議員			

◎欠席議員（1名）

10番 高杉利彦 議員

◎説明のため出席した者（30名）

市 長	平 山 誠 敏
副 市 長	三 上 裕 行
総 務 部 長	宮 崎 堅 治
財 政 部 長	佐 藤 文 治
民 生 部 長	三 上 隆
福 祉 部 長	工 藤 勝
経 済 部 長	島 谷 淳
建 設 部 長	白 戸 幸 一
金木総合支所長	中 野 博 之
市浦総合支所長	関 秀 三
西北中央病院 事 務 局 長	平 山 耕 一
水道事業所長	黒 滝 金 光
会 計 管 理 者	三 橋 俊 一
教 育 委 員 長	阿 部 育 也
教 育 長	木 下 巽
教 育 部 長	福 井 定 治
選挙管理委員会 委 員 長	川 浪 太刀男

選挙管理委員会 事務局 局長	春 藤 光 正
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 事務局 局長	笹 森 英 志
農業委員会 会長	太 田 昭 市
農 業 委 員 会 事務局 局長	小田桐 宏 之
総 務 課 長	工 藤 雄 三
人 事 課 長	佐 藤 方 信
企 画 課 長	松 橋 洋
財 政 課 長	佐 藤 明
市 民 課 長	長 尾 晶 子
保 護 福 祉 課 長	今 眞
農 林 水 産 課 長	小山内 洋 一
土 木 課 長	菊 池 司

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 局長 心得	岩 川 静 子
次長・議事係 長	竹 内 拓 人
議 事 係	山 中 健 聖

午前10時12分 開会

◎開会宣告

- 議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員29名、定足数に達しております。
これより平成22年五所川原市議会第2回定例会を開会いたします。
-

◎開議宣告

- 議長（齊藤一郎） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第1号により会議を進めます。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（齊藤一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、23番、福士寛美議員、24番、木村清一議員、26番、加藤磐議員を指名いたします。
-

◎日程第2 会期の決定

- 議長（齊藤一郎） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から18日までの17日間といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から17日間と決定いたしました。
-

◎諸般の報告

- 議長（齊藤一郎） 次に、この際諸般の報告をいたします。
監査委員より、例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書は議会事務局に保
管してありますので、御閲覧願います。
-

◎日程第 3 議案第 6号から

日程第65 議案第68号まで

- 議長（齊藤一郎） 次に、日程第3、議案第6号 専決処分の承認を求めることにつ
いてから日程第65、議案第68号 字の区域及び名称の変更についてまでの63件を一括議題
といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 一登壇一

平成22年五所川原市議会第2回定例会の開会に当たり、まずは御報告いたします。

去る2月28日、チリ中部沿岸を震源とした大地震による青森県日本海沿岸への津波警報発令により、市浦海岸線地区に避難勧告を発令し、避難所を開設したところであります。幸いにも被害はなかったところではありますが、避難所へ避難された市民の皆様には大変御不便をおかけしたと存じます。避難の際に御協力をいただきました関係各位には、この場をおかりして厚くお礼申し上げます。

それでは、提案理由の説明に先立ちまして、市政運営に対する基本方針について、所信の一端を申し述べ、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

市長就任後、早くも3年半余りが経過いたしました。この間皆様からの温かい御支援、御協力をいただきながら、合併後の活力ある五所川原市を築き上げるための基礎づくりに取り組んでまいりました。

とりわけ財政の健全化につきましては、五所川原市財政健全化計画に基づき、平成19年度から事務事業の見直しなど徹底した歳出削減等に取り組むことで、同年度より2年連続の黒字決算を達成するなど、持続可能な行財政基盤の確立に向け順調な実績を築き上げることができました。

しかしながら、黒字決算に関する要因は、行財政改革による成果ばかりとは言えず、連続した暖冬少雪により除雪経費の支出が抑えられたことや地方交付税の増によるところが大きく、当市のように自主財源が乏しい自治体にあつては、構造的に国の動向など外的要因に左右されやすく、依然として脆弱な財政基盤であることに変わりはありません。

去年は、新政権による鳩山連立内閣が発足し、「国民主権」及び「地域主権」の2つの政策を大きな柱として掲げ、国のあり方も官僚主導・官僚依存から政治主導・国民主導へと大きく転換を図るなど、時代はまさに変革の最中であります。

我が国の社会経済情勢に目を向ければ、世界同時不況や地球規模での資源・環境問題意識への高まり、少子高齢化や格差社会の拡大など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せてきております。雇用面では、失業率も高い水準で推移するなど厳しい状況にあり、内閣府によれば、平成21年度の国内総生産の実質成長率は、前年度よりは回復するもののマイナス2.6%程度と見込まれ、景気の実感に近いとされる名目成長率もマイナ

ス4.3%程度と、2年連続の急速な減少が見込まれております。

このように、景気低迷、人口の減少、少子高齢化、さらに国、地方ともに財政状況の厳しさが続く今こそ、自治体がどういう行政サービスを提供していくべきか、地域の課題を解決するために何をすべきかを幅広く議論し、具体案を考え出し、実行していくことが求められております。

当市においても、今後も厳しい財政情勢が続くことが予想されることから、徹底した歳出削減への取り組みの堅持に加え、市税等の収納率向上や新たな歳入創出など、自主財源の確保に努め、限られた財源の中で最大限の効果を発揮できるよう施策の重点化を図る必要があります。

このようなことから、平成22年度予算は、大きく3つの基本方針に基づき編成したところであります。

まず第1に、「市民生活に安心を与える施策の推進」であります。

市民に最も望まれる行政サービスは、医療・福祉の充実など市民生活に密着したサービスであり、同時に行政が果たすべき最も重要な責務であります。社会情勢が急速に変化し、将来に漠然とした不安が蔓延している今こそ、市民の皆様が安心して暮らし続けることができる地域づくりに重点的に取り組んでまいります。

第2に、「市民と行政とのよりよいパートナーシップの構築」であります。

地域のことは、住民一人一人がみずから考え、決定し、主体的に行動することが本来の地方自治であります。市民ニーズの的確な把握と積極的な情報提供並びに市民の参画の仕組みづくりによって、市民と行政が問題を共有する中でよりよいパートナーシップの構築を図ってまいります。

第3は、「行財政改革の推進」であります。

事務事業の厳選、重点化を図り、持続可能な行財政システムの構築に向け、行財政改革への取り組みを堅持してまいります。

以上、大きく3つの基本方針に基づき予算編成をいたしました。以下平成22年度における主要な事務事業と施策の概要については、「五所川原市総合計画」に掲げる施策の大綱に沿って申し述べます。

初めに、「次世代に誇りをもって引き継ぐまち（都市基盤の整備）」についてであります。

市民生活に密着した市道整備はもちろん、市道の管理、橋梁の安全性を確保することは、円滑な交通体系を構築する上で重要な事項であります。当市においては、建設後50年を過ぎる橋梁が今後20年間で29橋となることから、老朽化する道路橋の増大に対応する

ため、「長寿命化修繕計画」を策定し、予防的な修繕と本計画に基づくかけかえに努めてまいります。

南部地区土地区画整理事業につきましては、換地計画の認可を受け換地処分を行い、町界・町名・地番を整理してまいります。

大町2丁目地区土地区画整理事業につきましては、建物移転補償並びに地区内の道路築造、電線地中化工事等の基盤整備を図り、景観豊かな町並みの形成を目指してまいります。

次に、「活力と魅力のあるまち」（産業の振興）についてであります。

当市の農業は、地域に根差した安全、安心な食の地産地消を基本としながら、生産性の向上、農産物の高付加価値化に努めていく必要があります。引き続き「売れる米づくりとわら焼き防止対策事業」を実施するほか、近年の降霜、降雹などの気象災害に備える自助体制を充実させ、りんご生産農家の経営安定を目指し、果樹共済加入への助成を行ってまいります。

雇用対策の推進につきましては、依然として厳しい情勢が続く中、管内の雇用改善に資するべく新規高卒未就労者を対象に、年間を通して臨時職員として雇用する「緊急就労支援対策事業」を実施してまいります。

観光振興につきましては、ことしは東北新幹線が全線開業いたしますが、引き続き五所川原立佞武多を初めとした当市の魅力を強力に発信していくことが必要であります。

東北新幹線全線開業前に行われる大型観光キャンペーンである「4大まつり競演事業」へ立佞武多を出陣させるほか、県外観光客に対する交通アクセスの利便性を高め、当市のみならず、つがる西北五圏域の観光振興と地域経済の活性化を図るため「観光ルートバス運行事業」を支援してまいります。また、平成22年の「五所川原立佞武多」の運行にあわせて、新たな「太鼓」を製作するほか、観光客の受け入れ体制整備の一つとして、太宰治記念館「斜陽館」前の電線類地中化を行い、景観の向上に努めてまいります。

次に、「健やかで潤いのあるまち」（保健・医療・福祉の充実）についてであります。

市民の日常生活に身近に結びついた福祉行政は、少子高齢化の進展や日々の安心・安全に対するニーズの高まりなどから、その重要性はますます高まってきております。中でも、当市を含む西北五地域では、医師不足や自治体病院の厳しい経営状況などを背景として、地域医療体制を早期に確立することが喫緊の課題となっております。こうしたことから、つがる西北五広域連合が実施する「自治体病院機能再編成計画」を引き続き推進してまいります。

また、介護サービスの充実に向け、重点分野雇用創造事業を活用し、介護業務に従事

しながら資格取得をできるよう支援する「介護人材育成事業」を実施いたします。

児童福祉の充実につきましては、「子ども手当」の支給を行うとともに、主に小学校低学年の児童を対象とした「放課後児童健全育成事業」を拡充し、市内14カ所すべての児童クラブにおいて、夏季休業、冬季休業など長期休業期間中の事業実施と午後6時までの拡充を図るとともに、未就学児につきましても、保育所の延長保育支援事業を拡充し、子育て支援対策を積極的に推進してまいります。

次に、「安全で快適な住みよいまち」（居住環境の整備）についてであります。

老朽化に伴う市営住宅の整備につきましては、引き続き「さくら団地建替事業」を実施してまいります。

し尿処理につきましては、現在、新施設の整備に向け、西北五環境整備事務組合の構成市町と連携しながら事業を実施しておりますが、「汚泥再生処理センター」の工事に着手し、平成23年度の完成に向け、事業を推進してまいります。

消防・救急体制の整備につきましては、五所川原消防事務組合において、金木消防署の水槽つき消防ポンプ自動車の更新及び五所川原消防庁舎の移転に向けた作業を進めてまいります。

また、本年は青森県総合防災訓練を当市で実施し、大規模震災を想定した訓練及び化学テロを想定した国民保護訓練を行ってまいります。

消費者対策につきましては、消費生活に関する問題解決に向け、消費生活相談室を設け、相談員を配置し施策の推進に努めてまいります。

次に、「心豊かでたくましい人づくり」（教育・文化の振興）についてであります。

少子化の進展などにより、社会全体が変化し続ける中であっても、当市の持続的発展を図るためには、子供たちの育成が不可欠であります。次代を担う子供たちのため、家庭、地域、行政が一体となって、教育環境の整備・充実に努めることが重要であります。

こうしたことから、学校施設につきましては、五所川原第三中学校及び市浦中学校の耐震補強工事を実施し、五所川原第三中学校及び第四中学校の駐輪場整備や、五所川原第一中学校のグラウンド整備を行ってまいります。

加えて、児童生徒たちが快適な学習環境のもとで勉学にいそしむことができるよう、市内小中学校の学習机、いすを年次計画により段階的に更新していくとともに、教職員が教育課題の解決を図りながら、より充実した教育実践等の情報を得る機会を確保するため、「市教委研修会事業」を実施いたします。

スポーツの振興につきましては、県民体育大会を周辺市町の御協力をいただきながら、当市を中心に開催し、スポーツ活動の振興に努めてまいります。

最後に、「共に支え合う開かれたまち」（参画と協働）についてであります。

新年度からは、新たに市民と行政との参画に向けた仕組みづくりとして、市内で公益的活動を行う団体が、地域活性化や地域課題の解決に向け、自主的・自発的に行う活動を支援する「市民提案型事業」を実施してまいります。

また、平成22年度で前期基本計画期間が終了する「五所川原市総合計画」につきましても、平成26年度までの基本構想に基づきながら、新たな社会経済情勢の変化等に対応する「後期基本計画」の策定に着手してまいります。

以上、平成22年度を迎えるに当たり、市政運営における所信の一端を申し述べましたが、施策の推進に当たっては、私が先頭に立ち、職員が一丸となって「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」の実現を目指してまいりますので、市民の皆様並びに議員各位の一層の御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

続きまして、平成22年五所川原市議会第2回定例会に提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第6号は、専決処分の承認を求めることについてであります。平成21年度五所川原市一般会計補正予算を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第7号は、平成21年度五所川原市一般会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,706万円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ301億4,751万6,000円とするものであります。

議案第8号は、平成21年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ273万5,000円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ3億1,920万4,000円とするものであります。

議案第9号は、平成21年度五所川原市介護保険特別会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,098万2,000円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ55億269万7,000円とするものであります。

議案第10号は、平成21年度五所川原市病院事業会計補正予算であります。収益的収入及び支出の予定額を、収入69億758万7,000円、支出70億3,992万1,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を、収入2億1,198万9,000円、支出3億2,464万円とするものであります。

議案第11号は、平成22年度五所川原市一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ304億1,900万円とするものであります。

議案第12号は、平成22年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億9,433万9,000円とするものであります。

議案第13号は、平成22年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,149万8,000円とするものであります。

議案第14号は、平成22年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,514万円とするものであります。

議案第15号は、平成22年度五所川原市老人保健特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102万1,000円とするものであります。

議案第16号は、平成22年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,478万円とするものであります。

議案第17号は、平成22年度五所川原市介護保険特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億6,715万4,000円とするものであります。

議案第18号は、平成22年度五所川原市立高等看護学院特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億458万4,000円とするものであります。

議案第19号は、平成22年度五所川原市下水道事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億2,211万9,000円とするものであります。

議案第20号は、平成22年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,778万6,000円とするものであります。

議案第21号は、平成22年度五所川原市農業集落排水事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,883万4,000円とするものであります。

議案第22号は、平成22年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,455万5,000円とするものであります。

議案第23号は、平成22年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,516万7,000円とするものであります。

議案第24号は、平成22年度五所川原市相内財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ214万3,000円とするものであります。

議案第25号は、平成22年度五所川原市脇元財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127万3,000円とするものであります。

議案第26号は、平成22年度五所川原市十三財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58万8,000円とするものであります。

議案第27号は、平成22年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29万3,000円とするものであります。

議案第28号は、平成22年度五所川原市病院事業会計予算であります。収益的収入の予

定額を71億1,154万8,000円、収益的支出の予定額を71億8,886万9,000円とし、資本的収入の予定額を2億5,554万2,000円、資本的支出の予定額を3億7,504万2,000円とするものであります。

議案第29号は、平成22年度五所川原市水道事業会計予算であります。収益的収入の予定額を15億5,255万円、収益的支出の予定額を13億853万円とし、資本的収入の予定額を2億7,300万1,000円、資本的支出の予定額を9億5,531万7,000円とするものであります。

議案第30号は、平成22年度五所川原市工業用水道事業会計予算であります。収益的収入の予定額を1億981万4,000円、収益的支出の予定額を8,021万1,000円とし、資本的収入の予定額を6,528万9,000円、資本的支出の予定額を1億3,711万7,000円とするものであります。

議案第31号は、五所川原市部設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市長の権限に属する事務として、新たに上下水道部を設置するため提案するものであります。

議案第32号は、五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市長の附属機関として、新たに市民提案型事業審査会を設置するとともに、字句の整理をするため提案するものであります。

議案第33号は、五所川原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。職員の勤務時間の改正及び時間外勤務代休時間の創設等のため提案するものであります。

議案第34号は、五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。労働基準法の一部改正に伴い、職員の1カ月につき60時間を超える時間外勤務手当の支給割合を改める等のため提案するものであります。

議案第35号は、五所川原市職員等の旅費に関する条例及び五所川原市外国語指導員等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。旅費について所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第36号は、五所川原職業能力開発校設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。職業能力開発促進法との整合を図るため提案するものであります。

議案第37号は、五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。青森県知事の権限に属する事務の事務処理の特例に関する条例の改正により、青森県から開発行為許可事務の権限が移譲されることに伴い、開発行為許可申請手数料等の規定を追加するものであります。

議案第38号は、五所川原都市計画事業南部地区土地区画整理事業施行条例の一部を改

正する条例の制定についてであります。清算金の分割徴収及び分割交付の方法を改めるため提案するものであります。

議案第39号は、五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市営住宅の建替事業により、住宅の一部を管理開始及び用途廃止するため提案するものであります。

議案第40号は、五所川原市特別理事の設置及び給与等に関する条例の制定についてであります。西北中央病院に、病院の経営健全化及び地域の基幹医療機関としての充実を図るため、特別理事を設置することを提案するものであります。

議案第41号は、五所川原市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。上下水道部設置及び所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第42号から議案第63号までの22件は、財産区管理委員の選任についてであります。神山財産区、松野木財産区、戸沢財産区及び相内財産区の財産区管理委員を選任するため、議会の同意を求めるものであります。

議案第64号及び議案第65号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

議案第66号は、五所川原市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についてであります。地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第67号は、市道路線の廃止についてであります。道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第68号は、字の区域及び名称の変更についてであります。地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

◎休会の件

○議長（齊藤一郎） 以上で本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。明3日及び4日の両日は議案調査のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、3日及び4日の両日は休会することに決しました。

次回は来る5日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○議長（齊藤一郎） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時47分 散会

平成22年五所川原市議会第2回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

平成22年3月5日（金）午前10時開議

第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（29名）

1番 花田 進 議員	2番 井上 浩 議員
3番 片山 英幸 議員	4番 齊藤 一郎 議員
5番 山田 善治 議員	6番 伊藤 永慈 議員
7番 吉岡 良浩 議員	8番 成田 和美 議員
9番 鳴海 初男 議員	11番 平山 秀直 議員
12番 木村 博 議員	13番 田中 賢一 議員
14番 山口 孝夫 議員	15番 松野 武司 議員
16番 寺田 武造 議員	17番 古川 幸治 議員
18番 秋元 洋子 議員	19番 稲葉 好彦 議員
20番 磯邊 勇司 議員	21番 阿部 春市 議員
22番 桑田 茂 議員	23番 福士 寛美 議員
24番 木村 清一 議員	25番 野呂 國四郎 議員
26番 加藤 磐 議員	27番 三潟 春樹 議員
28番 川浪 茂浩 議員	29番 工藤 武則 議員
30番 葛西 収三 議員	

◎欠席議員（1名）

10番 高杉 利彦 議員

◎説明のため出席した者（29名）

市 長	平山 誠 敏
副 市 長	三上 裕 行

総務部長	宮崎堅治
財政部長	佐藤文治
民生部長	三上隆勝
福祉部長	工藤勝淳
経済部長	島谷幸一
建設部長	白戸博之
金木総合支所長	中野秀三
市浦総合支所長	関山耕一
西北中央病院 事務局長	平山金光
水道事業所長	黒滝金俊一
会計管理者	三橋部育也
教育委員長	阿木下巽
教育長	福井定治
教育部長	福井定治
選挙管理委員会 委員長	川浪太刀男
選挙管理委員会 事務局長	春藤光正
監査委員	山本將雄
監査委員 事務局長	笹森英志
農業委員会 会長	太田昭市
農業委員会 事務局長	小田桐宏之
総務課長	工藤雄三
企画課長	松橋洋明
財政課長	佐藤晶子
市民課長	長尾晶子
保護福祉課長	今眞一
農林水産課長	小山内洋一
土木課長	菊池司

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長心得	岩 川 静 子
次長・議事係長	竹 内 拓 人
議 事 係	山 中 健 聖

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員29名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により会議を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（齊藤一郎） 日程第1、一般質問を許可します。

なお、質問は再質問を含め3回までとなっております。また、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、19番、稲葉好彦議員。

○19番（稲葉好彦議員） 一登壇一

おはようございます。自民クラブの稲葉好彦であります。平成22年第2回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

まず、先日28日に起きたチリ大地震で被害に遭われた方や避難勧告を受け避難をされた方々に対して、心からお見舞いを申し上げます。

そして、17日間の日程で開催されたバンクーバー冬季オリンピックが閉幕いたしました。日本選手団の最終成績は、銀メダルが3つ、銅メダルが2つでした。残念ながら金メダルには届かなかったわけではありますが、大健闘と言えらと思います。青森県出身の福田修子選手やカーリングのチーム青森は、上位入賞を果たすことができませんでしたが、青森県民に大きな感動を与えてくれました。メダルの有無に限らずアスリートそれぞれの競技にかけた思いや努力に対して、深甚なる敬意を表したいと思っております。

あわせて、春高バレーボール大会に出場する五所川原工業高校の健闘も祈念をいたします。

さて、そのバンクーバーでは、暖冬の影響で競技コンディションが一時懸念されておりました。一方、日本では、全国的に暖冬少雪と予報されておりましたが、記録的な大雪とはならなかったものの予想どおりとはならず、例年並み以上に降り積もり、今定例会では除排雪の費用が2年ぶりに補正されました。市町村合併をした平成17年度では記録的な大雪に見舞われ、補正予算だけで3億8,000万円を計上し、最終的に5億2,000万円に上ったことは記憶に新しいところであります。

平成13年度も大雪になりました。自然現象のいたずらとは申せ、ともに共通している

事柄は、いずれも市長選の年ということであります。今後の天候がどのように推移するか予断を許しませんが、平山市長には今後も市民の通勤、通学、生活道の除排雪をしっかりと実行していただきたいことを要望して、一般質問に移ります。

通告の第1点目は、市長の政治姿勢についてであります。最初に、行財政運営の総括と今後の決意について質問をいたします。平山市長は、4年前、五所川原市政を市民から負託を受け、市町村合併後間もなくさまざまな課題の山積した当市を今日まで率いてきたところでありますが、この間最も力を注いだのは、行財政改革と財政の健全化、適正化ではないかと推察いたします。その結果として、平成18年度の赤字決算から1年で脱却し、さらには平成20年度予算から空財源に依存しない予算編成を図るなど、危機的財政状況を素早く回復へと導いた手腕は大きな称賛に値するものと思っております。

一方、政府では、昨年12月25日、政権交代後初めてとなる平成22年度予算案の閣議決定を行い、一般会計では過去最大の92兆2,992億円といたしました。公共事業費を全体で18%削減し、子育て支援に手厚く分配する予算配分ではありますが、税収の落ち込みが激しいことから、新規国債発行は空前の44兆円であり、政権公約の実現、実行は、長引く景気の低迷や不況により借金頼みとなりそうであります。

これらのことも勘案して答弁をいただきたいと思いますが、平山市長はさきの定例会で、一般質問に答える形で既に市長選への出馬表明をしていることから、これまでの行財政運営をみずから総括していただき、今後の決意を述べることは、市民に対して説明責任を果たすとともに将来の展望を考える上で非常に重要なことでもありますので、御答弁をよろしく願いいたします。

次に、平成22年度予算編成方針について質問をいたします。先日開催した議案説明会で、今年度の一般会計予算総額は前年度当初と比較すると11.2%増の増額予算となっており、初めて300億円を超える予算ではありますが、当初予算概要説明書及び事業別明細書から3点の基本方針に重点を置いて予算編成をしたことがうかがえます。基本方針は、市民生活に安心を与える施策の推進、市民と行政とのよりよいパートナーシップの構築、行財政改革の推進とありますが、今年度予算編成の目的と意思について答弁をお願いいたします。

次に、財政運営の展望について質問いたします。一般会計の歳入を見ると、市税が落ち込む一方で市債が前年度に比べ非常に増加しておりますが、その要因を具体的に説明をお願いいたします。あわせて22年度予算における自主財源比率もお願いいたします。

また、市債の増加について関連して質問いたしますが、この伸びが今後の財政運営に与える影響についても質問をいたします。

一般会計の歳出で、公債費が前年度と比較し逆に減少をしております。恐らく償還時期の関係でこのような結果になったものと推測をいたしますが、市債の増加は残高がふえることから、実質公債費比率、将来負担比率に与える影響を考えております。そこで、今後5年間の公債費比率、負担比率とその後の財政見通しについて答弁をお願いいたします。

現在国の予算審議は、衆議院から参議院に移り、審議と議論を展開しておりますが、地方自治体に関係する者にとり最大の関心は、地方交付税交付金であります。平成22年度では、地方分権を重視する総務大臣の要求に従って、交付税を臨時財政対策債が増加をいたしました。臨時財政対策債、つまり赤字地方債の返済のために赤字地方債を発行する状態であることから、雪だるま式に借金が膨れ上がり、なおかつ景気の回復がこのままで推移していくなれば、いずれは破綻するのではないかという不安が拡大しております。平成23年度以降も交付税総額が確保される保証がなければ、地方自治体は交付税の多くを償還分に当てざるを得ず、政策に本来使うべき財源が縮小することになります。しかし、前政権での経済対策として各種基金が設けられたこともあり、この基金がある間に景気が回復し税収が増加してこれらの心配が杞憂であることを願っております。

続いて、通告の第2点、各種褒賞等受賞者の祝賀について質問いたします。この質問は、予算の執行がほとんど伴わないことでございますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思っております。

昨年、市内のある方とお会いし、平川市が行っている合同祝賀会に参加した話を聞く機会がありました。平川市では、合併する前から、春と秋の叙勲と県褒賞受賞者を対象として、長年にわたり合同祝賀会を開催しているようでありまして、実は先ほど申し上げた市内のある方の親族が県褒賞を受賞されたことをきっかけとして、その合同祝賀会の親族代表として発起人となったそうであります。名称は、叙勲・県褒賞受章合同祝賀会で、昨年は12月16日に開催し、受賞者7名のうち5名の方が出席し、その受賞者と家族、親族、来賓が約230名が出席し盛大に行われたそうであります。

私は、先日平川市役所を訪問し、担当者の方から説明をいただきましたが、受賞者それぞれから発起人1名を選任し、市長が発起人代表を務め、また当日の次第は、発起人代表あいさつ、来賓祝辞、受賞者代表あいさつ、記念品、花束贈呈の後に乾杯を行い、式典に入り余興が行われ、おおむね2時間でお開きとなるようであります。経費は、市の負担は一切なく、すべて参加者からの会費1人5,000円で賄っているとのことでありました。参加者のリストは、受賞者から連絡を受けて作成し、文書の作成、発送、出欠の確認、会場の手配や記念品の用意などはすべて市の職員が受け持っているそうであり

ます。もちろん合同祝賀会を行うことについての受賞者の了解を取りつけていることは申すまでもありません。

また、毎年春の叙勲の発表は4月29日、秋の叙勲と県褒賞の発表はともに11月3日であることから、平川市の担当者によると、発表と開催の日との期間が短いために、このことが一番大変だということも聞いております。

また、合同祝賀会を行った経緯は、やはり受賞者及びお祝いする側の発起人の高齢によるもので、準備や手配作業が煩雑のため合同で行うようになったそうであります。

現在五所川原市では、市及び一般事務組合等が主催する各種祝賀会は、名誉市民、市褒賞、文化褒賞祝賀会、消防団定期観閲式、無火災祈願祭祝賀会であります。平川市同様に五所川原市がとり行おうとすれば、過去の当市の受賞状況は、平成17年度では9名、平成18年度では7名、同じく19年度は5名、20年度では8名、21年度では4人であり、過去5年間の合計で33名、平均で6.6人となり、国家社会のために功労のあった多くの市民の方々の存在がうかがえます。

つい最近も、引退された先輩議員の叙勲祝賀会に私も出席をいたしました。多くの参加者のもとに盛大にされた光景を目の当たりにしますと、うれしく思うと同時に励みにもなりました。

一方では、叙勲の榮譽に浴しながらも、諸般の事情で祝賀会などを行っていない方々がおられることもありますので、平川市と同様、または五所川原市独自の合同祝賀会開催についての考えを質問いたします。前向きな御答弁を期待しております。

以上、2項目について質問いたしました。市長及び関係部長の答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 稲葉議員にお答えいたします。

私が市民の多くの方々から市長の職を託され、以来今日まで取り組んでまいりました行政課題は数多くございますが、中でも最も力を注いでまいりましたのは、何と申しましても市の行財政改革であります。財政の健全化につきましては、平成19年度から事務事業の見直しなど徹底した歳出削減等に取り組むことで、同年度から2年連続で黒字決算を達成するなど、持続可能な行財政基盤の確立に向け順調な実績を上げることができました。

しかしながら、ここ2年間の黒字決算は、行財政改革以外に暖冬少雪、交付税の増などの外的要因によるところが大きく、当市のような自主財源が乏しい自治体にとっては

構造的に国の動向などに左右されやすく、依然として脆弱な財政基盤であることには変わりありません。

今後の当市政を見据えた場合には、これまでの行財政改革の方向を堅持することはもちろん、中核病院建設を初めとする市民生活に安心を与える施策の推進、さらには新たに実施する市民提案型事業等により、市民と行政とのよりよいパートナーシップの構築を着実に実施してまいります。財政調整基金についても、わずかに回復してきているものの、新たな歳入を生み出すための地域振興基金をさらに充実させ、行財政の基礎体力強化もあわせて実施してまいります。

市の行財政改革はこれからが本当の正念場であり、その推進に当たって小職が先頭に立ち、職員と一丸となって本市が維持発展していくための礎づくりに一層精進してまいりますと存じておりますので、議員各位初め市民の皆様方には、倍旧の御支援と御協力をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 御質問の新年度予算の編成方針についてお答えいたします。

平成22年度予算は、大きく3つの基本方針に基づき編成したところであります。まず第1に、市民生活に安心を与える施策の推進であります。市民に最も望まれる行政サービスは、医療、福祉の充実など市民生活に密着したサービスであり、同時に行政が果たすべき最も重要な責務でもあります。社会情勢の変化が激しく、将来に漠然とした不安が蔓延している今こそ、市民の皆様が安心して暮らし続けることができる地域づくりに重点的に取り組んでまいります。

第2に、市民と行政とのよりよいパートナーシップの構築です。地域のことは地域の住民一人一人がみずから考え、決定し、主体的に行動することが本来の地方自治であります。市民ニーズの的確な把握と積極的な情報提供並びに市民参画の仕組みづくりによって、よりよいパートナーシップの構築を図ります。

第3に、行財政改革の推進です。持続可能な行財政システムの構築に向け、これまで同様、事業の厳選、重点化や歳出削減の徹底等、行財政改革への取り組みを堅持いたします。

次に、一般会計歳入の市債が前年度に比べて伸びている要因についてでございますが、平成22年度の市債発行額は、平成21年度発行額に対して15億5,000万円、率にいたしまして40.1%の増額としております。この要因といたしましては、消防庁舎用地購入事業約5億円、西北五環境整備事務組合汚泥再生処理センター建設事業にかかわる負担金約4億4,000万円、つがる西北五広域連合病院建設事業にかかわる負担金約1億6,000万円

の財源の一部として新たに発行すること及び地方交付税の代替措置として発行する臨時財政対策債を4億9,000万円増額すること等によるものであります。

また、平成22年度の歳入は、自主財源である市税が落ち込み、地方交付税及び地方交付税の代替として許可される臨時財政対策債に大きく依存することになります。そのため、自主財源は平成21年度当初予算では24.5%であったものが、平成22年度当初予算では21.2%に3.3%引き下がるものでございます。

次に、市債の伸びが今後の財政に与える影響についてでございますが、市債の伸びは後年度の財政運営を厳しくする要因の一つであり、安易に市債を発行すべきではないことは申し上げるまでもございません。実質公債費比率及び将来負担比率の推移であります。先日の新たな行財政改革の説明時に申し上げたとおり、将来負担比率にあっては平成23年度をピークに、実質公債費比率にあっては平成20年度をピークに、徐々に引き下がる予定であります。さらに、実質公債費比率にあっては、平成26年度には地方債の許可団体に移行される基準の18%以下となると推計しております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（宮崎堅治） 合同祝賀会等についてお答えいたします。

社会及び各界の功労者をたたえる顕彰制度は、叙位、叙勲、文化勲章、県褒賞など各種ございますが、市からこれらの受賞者が出ることは大変喜ばしいことで、市の誇りとなるものであり、これに対し市を挙げて祝意をあらわすということは、理解できるものでございます。

しかしながら、受賞者の祝賀会を市が主催し、合同で開催するということは、必要な経費を会費で賄うにしても、祝賀会の準備事務に携わる職員の人件費や事務的経費など市の支出が避けられないことから、市民の御理解を得るという面において慎重に取り扱うべきものと考えております。

また、招待された方々においても、それぞれ温度差があることを考慮しなければならないものと思っております。

いずれにいたしましても、他市の状況等を調査しながら実施の是非について検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（齊藤一郎） 19番、稲葉好彦議員。

○19番（稲葉好彦議員） 御答弁ありがとうございました。

まず、財政運営の今後の見通しにつきまして、2回目の質問をさせていただきます。まず、市長の答弁の中で、どうしても自主財源の比率が落ち込んで、そしてまた基金の

ほうも減少している、どうしても国の動向に左右されるということでございます。ですから、有利な起債を活用し、いろんなその事業、それから計画をやっていかなければならないということでありますので、その件についてお聞きいたしますけども、市町村合併された後、合併特例債、そしてまた過疎債を活用して各種事業を展開してまいりました我が五所川原市でありますけども、合併特例債の限度額は一体どのくらいまでなのか、この件についてお聞きいたします。

そしてまた、その限度額に対してどの程度活用できるのか。つまりは特例債といえども、いずれは返さなければならない制度であります。そのことも勘案して、どのくらいまで使えるものなのか、これが2つ目。

そして、合併してから5年がたちます。過疎債の要件も大分変わってきているんじゃないかなと思いますので、過疎債の利用に当たっては、現在どのような仕組みで活用されていくのか、これもお聞きしたいと思っております。

そして、1つこれよくわからない点でありますので、再度お聞きいたしますけども、公債費、いわゆる起債の残高がふえていくんですけども、実質公債費比率が下がるということ、これももう少し具体的にお聞きしたいと思っております。

それから、合同祝賀会について2回目の質問をいたしますけども、総務部長の答弁ありました。私が議員になってことし13年目、我が五所川原市ではこのような祝賀会というのは受賞された方々が実行委員会や発起人会を設置してやっておりますので、合同でやったということ私は記憶にありません。ただ、合併する以前とか、私たちが議員になる前はどうかであったかなということ把握はしておりませんが、いずれにいたしましても、受賞された方々の同意が必要であると思っております。その辺も少しアンケートといえますか、聞き取り調査といえますか、この辺もまずやるやらないではなくて、それをまず第一歩にして検討してもらえればいいなと思っております。

ただ、予算編成方針の中の基本方針の2つ目に、市民と行政とのよりよいパートナーシップの構築と、こういうことも掲げてありますので、残念ながら、もらったんですけども、こういう祝賀会を開催してもらえない立場という方もおられると思っております。現に私の先輩議員2人いただきましたけども、開催しておりません。何らかの事情があったと思っておりますけども、このことも勘案してぜひ、やるやらないではなくて、検討してみてください。

確かに経費はかかりませんが、担当する職員にはかなりの負担がかかると思っております。やっぱり11月3日に発表されて年内にやるとなれば、非常に慌ただしい作業が待っていると、これも理解できるわけであります。その辺も勘案して、検討するということ

について2回目の質問をしたいと思います。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 合併特例債について御答弁申し上げます。合併特例債は、合併後の人口をもとに、標準全体事業費が積算され、当市にあっては188億円程度となります。発行限度額は、標準全体事業費の95%となることから、約179億4,000万円となるものであります。

合併特例債の活用について、平成21年度までに大町2丁目地区土地区画整理事業、それから電算システム統合事業、雪寒機械購入事業などにこれまで約38億2,000万円の合併特例債を活用してまいりました。今後は引き続き大町2丁目土地区画整理事業、また新たに五所川原地区消防事務組合の庁舎移転に伴う建設負担金などに活用を見込んでおり、平成26年度までに約85億5,000万円の活用を予定しております。合併特例債は、発行額に対し70%という破格の財政支援措置があります。しかし、残り30%は健全化判断比率である実質公債費比率、または将来負担比率に影響するものであることから、これらの将来推移を踏まえ活用を図ることが求められてございます。

次に、過疎債についてでございますが、過疎債は、過疎地域自立促進特別措置法の過疎地域として指定されることにより活用できることとなります。現行の過疎地域自立促進特別措置法は、今年度までの時限立法であります。国政の与野党各派間で協議、調整が行われまして、議員立法による同法の改正案が去る3月2日衆議院を通過いたしまして、今国会で成立する見込みであります。この改正案では、過疎地域に58団体を新たに加え、6年間延長することとしていることから、改正法案が成立すれば当市においても今後6年間過疎債が活用できることとなります。

次に、市債発行額は大きくふえていくが、実質公債費比率が下がっていくというのはどういうことかということでございますが、実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率をいいます。別な言い方をいたしますと、1年間の予算のうち借金の返済にどれだけを割いているかを示す比率であります。この比率の計算上、元利償還金のうち交付税で措置される分については分子からも分母からも除くとされていることに注意が必要でございます。

具体的に申し上げますと、仮に10億円の事業を地方債の発行で賄い、かつ20年で元金均等返済とした場合の実質公債費比率への影響は、元金償還金に対する交付税措置がない地方債を活用したときが5,000万円、元利償還金に対する交付税措置が70%の地方債を活用したときが1,500万円となります。財政支援措置が高い合併特例債は、合併後10年間新たに活用できます。また、現在元利償還中の既に発行した起債の中には、過

疎債といった財政支援措置が高い地方債を活用できなかったものも相当数含まれてございます。これらを漸次返済しつつ新たに借り入れ残高が増加したとしても、実質公債費比率が徐々に逡減していくことが起こり得るわけでございます。

しかし、実質公債費比率が高い状態で推移している当市の現状のままでよいという認識では決してございません。今後とも地方債の活用に当たりましては、中長期的な見地から必要最小限にとどめ、さらなる健全化を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（宮崎堅治） お答えいたします。

先進事例であります平川市においては、年に1回合同で開催しているということでございますが、ただ発表時期は議員御指摘のとおり4月と11月でございます。したがって、12月開催となれば事務的にも煩雑な面があるかと思っておりますので、先進事例を調査しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（齊藤一郎） 19番、稲葉好彦議員。

○19番（稲葉好彦議員） それでは、3回目の質問を行いたいと思います。

まず、合同祝賀会の件、総務部長の答弁のとおり検討してください。事をなすためには、まず該当する人に話を聞いてみて、それでいいよと、ぜひやってくれということであれば、職員の負担がかかるということであっても、市としてもせつかくの御慶事ですから、やるということがこれ市が果たす役割だと思っておりますので、ぜひ検討してください。

それから、行財政運営の今後の見通しについての3点目の質問をいたします。財政部長御答弁ありがとうございます。いろいろ専門的な言葉が並びましたので、私の能力ではいまいち理解ができなかったわけでありまして、いずれにいたしましてもその仕組みとして下がるんだということは理解ができました。ありがとうございます。

そういう状況の中で、4日の日の朝刊の1面に「地域主権、改革前倒し」と、大きな見出しが出ておりました。よくよく見ていきますと、地方主権戦略会議の第2回目の会合の内容でございます。主なものは、自治体の財源と権限を大幅に拡充する改革案であり、国の出先機関の原則廃止とひもつき補助金のかわりに自治体が自由に使えるいわゆる一括交付金の導入を盛り込んだ内容であるというふうに新聞に掲載をされておりました。その記事を見ますと、最後のほうには、結局のところ権限や仕事は移るんだけど、お金は来ないんじゃないの、財源は地方自治体が負担するんじゃないのかという懸念も

なっていますので、そしてまた23年度の終わりか24年度初めには姿が見えるスピードで進めたいというコメントを書いております。政権交代が行われましてから、いわゆる官僚主導ではなく政治主導ということで、いろんなその施策が行われておりますけども、政権交代がかわった関係で、例えばこれのその情報といたしますか、連絡というんですか、これは今現在五所川原市にこういうのがこういうふうになるんですよというその情報が来ているんでしょうか。それともまた、来るとすれば国会をってから大体どのぐらいの期間に来るんでしょうか。これをお聞きして最後の質問とさせていただきたいと思っております。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 地域主権改革に関する国からの情報については、市には届いておりません。新聞、政府の発表を見ますと、ことしの夏をめどに地域主権戦略大綱を正式に決定するというふうに伺っております。今後政府の状況を逐一見きわめてまいりたいというふうに考えております。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって稲葉好彦議員の質問を終了いたします。

次に、2番、井上浩議員。

○2番（井上 浩議員） 一登壇一

2番、市民の会、社民党の井上浩です。一般質問に入る前に、チリの大地震の関係で当市も関係します津波の避難勧告、避難指示ということで、住民の方の御苦勞はもとより、関係当局各職員の方の万全の御努力にまずもって敬意を表しながら、幸い準備が功を奏したということ喜んでおきたいと思っております。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。質問は、国の地域主権改革に対応する当市の施策についての1点だけでございます。質問の内容が予算編成と大きくかわりますが、今議会の開会日には平山誠敏市長が提案されました議案第11号から議案第30号までの予算提案20件につきまして、同じく開会日に市長より平成22年度施政方針が示されてございますので、質疑及び予算委員会で審議をさせていただきたいと思っております。

さて、参議院予算委員会でも審議をされておりますが、国の地域主権に関する提起が話題となっております。一昨日の3日には、官邸で開われました内閣府の第2回地域主権戦略会議では、冒頭、鳩山由紀夫総理が「首相として一番やりたいことは地方主権だ」と、改めて決意を述べられた旨が報道をされております。内閣府が7月の参議院議員選挙前にまとめることとしております地域主権戦略大綱では、ひもつき補助金を廃止する一括交付金化の基本的な考え方がまとめられることとなります。北海道ニセコ町長とし

て地方分権の推進に重要な役割を果たしてこられました逢坂誠二内閣総理大臣補佐官は、地域主権担当の補佐官として、「最も優先順位の高い事業が何なのかを地方が考えるようになる地域主権の起爆剤」と、この新たな一括交付金制度の創出について主張をされていらっしゃると思います。

こうした国の施策を踏まえまして、今後予想されます地域主権改革に対応する当市の施策について、以下質問をいたします。

1点目は、国及び県の地域主権改革に対応する新年度予算編成の基本的な考え方についてです。その1番目として、国の地域主権改革についての市長のお考えについてお知らせください。

その2番目として、平成22年度予算編成の基本方針のその1、市民生活に安心を与える施策及び基本方針のその2、市民と行政とのよりよいパートナーシップの構築で、地域主権の観点からそれぞれ重視した施策は何でしょうか。まず、国及び県の施策に対応するものとしては何かお知らせください。次に、市単独事業としては何かお知らせください。

2点目は、自治体基本条例制定へ向けた市長のお考えについてです。私は、今年の当市議会第7回定例会の一般質問で、ちょうど鳩山連立政権発足の前日、9月15日でしたが、次を主張いたしました。「新政権の基本的な地方府県対策は、財源移譲を含む等距離対応です。そのためには、地方府県・五所川原市の基本戦略を示す自治体基本条例の制定を急ぐ必要があります」と意見を述べました。それに対する副市長の御答弁は、「自治体基本条例につきましては、平成12年に策定された北海道二セコ町の取り組みが注目されておりました。各自治体における制定内容を拝見いたしますと、その制定目的はまちづくりの基本となる考え方や、市民、議会、行政それぞれの役割を明確化し、市民参加の仕組みや協働のあり方などを規定することによりまして、参画推進、協働推進を図ろうとするものであります。住民自治は、地方自治の最も基本的な理論であります。住民の意思が反映されたまちづくりについてはもちろんのこと、さまざまな主体が公共を支え合う仕組みを広げ、公共領域の拡大を目指す共助の仕組みを確立させていくことは、近年におきまして行政課題の一つとされております。当市におきましては、これまでもパブリックコメント制度を導入するなど、市民参画に向けてさまざまな取り組みを実施してまいりました。今後も同様に公共領域の拡大を目指しまして、具体的な制度を住民との対話を通じて検討してまいりますが、その過程におきまして最高規範となるべきまちづくりの理念の形成が図られ、協働推進の機運が醸成されることによりまして条例制定の検討が必要になっていくものと存じております」という御答弁でございました。私

も全く同感の思いでございました。

そこで私は、「自治基本条例を考えた場合に、自治体の基本条例、そして議会の基本条例、それらを総合して自治基本条例となると思っています。政権は確かに変わりましたが、政権は議員内閣制でございますから、政党政治でございますけれども、地方自治体はあくまでも市長が直接選挙で選ばれ、議員も直接選挙で選ばれる二元制度をとっておりますので、私自身も心して市長に対する市議会全体が健全野党という立場でこれからも意見を述べさせていただきたいと決意を新たにしているところです」と、政権発足の前日に意見を述べさせていただいたところでございます。

そして、新政権発足から半年となろうとし、国の2010年度予算案の年度内成立が確実となりました。思い起こせば、半年前の副市長の御答弁の中での「連立政権の中央集権から地域主権へを原則とし、地方の自主財源を大幅にふやす施策実現により、地方自治体にとっては地域の特色あるまちづくりに向けた財源が今以上に確保できることとなります」との答弁が、いよいよ現実のものとなってきました。

そこで、改めて自治体基本条例制定へ向けた市長のお考えにつきまして、この際明確にお示しください。

質問の3点目は、地域主権と関連いたします行政改革大綱による当市の変革についてです。前期の取り組みの成果と総括、今後5年間の重点課題についてお知らせください。

質問の4点目は、地域主権と関連する行政改革大綱に基づきます集中改革プランによる当市の変革についてです。前期計画の経過を踏まえ、以下具体的事例として質問をいたします。その1番目として、予算抑制によります学校教育現場全般での問題点につきましての教育委員会の御認識と御判断をお示しいただきたいと思います。

昨年11月に当市が実施をしました住民懇談会では、五所川原第二中学校の屋根補修についての住民指摘がありました。また、昨今の住民意識調査では、旧市浦村住民の間で、児童生徒の快適な学習環境保持のための施策が強調されています。厳しい財政事情のもとでの管内25小中学校の均衡のとれた整備は必要と理解します。しかしながら、財政事情からの支出抑制策が単校レベルの学校現場で波紋を呼んでいることを私も多々聞かされるわけでございます。教育委員会といたしまして、当市の予算抑制策による教育現場での生の声をどのように把握をされ対処されているのかお知らせください。

その2番目として、教育委員会所管の図書館のあり方についてお示しください。集中改革プラン後期案では、教育委員会所管の図書館のあり方について、図書館事業の一部民間委託も検討課題とする旨が説明をされています。私は、図書館の敷地に入り、司書の方と接することすべてが図書館業務の重要な構成要素とも考えております。一部とは

いえ、経済性から業務を分離することに違和感を感じます。

そこでお尋ねをいたします。当市の教育長として、社会教育活動としての図書館事業の基本的な考え方をお知らせください。

質問の5点目は、地域主権と関連をいたします市単独補助金についてです。新しい当市にとっての補助金のあり方となる市民提案型まちづくり事業が進められようとしておりますが、取り組みの現状と克服すべき課題についてお知らせください。

以上、中央集権から身も実もある地域主権へ踏み出す、その元年とすべき平成22年度の五所川原市政のあり方についての質問といたします。理事者各位の誠意ある御答弁をお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） ただいまの井上議員の地域主権についてお答えいたします。

国では、昨年9月、新内閣が発足した直後に基本方針を閣議決定しております。その中で、政策の大きな2つの柱として、本当の国民主権の実現、内容の伴った地域主権を掲げ、すべてを政府に依存する政府万能主義でも、すべてを民間にゆだね、格差と弱者の切り捨てを生む市場原理主義でもなく、国民生活を第一とする国民主権、住民による行政を実現する地域主権、自立と共生といった3つの理念のもとで、日本のあるべき姿を目指すとしております。

地域が抱える課題等について、地域の住民一人一人がみずから考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負うという地域主権の考えは、地方自治の原点であります。当市を含むこの圏域は、人口減少や高齢化などの社会情勢に加え、もともと所得が低く、行政への依存度が高い地域であります。私は、市長就任以来、厳しい財政状況の中で、持続可能な行財政システムの確立に向けて取り組んでまいりましたが、地域主権、つまり本当の意味での地方自治というものを目指し、まずは旧態依然とした漫然と行ってきた事業はないか、事務事業の見直しにより市の歳出を総点検し、そして地域振興基金を積み立て運用することによって新たな歳入を見出し、ようやく平成22年度からその得られた運用益を活用して市民提案型事業を実施することとなりました。

市民提案型事業は、市民の皆様が自分たちの地域の活性化や課題の解決に向けて自主的に取り組む活動を幅広く募集し支援する事業で、その事業採択に当たっても市民の皆様で構成する審査会を組織し、みずから審査するという、まさに地域主権の第一歩と位置づけられるものと考えております。今後もこうした事業などを通じ、市民の皆様並び

に議員各位の御協力を賜りながら、五所川原市の未来に責任を持ち、ともに地域主権による市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、自治体基本条例についてお答えいたします。自治体基本条例は、まちづくりの基本理念や市民、議会、行政それぞれの役割を明確化し、市民参加の仕組みや協働のあり方などを規定することにより、行政への参画推進、まちづくりに向けた協働推進を図ろうとするものであります。県内では、既に7市町村が策定しており、また十和田市、青森市においても策定に向けた動きがあるようでございます。

加えて、国が進める地域主権改革は、地域の住民一人一人がみずから考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負うことを基本理念としており、自治基本条例の制定趣旨と合致する改革ではありますが、同改革を推進する地域主権戦略会議は、昨年末に設置され、関連法案が審議中となっており、今後その動向を注視していく必要があるものと存じております。

自治基本条例策定については、昨年9月定例会において井上議員より御提言を賜っており、その際、「市民と行政との協働のまちづくりに向けた機運が醸成された際には策定の検討が必要になってくるもの」と答弁しております。現在も、自治基本条例策定については同様の考え方でございますが、さきに述べたとおり、国の改革動向に注視していくとともに、来年度から市民提案型事業の制度を創設するほか、住民懇談会、市民意識調査についても継続していくことで、協働のまちづくりに向けた機運の醸成を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 副市長。

○副市長（三上裕行） 井上議員の行政改革大綱の前期の取り組みの成果、総括、そして今後5年間の課題ということで、行革の本部長の立場からお答えいたします。

平成17年3月の新市誕生以降、市町村合併による臨時的な歳出の増加、地方交付税や各種補助事業の削減などによりまして、当市では平成17年度から平成19年度まで当初予算に歳入不足補てん財源、いわゆる空財源でありますけども、平成17年度が8億2,600万円、平成18年度が8億8,900万円、平成19年度が3億9,600万円と、この空財源を組まざるを得ませんでした。また、平成18年度の決算におきましては、9,200万円ほどの赤字決算になるなど、厳しい財政状況にありました。

こうした中で、平成17年度から21年度までの行政改革大綱期間にありましては、議員の皆様、そして市民の皆様の御理解と御協力のもと、財政健全化を最重要課題として事務事業の見直し、使用料、手数料の見直し、指定管理者制度の活用、職員の定員適正化

による職員数の削減など、各種改革を進めてまいりました。また、議員報酬、職員給与の削減なども実施しましたことによりまして、財政指標、職員の削減数におきまして当初の計画値を上回りまして、財政健全化に一定の成果を得ることができたものと考えております。

しかしながら、22年度以降においても一部事務組合、また広域連合において大規模な建設事業が控えております。先般の議員説明会における説明のとおり、5年後の普通交付税算定がえの廃止、これは合併後の市町村に許されました特別な交付税の算定の仕方でありまして、5年後には廃止されることとなります。これに備えまして、財政調整基金残高10億円から15億円は積み立てを目標とすることからも、これまでの行財政改革の取り組みを堅持していくことが必要と思っております。

平成22年度から26年度までの5年間を期間とする次期の行政改革大綱、集中改革プランにつきましては、これまでの行財政改革の取り組み視点と成果を継承し、財政健全化を維持していくとともに、さらなる組織機構の簡素効率化、市財政に影響の大きい第三セクター組織の抜本的な見直し支援などをその課題としております。

加えまして、次期大綱の5年間は、市民と行政の協働のまちづくりのための手法、制度を確立するための期間と位置づけておりまして、次期集中改革プラン案には、市民提案型事業の実施を記載しているところでございます。

こうした協働のまちづくり手法、制度の確立、市民意識の醸成は、財政健全化の堅持とともに次期大綱期間の重要な課題であると認識しておりまして、協働のまちづくり事業が確定できた段階でその都度集中改革プランに追加修正していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 教育長。

○教育長（木下 巽） 井上議員の第1の質問であります予算抑制による学校教育現場の生の声をどのように把握されているかについてお答えいたします。

教育委員会として、各学校から意見、要望については、五所川原市小中学校長会や教頭会開催時及び教育委員による学校訪問の際にも生の声をいただき、また当然ながら予算編成前にも各学校より要望いただくなど、できる限り多くの声を予算へ反映してまいったところであります。今後ともより一層現場の生の声を大事に進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、教育委員会としては、行政改革に積極的に取り組み、配分された予算の執行を創意工夫により教育現場に影響のないよう努力してまいりました。

そのような中、教育環境整備を図るための主な事業といたしましては、小中学校の耐震事業、屋根補修事業及び大規模改造工事等、さらには全校に対して理科教育教材費を増額するなど、均衡ある施策を講じたところでもありますので、どうか御理解を賜りたいと存じます。

第2の質問であります社会教育活動としての図書館事業の基本的な考え方についてお答えいたします。図書館は、生涯学習の場を提供するとともに、社会の変化に対応する多様な資料、情報を収集して、広く市民の知識と教養を高め、教育、文化の向上と発展に努めることを基本方針としております。

井上議員御指摘のとおり、社会教育活動の観点からも、また文化的にも、市民にとって極めて大切な施設であると認識しているところでございます。集中改革プランによって市民の利便性を損なうことがあってはならないと考えております。このため、民間委託につきましては、全面的な委託ではなく、受け付け、貸し出し業務に限定しており、管理業務を担当する職員は司書の資格を持つ職員を配置し、事業の企画実施、購入図書を選定、利用者からの問い合わせに対する調査業務など、市民の利便性に支障のないよう対応に万全を期したいと考えております。

知識、情報の拠点として、市民の皆様に一層親しまれるよう配意しつつ、図書館の充実化に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 平成22年度予算編成で重視した施策について御答弁申し上げます。

まず、基本方針1の市民生活に安心を与える施策の推進であります。具体的には5つ挙げられます。1つ目は雇用対策です。当地域は、雇用情勢の厳しい青森県の中でも特に厳しい地域であり、喫緊の課題であります。新規高卒未就労者を対象に、1年間を通じて市臨時職員として雇用する緊急就労支援対策事業を実施いたします。また、国の重点分野雇用創出事業を活用し、介護分野における人材育成支援策として、介護業務に従事しながら資格取得までを支援する介護人材育成事業を実施いたします。

2つ目は子育て支援策です。放課後児童健全育成事業についてですが、市の全放課後児童クラブにおいて、夏休みや冬休みといった長期休暇中も開設し、開設時間も18時まで延長いたします。民間保育所に委託している延長保育促進事業についても、委託先をこれまでの5カ所から12カ所にふやし、子育て支援策をより充実させてまいります。

3つ目は病院です。これまで同様、市立西北中央病院及び公立金木病院組合に対し、

それぞれ繰り出しを強化し、公立病院改革プランに基づいた経営改善及び不良債務の解消に取り組んでまいります。中核病院建設事業については、つがる西北五広域連合に対し、地質調査及び実施設計にかかわる負担金として1億5,791万円を計上しております。

4つ目は環境衛生対策です。西北五環境整備事務組合による汚泥再生処理センター建設事業に対する負担金として、4億6,738万円を計上しております。

5つ目は防災対策です。現在消防庁舎の移転建設を計画しており、その地質調査及び実施設計分を五所川原地区消防事務組合負担金として拠出するほかに、市としても用地取得費として5億2,400万円を計上しております。また、9月には青森県との共催により、当市を会場として青森県総合防災訓練事業が開催され、大規模震災を想定した訓練や化学テロを想定した国民保護訓練を実施いたします。

次に、基本方針2の市民と行政とのよりよいパートナーシップ構築のための施策であります。2つ挙げられます。1つ目は、先ほど市長が申し上げました、新たに市民提案型事業を実施いたします。本事業は、平成21年度から造成している地域振興基金の運用益を活用し、市民団体が地域の活性化や地域課題の解決に向け不特定多数の市民の利益や社会的利益のために自主的、自発的に行う活動を支援するものであります。事業採択に当たっては、学識経験者、市民等で構成する市民提案型事業審査会を組織し、審査を行います。

2つ目は、五所川原市総合計画であります。平成22年度で前期基本計画が終了するため、五所川原市総合計画基本構想に基づき、平成23年度から26年度までを計画期間とする後期基本計画を作成いたします。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（宮崎堅治） 市民提案型事業の現状等についてお答えいたします。

新年度からの事業実施に向け、制度の概要及び事業提案の募集に関する記事を市の広報2月1日号に掲載するとともに、文書により市内のNPO法人へお知らせしているところであります。また、3月1日号の市広報紙でも再度募集をして、一件でも多い御提案をいただけるよう、今後ともさまざまな団体へ制度周知に努めてまいります。

本事業は、新年度からの新たな取り組みでございまして、提案される事業内容や件数についても未知数であります。しかしながら、市民参画と協働の推進において最も重要なことは、行政では手の届きにくいより身近な地域課題の解決に向けて市民の皆様と一緒にまずは小さな一歩を踏み出し、やがてその一歩が当市の活性化に向けた大きな原動力となり、こうした動きがネットワークを形成しながら持続的に展開されていくことで

あると認識いたしております。今後とも市民と行政とのよりよいパートナーシップ構築に向けて事業を推進してまいりたいと考えております。

○議長（齊藤一郎） 2番、井上浩議員。

○2番（井上 浩議員） どうも詳細な御答弁ありがとうございました。

基本的な考え方と施策の方向については一致をしていると思っております。ただ、いささかその進め方につきまして、もっと努力をしていただきたいとの思いはございますので、予算に絡みますので別の機会に譲りますが、要望だけはしておきたいなと思えます。

といいますのも、市長、理事者の方の御答弁にもありましたけども、本来でありますならば、二代表制における地方自治体、さらには議会の住民に対するありようとしては、私たちみずからが改革を進めていく努力がその二代表制の実態の豊富化、強化ということで取り組まなければいけない課題だと理解をいたしております。そうした意味で申しますと、議会運営委員会、私も所属をしておりますが、1月18日には多摩市、19日には小松島市と非常に先進的な取り組みをされている自治体から、議会から学ぶことができっております。

ところが、それ以上のスピードで今国は国の基本的なありようと、それから法律に基づきまして、自治体そのものについての変革をかけようとしておりますから、先ほどの市長の御答弁では、昨年9月政権発足前と同様に少し様子を見て、国の動向をしんしゃくをするという御答弁でございましたが、もう少し市長には、選挙の年でもございませし、一步前へ踏み出していただければ、私ども議員も来年1月、もう1年を切って選挙を迎えますので、より多くの住民の意思とともに自治体議会の中で動く必要があると考えるわけでございます。

といいますのも、先ほどの御答弁では、地域主権戦略会議が最終成果と目指しております地域主権推進基本法についてはお触れいただきました、一括交付金の問題等を含めまして。そこで、基本法ですけども、各個別の事業について、自治法が整備をされていきますと、一応目的が終了ということになるかと思いますが、一方で今原口総務大臣を座長といたしまして、総務省のほうでは地方行財政検討会議での審議も続けております。もう既に2回ほど行われました。そういう意味では、指摘にとどめますけども、地方行財政検討会議のほうでは、地方政府基本法の制定を現在の地方自治法にかわるものとして目指しております。ここのところの問題が私ども五所川原市での自治基本条例と非常に絡んできますので、先ほど詳細な御答弁いただきましたが、いま一步踏み込んだ取り組みについて、市長を先頭としまして全庁での協議をお願いをしたいと要望をしておき

ます。

それから、教育長、最善の努力をされていらっしゃるということで、それ以上は申し述べませんが、いろいろと細かい話が私の耳にも聞こえてきておりますので、ぜひそうした声が教育長の耳に入りましたら、また教育委員会の各担当の方の耳に入りましたら、速やかな対処について要望をしておきたいと思っております。

以上、要望にとどめます。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって井上浩議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時24分 休憩

午後 1時03分 再開

○議長（齊藤一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

11番、平山秀直議員。

○11番（平山秀直議員） 一登壇一

平成22年第2回定例会に当たり、公明党を代表して一般質問をさせていただきます。

通告の第1点目は、当市の経済対策についてであります。その第1点、地域職業訓練センターの活用状況と今後の見通しについてお伺いいたします。当市の地域職業訓練センターは、厚労省の事業改善目標によれば、平成20年から21年12月までの事業改善期間に施設利用率50%以上かつ利用延べ人数60%以上となるよう取り組む目標が示され、21年度はその目標がクリアされているとお伺いいたしました。ところが、政権交代後事業仕分けで、同センターは改善目標が達成されているにもかかわらず、今年度をもって廃止とし、建物の譲渡を希望する自治体などに対してはこれを譲渡すると通知しております。

この施設は、当市にとって職業訓練を行う拠点施設として、地域における産業振興上極めて重要な施設となっていて、廃止になった場合、当市の人材育成に極めて大きな影響を与えるものと考えられます。新政権は、「コンクリートから人へ」と言っておりますが、この施設の問題は人材育成の部分であり、廃止の意図が理解できませんが、今後の見通しが不安であります。

そこでお伺いいたしますが、現在の利用状況と当市の今後の対応についてお伺いいたします。

次に、第2点、学校給食センターと食育の推進、地産地消についてお伺いいたします。

学校給食の地産地消を進めることは、地域経済に大きな影響があるばかりでなく、学校給食が生きた教材としての役割を果たして、生ける食育の推進に極めて重要と考えます。子供たちに生産者の苦勞を伝え、毎日口にする食べ物の一つ一つから命をもらっているということを教え、もったいない、ありがたいという心をはぐくむことにつながっていったらと考えます。土に親しみ毎日食べるものに心に向け感謝することが、私たちの心も体も健康になる第一歩と考えます。

しかし、当市の給食センターでは、平成20年度地元産の食材購入の割合は5.9%、全体のおよそ6割が県外産、外国産となっているのには驚きます。それにはさまざまな原因があると思いますが、全体のアンケート調査によれば、大きく3つの課題となっております。第1は、生産流通システムを構築するため、調理場と生産者との調整役をだれが行うのが課題であります。第2は、地場産野菜購入における流通時の調理場の負担軽減をすることが課題となっております。第3は、調理場の負担となる規格に関する問題をいかに改善するかが課題となっております。

これら3つの課題に対して、全国さまざまな事例が出されておりますが、その対応策を総括的にまとめますと、第1の課題については、生産流通システムを構築するための調整役の条件として、生産者と調理場の両方との信頼関係が重要となります。地場生産者の掘り起こしと流通の確立は、自治体であり、学校給食センター所長であり、農協が調整役となる必要があると考えます。

第2の課題については、出荷数量の割合、値段、代金決済などは、産地直売所などの流通コーディネーターを活用したり、地域の関係者で役割分担することによって調理場の負担軽減をすることが可能であると考えられます。農協について見れば、直売所が当市の場合も所有しております。農協が学校給食に地場産農産物を出荷するには、農協共販からの出荷に加え、産地直売所の機能を生かした取り組みも有効であると考えます。

次に、第3の課題については、規格に関する問題に対して、栄養職員が出荷品の等級づけを行い、それを生産者にフィードバックすることが有効であると言われております。問題点の解決には、調理場と生産者の円滑な意思疎通に基づく協力が重要であると考えられます。そこで当市としては、今後学校給食センターと地産地消、食育の推進について、どのように考えておられるかお伺いいたします。

続いて、通告の第2点目、災害対策についてお伺いいたします。近年地震などの自然災害がたびたび発生し、断水などのインフラの事故も起きています。そのたびに、特に高齢者などが犠牲となることが多く、いわゆる災害時要援護者への支援が防災上の最重要課題となっております。災害時要援護者名簿の策定や避難支援計画づくりは、内閣府

が指針となるガイドラインを示し、各自治体に策定を求めておりますが、要援護者名簿の作成などには、各地で個人情報保護を理由に情報の共有や提供を拒むケースがあると報告されております。

公明党青森県本部では、ことし1月中に県内の40市町村にアンケート調査を実施したところ、回答34市町村のうち、全体計画策定は11市町村で、残り3分の2は策定中とのことであります。

そこで、災害時要援護者対策についてお伺いいたしますが、第1点は、全体計画と個別支援計画、登録名簿作成見通しはどうなっているでしょうか。

第2点は、行政、福祉関連機関、ボランティア団体との連携、協議はどうなっているか。

第3点は、自助、公助のみならず、災害時は共助の役割が重要であります。自主防災組織の設置率とその推進、連携はどうなっているか。

第4点は、災害時要援護者の救済時有効な手段として、救急医療情報キットの導入の考えはないかお伺いいたします。

次に、通告の第3点目、福祉対策についてお伺いいたします。第1点は、がん検診の無料クーポン券発行事業の見通しについてお伺いいたします。女性特有のがんの検診受診率向上を目的とした無料クーポン券発行事業は、21年度国が100%補助で行われ、その受診率向上と早期発見、早期治療に向け重要であります。

しかしながら、22年度は国2分の1、地方2分の1の負担という交付金で行うという、後退してしまい、福祉政策の後退はもちろん地方財政を圧迫し、この事業の22年度継続を中止する自治体も県内で出てきております。

そこで、21年度のこの事業の実施状況と22年度の実施見通しについてお伺いいたします。

第2点は、視覚障害者のための音声コード普及についてお伺いいたします。この事業は、視覚障害者に提供する文書の内容を音声で読み上げるシステム、音声コードといわれ、パソコンで役所が作成したワード文書に特殊なコードを添付し、専用読み取り装置の音声で内容を説明するものです。従来は点字に打ち直していた行政文書を、窓口で即時発行できるようになるため、国が補助金などでシステムを導入支援しているのですが、周知不足などで導入が進んでおりません。当市では、昨年導入したようではありますが、普及まではまだ時間がかかるようであります。

公明党青森県本部では、2月、日本視覚障がい情報普及支援協会の能登谷副理事長をお招きいたしまして研修会を開き、県にも普及の要請をしたところであります。今後こ

のシステムは、携帯電話でコードを読み取るための技術開発も進められているとのこと
であります。

そこで、本市では、この音声コードの普及についてどのように取り組んでおられるか、
また今後の見通しについてお伺いいたします。

以上、大きく3項目にわたり質問いたしますが、市長及び関係部長の御誠意ある答弁
を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） ただいまの平山秀直議員にお答えいたします。

地域職業訓練センターについては、独立行政法人整理合理化計画において、雇用・能
力開発機構保有の施設であるが、運営をすべて外部に委託しており、職業訓練に必要不
可欠な業務とは考えられず、早期に廃止する方針が示されたところです。

市では、平成21年度の運営において利用計画の目標値を達成したところでありますが、
厚生労働省職業能力開発局長通知にて、「地域職業訓練センターについては、事業改善
に取り組んでいただいているところであるが、独立行政法人を取り巻く環境が厳しさを
増し、その業務について一層のスリム化、予算の縮小を厳しく求められていることによ
り、センターの設置及び運営については、平成22年度末をもって廃止し、建物の譲渡を
希望する自治体に対してはこれを譲渡する」とされたところであります。

本市としては、本施設はまさに人づくりのための施設であり、県及び青森市、八戸市
の関係団体と連携しながら、国の責任において運営されるよう要望しているところであ
りますが、国では地域における施設であり、可能な限り地方にゆだねていく、施設の譲
渡が円滑に進むよう努力する意向であり、譲渡条件について検討中とのことでありませ
う。

当該施設の今後については、施設の譲渡条件が明らかになったところで具体の検討を
行っていくこととなりますが、あくまでも無償譲渡を条件として要望してまいりたいと
考えております。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） 地域職業訓練センターに関して、人づくりの拠点としてのその
考え方についてお答えいたします。

地域職業訓練センターにつきましては、中小企業主等に職業教育訓練の場を提供する
施設として設置され、本市でこれまで中小企業主等への施設貸与に努めてきたほか、雇
用・能力開発機構青森センターからの委託事業として、販売実務や事務職に携わるため
の職業訓練の実施、また自主事業としてパソコン教室を開催しているところであります。

しかしながら、来年からは官から民へという流れによりまして、五所川原地域職業訓練センターは雇用・能力開発機構青森センターの委託訓練に応募できなくなる見通しであります。次年度からこれまでどおりの職業訓練の実施は極めて困難な状況となることが予想されます。

当センターを職業訓練の拠点としていくためには、機構からの委託料にかわる応分の財源確保とともに、より主体的に職業訓練を提供できる体制づくりを行う必要が生じるものと受けとめております。

また、当センターが機構の事務として廃止され、有償、無償にかかわらず譲渡を受けるとした場合、譲渡条件次第では職業訓練以外の分野での当該施設の活用も可能となることが考えられるところであります。

いずれにいたしましても、本市財政は依然として厳しい状況にありますが、当センターの拠点化を図っていくため、雇用・能力開発機構青森センターの委託事業に依存しない職業訓練の提供方策についても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 教育部長。

○教育部長（福井定治） 学校給食センターにおける地産地消の取り組みについてでございますけれども、現在学校給食に使用されている地元産の食材は主に米とりんごでございます。平成20年度の地元産の使用量は1万9,115キロ、購入額で1,156万円、食材購入費全体に占める割合は、御指摘のとおり5.9%ということになってございます。20年度の青森県学校給食に使用された地元産食材の購入率平均が12.8%でございますので、他の給食センターと比較すると本市の利用率は低い状況にございます。この要因は、御指摘のとおり、給食センター自体では大量に食材が使用されることから、食材の品ぞろえや数量確保、規格の統一、価格などが現実的な障害になっていると。

同時に、生産者側の体制、組織づくりや運営システムの構築などの問題がございます。生産された農産物は、主に農協から系統出荷されておりまして、県外出荷、または一部県内市場に出荷されておりますけれども、季節的に生産される野菜については、食材入札前の説明会で納入業者に対し、できるだけ地元産の食材を納品するよう指示しております。今後学校給食センターにおいて地産地消の推進を図るためには、ごしょつがる農協野菜振興協議会等関係機関と協議し、契約栽培と農産物の供給が可能か、引き続き検討してまいります。

また、規格外品等の農産物については、給食センターにおいて下処理加工に手間と多くの人員を要するほか、調理機器の不足により負担が大きいことから、加工センター等

において規格外品等を加工したカット野菜等の開発により付加価値を高めていただくことで食材としての利用が可能となりますので、五所川原市農産物加工センター振興対策協議会と引き続き協議し、体制づくりを進めながら地産地消の推進と安心、安全な学校給食づくりに努めてまいりたいと存じております。議員には、なお一層の御指導、御提言を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 福祉部長。

○福祉部長（工藤 勝） 災害時要援護者支援対策における全体計画と個別計画、登録者名簿作成見通しについてであります。いずれも現在策定に取り組んでおります。取り組みの概要として、全体計画、個別計画に当たっては、近々災害時要援護者支援プラン策定検討委員会を立ち上げる予定で準備をしております。市内の要援護者の状況を調査分析し、避難支援プランの作成をするため、民生委員・児童委員連絡協議会に名簿作成の協力を依頼しているところであります。これをもとに一定の情報共有やネットワークを確立することが最重要と考えております。

登録者名簿の作成につきましては、現在7民生委員・児童委員協議会のうち3協議会が作成の段階にありまして、1地区はマップの作成を終えております。その他の民生委員・児童委員協議会にも随時協力の要請をしているところであります。今後これらの整備がされることによりまして要援護者支援対策のめどがつくものと考え、現在その早期整備を図るため作業を進めております。

次に、行政、福祉関連機関、それからボランティア団体との連携についてでございますが、市の地域防災計画を基本に連携がとれるよう検討中であります。要援護者支援対策における連携の取り組みとしては、登録者名簿作成後に得られた情報を全体計画の素案策定の中で一定の情報管理のもと共有しながら、一体となる連携体制が構築できるように検討を重ねているところであります。また、計画においては、情報の把握、共有及び支援に関する事項を具体的に盛り込み、災害リスクを軽減するため避難支援プランを確立させることが重要であると考えております。そのためには、町内会、地区社会福祉協議会、民生委員、防災担当部署、ボランティア団体等との一体的な協力体制が必要であり、連携がとれるよう計画整備していく中で協力を依頼していくこととしております。

次に、救急医療情報キットの導入についてということですが、御質問の商品は、一定の医療情報をキットという形で自宅に保管し、救急医療に生かす取り組みをするというもののようでありまして、有事の際、要援護者の持病等の必要情報をこれにより確認、適切な処置に利用できるという観点から、医療支援用のグッズとして一考すべきものと考えております。導入等につきましては、県内の状況等を調査の上、検討させてい

ただきたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

最後になりますが、視覚障害者のための音声コード普及についてお答えいたします。現在の状況と今後の見通しについてであります。現在当市では202名の方々が視覚障害者手帳の交付を受けております。このうち印刷された活字情報を音声コードで読み上げる福祉機器が1割の自己負担で購入できる重度視覚障害者1級及び2級の手帳交付を受けている方は132名となっております。現在の音声コード読み上げ装置の利用は2件となっております。昨年より利用促進を図るため、音声コード読み上げ装置を家庭福祉課の窓口を設置してありますが、音声コードを利用した印刷物の発行までには至っていないというところであり、今後は、視覚障害者への情報伝達の一つとして福祉関連の通知文など対応可能なものから音声コードを添付して普及を図り、また庁内各課での音声コード化が可能な印刷物の検討を図りながら普及に努めてまいりたいと考えております。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（宮崎堅治） 自主防災組織の設置率等についてお答えいたします。

自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守るという自助、共助の意識を持って、地域住民が協力し、防災活動を行う施設であります。平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災、それから平成16年10月に発生した新潟県中越地震において、生き埋めとなったり、また建物に閉じ込められた多くの方々が隣人によって救助された例があり、災害時においてはその役割と活動が非常に重要視されてきております。

自主防災組織は、町内会単位で組織される例が一般的であり、当市におきましては現在7団体が組織され、市内の261町内会から見ますと約3%の組織率となっており、防災訓練、各種講習会等へ御参加いただき、市との連携を図るとともに、平時における防災、災害発生時の対応等について知識を高めていただいております。

こうした自主防災組織の重要性と現状の低い組織率をかんがみ、市ではこれまで広報やホームページにおいて自主防災組織の設立を呼びかけているほか、平成18年度には市内各町内会長への組織設立の案内をし、また昨年10月にはふるさと交流県民センターを会場とし、青森県との共催でございますが、防災シンポジウムを開催し、町内会長の皆様に自主防災組織の必要性について御説明するなど、設立促進に向けた取り組みを進めております。

なお、近隣の深浦町におきましては、自主防災組織率が100%となっております。その取り組みについてお伺いしましたところ、各町内会長がお集まりになるような集會に出席し説明しているといった事例もお聞きしておりますので、当市におきましても今後

はこうした取り組みについて積極的に検討し、組織率の向上と関係団体との連携強化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（齊藤一郎） 民生部長。

○民生部長（三上 隆） 議員御質問の女性特有のがん検診推進事業の現状と新年度の見通しについてお答えします。

これは、国の経済危機対策として、平成21年度補正予算によりまして、昨年6月に創設されたところであります。当市の平成21年度におけるクーポン券を利用した受診状況についてであります。子宮頸がん検診対象者は1,670人で、受診見込み数は199人であり、受診率は11.9%となっております。乳がん検診対象者は2,284人で、受診見込み数は451人であり、受診率は19.8%となっております。総事業費につきましては852万8,000円でございます。

新年度における受診見込み数については、受診期間が1年となることから、子宮頸がん検診対象者は1,640人で、受診見込み数は245人であり、受診率を14.9%と見込んでおります。次に、乳がん検診対象者は2,254人で、受診見込み数は480人であり、受診率を21.3%と見込んでおります。総事業費につきましては、796万5,000円を予算計上しているところであります。

子宮頸がん検診につきましては、20歳から5歳刻みで40歳までとなっており、乳がん検診においては40歳から5歳刻みの60歳までの女性を対象としておりまして、市といたしましては、前年同様、対象者に検診手帳と無料クーポン券を配布するとともに、受診率向上のためにその準備を進めていくこととしておりますので、平山議員におかれましても御支援のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 11番、平山秀直議員。

○11番（平山秀直議員） 1回目の答弁大変ありがとうございました。では、再質問に移らせていただきます。

まず、地域職業訓練センターのことについては、市長の答弁で、万が一譲渡を受けなきゃいけないということになった場合、無償譲渡だということを強く要望していくということですので、私は非常にそこを期待したいと思っております。厳しい財政の中で、かといってこの施設、地元の職業訓練の場、人材育成の場として大変重要な雇用の問題の一つの拠点として重要な施設ですので、これを何としても今後も生かしていく施設としてお願いしたいなという観点から、国の今の考え方からいって、非常に困るわけですが、それでも、それにしてもこの施設生かしていくために今後も頑張っていきたいなと思いま

す。

それから、第2点の学校給食センターと地産地消、食育の推進、このことについて再質問させていただきます。過去にもさまざまな議員からいろんな形でこの課題取り上げさせていただいてきておりますけれども、先ほど1回目の質問で大きく、いろんな課題あるかと思いますが、大きく分けて3つに整理した形で課題と対応策、これを私述させていただきます。

部長の答弁から聞きまして、まず今現状どういうふうになっているのかお尋ねしたいんですが、この流通システムの構築のために学校給食センター所長、農協が調整役となっているかどうかまず現状をお伺いしたいなど。そして、信頼関係のもとに行われているのかどうか、これ第1点お尋ねしたいと思います。

まだそういうふうに流通システムに関して、自治体、学校給食センター所長、農協がきちんと調整役となっていないとすれば、この流通システムに関しては、今言った方々がきちんと流通システムも確立し、供給体制を整えていくように仕事をしてもらいたいなというわけでございます。

第2点の課題で、集荷数量の割合、値段、代金決済など、これは給食センターの職員の方々がこういうのをなかなかやっている時間的な余裕がない。これが非常に負担になっているわけですし、それをカバーする形で、例えば産地直売所などの流通コーディネーターというのがあるそうですけれども、こうした方々の地域関係者ときちんと役割分担をして、出荷数量の割合、値段、代金決済をきちんと決めて調理場の負担を軽減していただきたいという点、この点どうなっているのかお尋ねしたいと思います。

第3点の課題といたしまして、規格の野菜、当市の場合は、先ほどの答弁から米とりんごしか買っていないというような答弁でした。野菜がほとんど買われていないという状況、これは非常に規格というのが大きなネックになっていると思うんです。でも、この規格を現場の栄養士さんが一般の野菜とかの規格、これ以上の規格じゃないと出荷できない商品だというのではなくて、等級づけしているかと思いますが、きちんとその等級づけを行って、それを地元の生産者、農家の方々にきちんとフィードバックして、調理場の調理師さんたちと生産者とがきちんと意思疎通図れるように。例えば真っすぐなキュウリでないと使えない、曲がっていればだめだと、でも味は同じだと、こういうのを商品として学校給食センターは一級の商品を子供たちに食べさせなきゃいけないというふうなレベルではないのではないかなと思うわけです。ですから、規格という点でも等級づけをきちんと農家の人たちにも理解してもらって出荷できるもの、ふだんはもう商品にならなくて農家の人たちが投げっぱなしになっているような野菜がたくさんある

かと思うんです。そういうものも生かせるような形に持っていければまたいいのではないかなと思うわけですし、その点の等級づけというのをどういうふうになっているのかお尋ねしたいと思います。

通告の2番目の災害時要援護者対策について、先ほど答弁いただきました。全体計画、個別支援計画、全体計画は進んでいると思うんです。要は個別の支援計画のための登録者名簿づくり、これが非常に難航しているわけですよ、現場としては。災害時の要援護者、これは高齢者だけでなくて障害者も入っているわけですし、この名簿づくり、これを急がなきゃいけないわけです。ですから、どうも話聞いていけば3月の末までにつくっていかなくちゃいけないというのは非常に五所川原市でも見通しが暗いのではないかなと思うわけですが、どういう方式、手挙げ方式で個々の要援護者の方々に一刻も早くこの名簿づくりに協力してもらって推進を早めていただきたいというふうに思います。

それから、自主防災の組織率、総務部長御答弁いただきました。自主防災の組織率、PRとして広報とホームページだけでは自主防災というのは組織進んでいきませんよ、やっぱり。時間かかっても各町内会の会長さんに、この自主防災組織というのは炊き出しから何からいっぱいその地元の町内の人たちの協力で成り立っていくわけですよ。時間かかるわけですよ、非常に。その手助けができるような進め方をしていかないと、この自主防災というのはやっぱり個々には進んでいかないのではないかなと。町内会長任せでもできないです、これやっぱりなかなか。進んでいかないと思います。

特にこの五所川原は、大きな地震災害とかというのは非常に過去にはなかったところですし、八戸みたいについこの間地震あったとか、深浦みたいに津波でいつも大変だとか、地震の津波で大変だったとか、そういうふうな地域ではなかったがゆえに、幸いなことに。ですから、また今チリの大地震とかこうやってあるわけですので、こういう機会に一刻も早くこの自主防災組織というのは進めて、そのためには時間かかってでも個々の町内にきちんと働きかけをして、手伝いながら進めていく形じゃないとなかなか進んでいかないんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

それから、救急医療情報キットの導入について、県内の状況がどうなっているのかと。むつ市は、ことしの秋から救急医療情報キットというのを導入するそうです。野辺地ではもう既に導入しています。今ちょっとここに救急医療情報キットってなかなか聞きなれないので、ここに持ってきているんです。簡単なものなんです。こういう、これに要援護者の医療関係、薬とかそういうような情報を、紙ですけども、それを入れて冷蔵庫の中に入れておくわけなんです。冷蔵庫の中に入れて決めているんです。災害時要援護

者の場合は、あと玄関のところにステッカー、それから冷蔵庫の表にステッカー張って、冷蔵庫の中にこれを入れているって決めているんです。玄関のところに行って、例えば救急隊員が行ったときに、例えばですよ、ここは要援護者がいるんだなというようなことがわかれば、ぱっと冷蔵庫に行ってこの人はどういう要援護者なのかなというのはその紙一目でわかるというふうにしておくというものなんです。ここの要援護者の人たちを救済する上で、何も高いものじゃないですから、これは。ぜひ検討していただいて、導入していただければなと思います。

それから、3番目の福祉のことについてですけれども、女性特有のがん検診、五所川原の場合は実施すると。大変ありがとうございます。八戸は、国が2分の1削ったものですから、4月以降やらないんですね、八戸は。そこを市長の御英断で、これは女性特有のがん検診というのは非常に重要だと、少子化問題にも非常に子宮頸がん、これ非常に重要だと、検診。早期検診によって早期発見できると、早期治療ができるという非常に重要な事業ということを考えて、五所川原の場合には実施するんだという決意だと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいなと思います。

それから、視覚障害者のための音声コード普及、これも余り聞きなれないかもしれないけれども、別に難しいことじゃなくて、視覚障害者のために福祉事務所が、今のところ福祉事務所から出されている文書にバーコードみたいのが入ってしまっていて、それを機械に差し込めば声でその文章を読んでもくれるという簡単なものなんです。これがなかなか普及しないのは、読む材料が少な過ぎるんですよ、要は、文書として。福祉事務所のほんのごく一部の文書しか読めないようなものであれば、視覚障害者の人たちもその機械をわざわざ1万円払って買って、機械そのものは10万円なんですよ、1割負担で1万円出してその機械ごと自分の家に用意して、読める文書というのはごく一部で少ししかないというのであれば、これはなかなか普及しないんであって、役所の中の例えば納税通知書とか国民健康保険税の通知とか、こういうさまざまな一般に御本人のところに届く文書、通知というのも、そのバーコードがちょっと張っているだけでそれを読み上げることができるわけですよ。ですから、もう少し役所の中の公文書というものに特殊コード、音声コード、これを普及進めていただきたいという思いで取り上げさせていただきました。

今ちょっと再質問させていただきましたが、学校給食センターについての質問、答弁お願ひいたします。それから、音声コードのことについて、具体的に答弁をお願ひしたいなと思います。

それから、市長、職業訓練センター、このことについてと、それから地域の雇用の問

題として非常に重要だという点で、市長のこの訓練センターにかかる御決意をお尋ねして2回目の質問を終わります。

○議長（齊藤一郎） 市長。

○市長（平山誠敏） 職業訓練センターにつきましては、平山議員もおっしゃっていましたが、当市、この地域、青森県でも全国で有効求人倍率が下の最下位でございますし、当地域はそのまた半分ということで、今現在職業訓練の施設といいますか、一番大事なものではないかと思っております。ですから、人づくりという面から申し上げまして、また再就職という面から申し上げても、一番大事な施設をなくするということは非常に残念なことでございますし、先ほども申し上げましたとおり、やはり無償で譲渡していただいて市単独で職業訓練をできるようなことに持っていきたいと思っておりますので、そのときはまた皆様方の御協力、御支援をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 教育部長。

○教育部長（福井定治） 給食センターにおける地産地消の課題についてでございますけれども、昭和43年に建設した現在の給食センター施設、炊飯器を設置していないということで、現在パック御飯を提供している例からおわかりのとおり、限られた調理時間、それから調理施設の中で地産地消を推進していくことにはかなり限界がございます。地元産食材をカット野菜等に1次加工していただくなど、購入システムの確立とともに引き続き関係機関と連携を図っていききたいというふうに考えてございます。

○議長（齊藤一郎） 福祉部長。

○福祉部長（工藤 勝） 音声コードにつきましては、点字のわからない方でもその読み上げ装置を利用すれば簡単な操作で情報を音声で得ることができるという非常に有効なグッズであると考えております。今後は、他市の応用例等十分に情報を得まして検討させていただきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 11番、平山秀直議員。

○11番（平山秀直議員） 3回目の質問じゃありません。3回目はお願いです。給食センターのことについて、これは教育部長、本当にここの議会でも再三にわたっていろんな形で議論になってきたんですが、ここに来てようやく給食センターの体制づくりの見直しを根本的にやっていかなきゃいけないと、食育の推進という観点から。それ以上に、給食センターの年間予算3億円ですよ。この3億円のわずか5.9%しか地元に残らないわけですよ。それ以外は全部市外、県外、外国へ行ってしまっているというこの経済的な問題もあるわけです。それから、農家の方々の経済的な分、新たな、さっき加工セン

ターを第1次の加工というようにして考えるとおっしゃっていましたがね。非常にいいことだと思います。1次加工を、地域にいろんな加工センターあるわけですけど、そこにカットしてもらって給食センターに納めてもらって、2時間の間に調理しなきゃいけないわけですから、非常に調理しやすいような体制づくり、そういうのを根本的にやらないと、この給食センターというのはなかなか変わっていかないし、地産地消が大きく進んでいかないと。五所川原は米とりんごしかないんですかと子供たちに教えることになっちゃうわけですよ。ところが、金木のミニトマトしか五所川原のセンターは食わせることができない。でも、金木の普通のトマトは特産品だと言われている。例えば十三のシジミ貝、子供たちの給食の場にはなかなか出てこないわけですよ。ですから、例えば五所川原のジャガイモ、ほかにもいろんな野菜があるわけですよ。しゅんのもの野菜がとれるんだけど、五所川原の野菜を食べていないと。ところが、これが子供たちが食べれば、食べる前にきょううちの畑でとれた野菜がきょう給食さ出ているといった子供の話を聞いて、隣の子供が、おっ、んだなって、へば好きでなかったニンジン食べねばまいねなど、これが食育の推進なんじゃないかなと。例えばそういうふうな素朴なですね、思いますので、何とか給食センター頑張っていたきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

次に、1番、花田進議員。

○1番（花田 進議員） 一登壇一

日本共産党の花田進です。一般質問をさせていただきます。

質問の第1は、農業振興についてであります。政府は、戸別所得補償制度に関するモデル対策として5,618億円を予算計上しました。この対策は、食料自給率の向上は我が国の主要課題と位置づけ、日本のすぐれた生産装置である水田を余すことなく活用することが重要だとしています。具体的には、従来の生産調整対策として水田利活用自給力向上事業に2,167億円、新たな政策として戸別所得補償を導入し、今年度は米だけにモデル的に実施する米戸別所得補償モデル事業に3,371億円の予算措置を行いました。農家への支援策として、所得補償という一步を踏み込んだ政策は注目に値すると思いますが、この戸別所得補償制度に対する市長の見解をお伺いします。

また、この制度の具体的な運営や推進はどこで行うのでしょうか。さらには、所得補償と転作関連の助成額は幾らぐらいが想定されるのでしょうか。この想定される金額は、これまでの交付金に比べ農家に入る金額的なものは多くなるのでしょうか、お知らせく

ださい。

ことし2月に農業センサス調査が実施されましたが、結果が発表されるまでには時間を要しますので、4年前のセンサスにより当市の若者の就農状況を調べてみました。すると、30歳未満で農業に従事している人は農業就業人口で358人、その割合は6.7%であります。さらに、その中で農業に主に従事したいいわゆる基幹的農業従事者はたったの2%、69人にすぎません。当市の農業は今後どうなるのだろうかと心配するのは私だけではないと思います。これまでも新規就農者の状況などについて質問や提言をしてきましたが、改めて市として把握している新規就農状況についてお知らせください。

次に、農業の健全な発展のためには、畜産と水田や畑作など耕種との連携が重要であります。当市の畜産の状況はどうなっているのでしょうか、お知らせください。

また、集中改革プランの中で第三セクターの市浦畜産公社の経営改善が課題となっています。先般公社を訪ねてみましたが、全盛期を知る者として寂しい思いに駆られました。現在の経営状況や今後の方向についてお伺いします。

第2の質問は、子ども手当創設に伴う影響についてであります。新政権が子ども手当の支給を予算化しました。子供の健やかな成長を願う立場から考えると、単に手当の支給にとどまるのではなく、義務教育の完全無償化、医療費の無料化など、子育てと教育条件の整備を土台から総合的に整備するべきものと考えます。平成22年度の子ども手当の実施に当たり、対象児童数や支給金額、市の財政負担、支給方法などをお知らせください。

政府は、子ども手当や高校授業料無償化の財源に充てるために、中学生以下の子供の扶養控除の廃止と高校生の特定扶養控除の縮小という増税を実施し、4,569億円という増税を実施します。さらに、この増税は政府資料でも保育所の保育料など23項目にも及び、連鎖的に負担増になります。そもそも子ども手当や高校授業料無償化と人的控除廃止は、対象となる世代が一致するために、なるほどと考えがちですが、何の関係もないのであります。扶養控除などの人的控除は、税制は少なくとも生活費には税金をかけないという生活費非課税の原則から設けられているものであり、それらが廃止されることは、課税原則を根本から崩壊させることになり、重大な問題であります。今回の扶養控除の廃止は、市民にどのような影響、負担となるのでしょうか、お伺いします。

3番目の質問は、五所川原地域職業訓練センターについてであります。このことについては、平山議員も質問しましたので、割愛させていただきますが、私も農家への簿記指導などで随分利用させていただいた施設でもあります。先般2月25日に共産党も廃止撤回を求め厚労省と交渉を行っております。市長、ぜひ今後とも廃止撤回の方向を原

則にしながら取り組んでほしいと思います。

4番目は、財政についてであります。新大綱にあわせ財政健全化計画も再構築すべきと12月議会で述べましたが、このたび平成22年度から26年までの5年間の財政計画が示されました。その中で、計画5年間のうち、歳出の公債費よりも歳入の市債が多い年度が3カ年もあります。平成22年度には3.6億円、23年度には2.6億円、25年度には26.7億円であります。これでは借金の累積額がどんどん膨れ上がり、将来に負の遺産を残すこととなります。これまで市の借金である地方債の残高は平成18年度に463億円でしたが、20年度には420億円にまで減らしてきました。しかし、その後再び増加し、22年度末には433億円に増加するという試算であります。これまで市長はプライマリーバランスの黒字を言ってきましたが、新たな財政計画ではどうしてこの基準を守らなかったのでしょうかお伺いします。

さらに、平成21年度3月に示された財政健全化計画と今回の財政計画は、平成22年度と23年度については重なるわけであります。一般的にはこの2年間については大きな違いはないものと考えていたのですが、わずか1年しかたっていないのに財政規模からして重なるところがないと言っても過言ではありません。明らかに計画の視点が異なるものとするしかありません。どのような点が違うのかお知らせください。

また、財政計画では明示していない借金の残高の推移もわかっていたらお知らせください。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） ただいまの花田議員の戸別所得補償制度についてお答えいたします。

平成22年度から実施する戸別所得補償モデル対策は、従来の産地確立対策に加えて、主食用の水稲を作付した水田に対しても10アール当たり1万5,000円を助成するものであり、農家の所得を補償することにおいては注目するところであります。

しかしながら、現在水田利活用自給力向上事業の麦、大豆、飼料作物の助成単価の激変緩和措置が国と県においていまだ確定されていないことや、交付単価が従来に比較して減少したことについては、農家から不安の声も聞かれております。

また、新対策の目玉ともいべき米粉、飼料用米などの新規需要米の受け入れ態勢が大きな課題となっております。

このようなことから、今後の推移を十分に見きわめて速やかに農家へ情報提供を行い、農業所得の安定向上に努めるとともに、関係機関と連携し、当市の農業振興を図ってま

いりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） 戸別所得補償制度の運用体制についてお答えいたします。

今まで生産調整に係る交付金については、旧市町村単位の3地域水田農業推進協議会が農業者の窓口となり、申請の受け付けや交付金の交付業務等を行ってきたところですが、新対策のいわゆる戸別所得補償モデル対策では、農業者が直接国へ加入申請等を行うことになっておりまして、また交付金も国から直接農業者へ支払われることになっております。

しかしながら、実際は生産数量目標の配分、申請手続の支援、現地確認、要件確認等のデータ提供の協力を国から求められていることから、各集落の転作組合、JAや米穀集荷業者の方針作成者との連携は不可欠でありまして、業務のスタイルは従来とほとんど変わらないものの、事務量に関しては相当ふえるものと考えております。

次に、これまでの交付金と新対策交付金の比較についてお答えいたします。平成21年度における生産調整に係る交付金は、産地確立交付金、需要即応型交付金、新需給調整システム定着交付金、水田等有効活用促進交付金の4種類がありまして、3地域協議会に対し総額約9億2,917万円が交付されております。

これに対し、平成22年度の交付見込額につきましては、国が示した統一単価に基づいて算出したものでありますが、水田利活用自給力向上事業として転作面積に対して約5億5,775万円が交付される見込みであります。また、米戸別所得補償モデル事業として、主食用水稲作付面積に対して約5億1,300万円が交付される見込みであり、合わせて10億7,075万円が交付見込額となります。

平成21年度の交付実績と平成22年度の交付見込額の比較では、1億4,158万円の増となりますけれども、水田利活用自給力向上事業、いわゆる転作に関しては、約3億7,000万円の減であり、米戸別所得補償モデル事業に関しては、所得補償基準が10アール当たり12万1,000円とされており、米価の変動に対応し米価水準まで所得を補償する岩盤対策とされているものでありますが、全国平均での所得補償という内容でありますので、当地域においての米価の変動等さまざまな要素が絡んでくるものと思われ、まだ予測のつかない部分もあると考えております。

次に、新規就農者の状況についてお答えいたします。当市の平成16年度から平成20年度までの新規就農者数は15名でありまして、そのうち10名がUターンの就農者となっております。年代別では、20代が8名と最も多く、続いて30代が4名となっております。

次に、畜産業の状況についてお答えいたします。平成22年2月1日現在で、本市には42戸の畜産農家がありまして、牛454頭、馬518頭、豚1,859頭、鶏13万6,564羽が飼養されている現状にあります。農家戸数及び飼養頭羽数については、おおむね横ばい状態でありまして、市では市内の畜産農家に対し関係機関と連携をとりながら良質な畜産物生産のための技術指導を行うとともに、家畜防疫対策として家畜伝染病の予防接種に対する補助や消毒薬の配布を行い、地域における畜産物の生産、供給体制の強化、安定及び畜産資源の確保に努めております。

次に、市浦畜産振興公社の現状と今後についてお答えいたします。現在、社団法人市浦畜産振興公社では、市浦地区に設置されている牧野の管理を受託しているほか、肥育事業等も行い畜産関連の事業を多岐にわたり実施しており、地域の畜産業を支える重要な役割を担う団体となっております。

しかしながら、家畜市場の価格低迷や飼料価格の高騰等が要因となり、厳しい経営状況が続いていることから、実施事業の見直し等を図りまして平成21年度決算では経営状況が大きく改善する見込みとなっております。

また、当該公社は、公益法人制度改革関連3法による組織形態の見直しを要する団体であるため、市では今後当該公社が行う組織形態移行の手続等に対しては密接にかかわるとともに、経営改善への取り組みも継続させ、経営基盤の強化を図り、安定した事業運営を維持できるよう支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 民生部長。

○民生部長（三上 隆） 議員御質問の子ども手当の支給対象児童数、事業費及び支給方法等についてお答えいたします。

まず、平成22年度における本市の子ども手当支給対象児童数については、3歳未満児が947人であり、3歳以上小学校修了までの児童が4,173人となっており、中学生が2,380人の、合わせて7,500人を見込んでおり、支給延べ児童数を8万5,245人と想定しているところであります。

次に、支給総額につきましては、10億4,031万円を予算計上しております。その財源内訳は、国庫支出金が8億996万円、県支出金が1億1,514万1,000円、一般財源が1億1,520万9,000円となっております。

さらに、支給方法につきましては、子ども手当分を平成22年4月から平成23年1月までの10カ月分、また児童手当分を平成22年2月から平成23年1月までの12カ月分を合算することとしておりまして、これにより受給者の指定する銀行口座への振り込みについ

ては、平成22年の6月及び10月、平成23年2月の年3回に分けて支給する制度の仕組みとなっているところであります。

市といたしましては、申請手続等について、支給対象者となるすべての児童の申請手続が速やかに終了できるよう、迅速かつ的確な情報収集に努めるとともに、市広報紙やホームページへの掲載によるPR活動や、教育委員会等関係部局との協力連携を密にしながら学校等を通じての啓蒙普及パンフレットの配布等を行い、保護者の皆様に対しての周知徹底に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 子ども手当創設にかかわります一般扶養控除廃止に伴う影響についてお答えいたします。

平成22年度税制改正大綱によりますと、16歳未満の一般扶養控除の廃止について、所得税は平成23年度分から、住民税については平成24年度から実施されると伺っております。一般扶養控除が廃止されますと、議員御承知のとおり、当然に住民税、所得税が上がることとなります。それに伴いまして、市民に大きく密着するところとしては、保育所の保育料の影響、公営住宅の影響、それから幼稚園就園奨励費補助金の影響、国民健康保険税等々36項目ぐらい影響が出るものというふうに考えてございます。この影響については、その制度が現行どおり実施され一般扶養控除が廃止された場合でございます。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 財政課長。

○財政課長（佐藤 明） 花田議員からの質問の中でプライマリーバランスをなぜ堅持しないのかと、それからあともう一つ、平成23年までの示しました健全化計画、それから今回示しました平成26年度までの健全化計画の中で、ダブる期間として22年、23年の期間がありましたけども、その中で事業費自体を大きくしたのはなぜかという質問がございました。この部分については、共通した事項によって生じますので、あわせて答弁させていただきます。

地方公共団体の健全化に関する指標として、これまでは普通会計の赤字額によって示されていたわけですが、平成19年度に地方公共団体の健全化に関する法律という法律が施行されております。この時点においては、健全化の指標に関しては実質公債費比率または将来負担比率という数値で地方公共団体の健全化が図られる形となったわけでございます。

それに伴いまして、今現在平成18年から予定しております、環境整備事務組合で行って

おります汚泥再生処理センターの建設事業がございます。総事業費が約40億円ぐらいで実施するものとして、20年度まではその建設事業に関しては環境整備事務組合側で地方債により資金調達して凶る旨としておりましたけども、その実施の仕方について、それであれば地方債の関係は一般廃棄物処理事業債という非常に交付税の財政支援措置の低い地方債を活用するしかなかったわけですけども、そのままで実行した場合においては実質公債費比率並びに将来負担比率に大きくかかわってきますので、その実施の仕方を平成21年度から環境整備事務組合に対する汚泥再生処理センターの建設事業に対してを建設負担金で拠出することによって、より交付税による財政支援措置を高くとるために合併特例債に活用を変更したことによります。

それに伴いまして、前健全化計画期間中に平成22年、23年については環境整備事務組合のほうで資金調達する事業でございましたのに対して、今回の計画においてはその建設事業費に対して一般会計側から拠出する形の計画に変えましたために、平成22年並びに23年の事業費自体が、予算規模自体が大きくなる計画として示しておりますので、この方法に変えることによって、将来的な将来負担比率並びに実質公債費比率に対しては、影響は3分の1ぐらいというふうに抑えることができっておりますので、この健全化判断比率の関係はより低く抑えることができることとなりました。

それからあと、今平成26年度までの健全化期間中の地方債残高を示せという御質問がありましたので、現在の普通会計における地方債現在高の見込みですけども、平成22年度末には435億1,000万円、それからあと平成23年度末では445億100万円、それから平成24年度末では448億4,200万円、それから平成25年度末では482億7,600万円、平成26年度では対前年度比幾らか下がりますけども、472億7,600万円と見込みしております。

ただ、この数値の中には、平成22年度で予算のほうに計上させていただいてはいたけども、臨時財政対策債、これ普通交付税の代替として措置される部分ですけども、平成22年度の臨時財政対策債は14億7,570万円と、対前年度比で約5億円ぐらい高く見積もっております。それで、平成23年度以降についても、平成22年度で臨時財政対策債を同額の14億7,570万円、これが23年度以降も発行せざるを得ないものとして地方債残高のほうに含めておりますので、その点を御理解いただきたいと思っております。

○議長（齊藤一郎） 1番、花田進議員。

○1番（花田 進議員） 御答弁どうもありがとうございました。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

農業についてですが、2点あります。1つは、転作にこれまで協力してこなかったいわゆる転作非協力者がどのくらいいて、今回ことしからその人たちへの対応をどのよう

に考えているのかをお聞きしたい。なぜ聞くかという、これまでは交付金というのは転作する人にだけ来たわけですが、だから転作しない人は自由に米を売ればそれでいいということだったんですが、今の所得対策というのは、水田10アールに1万5,000円という、その配分された面積というか、数量以内でつくっていけば10アール1万5,000円支給、交付されるという制度になりましたので、転作の非協力者というのはその所得補償に恩恵を受けることができなくなってしまうわけでありまして。一般的には、かなり心情的に転作してこない人に対する各協議会の思いというのはあるかと思うんですが、基本的に今後非協力者に対してどのように対応していくのか、ひとつ御答弁願います。

次に、農業後継者のことなんですが、これまでも農業の生産というのは約10倍ぐらいの経済効果があるわけですから、何らかのことで1億円生産をふやすと経済効果としては10億円ぐらいの効果があるということは、政府統計で明らかになっているわけですね。今所得補償とか価格保証という政策は、国がやらなければどうしようもならない政策ですが、若い人を地域に残すという点では、市役所でも幾らかの助成はできるんじゃないかと。今若い人がリモコンを使って夏になるとヘリコプターで防除をしているわけですね。やっぱり若者が農業に残ると新しい道が開けているんじゃないかと思えます。これまでも要望してきましたが、ぜひ新規就農者に就農支援資金を出すと、これをぜひ実施してほしいと思うわけでありまして。

農家は、後継者を実際欲しいわけですが、残ると困るわけですね。少ない所得の中で小遣いは上げなきゃならないしということで、そこを就職難でもあるこの時代にぜひ思い切って、農家に就農したら支援金を無償、返すことを前提にしないで上げますよという政策ができると、安心してやっぱり農業後継者を育てることができると思うんです。

それで、国とか県はそういう政策をほとんどしていないわけで、何だかんだ理屈をつけて研修制度とかありますが、なかなかもらえるような制度になっていないわけですので、私はもう農業についているというのを、例えば農業委員が確認するとか、そういうことでやっていくと。二、三年して農業に意欲が出てきて何か新しい作物をつくるというプロジェクトをやり始めたらさらに何ぼか加算金を出すととかという、そんな単純な制度をぜひつくるのが重要だと。

30歳以下で70人いないんですからね、農業だけに勤めているというか。それも、だけというのは変な話で、ほかにしていないと、だけということになるんですね。ですから、それをそうやってカウントしても、4年前の統計で30歳未満が70人いないという状況では農業は衰退してしまう。特に私考えているのは、今の経営者の子供というのは、なかなか農業につかない。ほとんど不可能だと思っているんですよ。私思うのは、孫の世代、

孫が新しい産業、農業は3Kと嫌われてきましたが、そういうことが薄らいでいる今こそ、そういう支援金があれば孫が農業を学ぶという時代が来るんだと思っていますので、ぜひこれは五所川原の目玉としてやってほしい。隣の鶴田町では、ずっと昔からやっています、すぐに就農者の数が把握できるわけですね。就農者が何やっているかがすぐ行政としても把握できていると。行政としてもそういう利点も生まれてきております。

次に、子ども手当創設で扶養手当が廃止されるわけですが、本当はどのくらい住民税で増税になるのかお聞きしたかったんですが、回答がなかったんで残念ですが、私が考えるに、子ども手当が支給されると、今児童手当が停止されるわけですね。3歳未満だと1万円支給されているのが停止になる。ですよ。それで、例えば保育料が3歳未満の子が1万円児童手当が停止されて保育所に入っていると、夫婦共稼ぎ。そうすると、1ランク上がると約1万円今のままだと保育料が上がるんですよ。例えば住民税非課税の人が今9,000円。それがちょっと課税されるだけで1万9,500円になります。それから、均等割だけ住民税を払っている人は1万7,500円なんですが、所得税をちょこっとでも払うとまた1万円高くなって2万7,000円になっちゃうわけですね。この制度このままでいくと、手当もらっても、義務教育になれば別なんです、それ以下の子は何もプラスにならないという状況になりかねないわけですね。ですから、これでは子供を育てるという気になれない制度になってしまうわけで、これは市役所の責任ではありませんよ。ではありませんが、我々このことを十分理解していかなきゃならない。ここにいる大半の人は、みんな子供いないわけですから、増税になる一方なわけであります。だから、そこは覚えておかないと、子ども手当万々歳ではないんだと、これを政策としてみんなが訴えていかないと大変なのではないかというふうに思っています。

財政についてですが、市長は、ぜひ聞きたいんですが、プライマリーバランスは今まで黒字なんだと、だから努力している成果をわかってほしいということを常に言うわけですよ。今回新聞でも報道されましたが、臨時財政対策債14億円あるんだと。これは政府が13年から導入して、元利償還は3年据え置き20年償還、後年度に約20年間にわたって後で交付金で入ってくる。だから、借金ではないというふうな言い方をしているわけですが、しかし借りているものは借金なんです。今政府がそう言っているだけで、20年間それが貫かれるかどうかは別問題なわけですから、そういう意味から考えても借金であることには変わりないと。

私、インターネットで調べてみたんですよ。そうしましたら、いろんな自治体がありまして、こういうグラフにして出しているんですよ。そうすると、プライマリーバランスを計算するとき、臨時財政対策債というそれも含めて我が自治体は赤字ですよとい

う自治体もちゃんとあるわけです。それから、臨時財政対策債を含めないと黒字だけど、含めると赤字だというふうに示している自治体もあります。この辺では、八戸市ではプライマリーバランスを臨時財政対策債を含めて赤字だというふうに表示しているわけですので、やっぱり臨時財政対策債を除いて黒字なんだというふうな観点で財政をつくっていくと幾らでも借金できるということになりかねないおそれがあるわけですので、そこはやっぱりちゃんと歯どめをする必要があるんじゃないかと。

そこで、その辺をぜひ市長に、臨時財政対策債を含めなくて、含めないと黒字なんだって、そういう立場で今後とも考え、財政出動していくのか、その辺をぜひお聞きしたいというふうに思います。

それから、平成27年度以降の状況はまだ明らかになっていないんですが、我々の説明だと交付金が合併特例がなくなって9億円減るのだと。そうしますと、実質公債費比率だとかを計算するときの分母が9億円減ってしまうわけで、上が同じ額でもどんと率が上がっていく可能性があるわけですので、その辺の27年度以降の財政状況がどうなるのかお聞きしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 市長。

○市長（平山誠敏） ただいまの臨時財政対策債があってもプライマリーバランスが黒になるようにという、確かに一つの見方ですが、私は臨時財政対策債というのは、国が払うべき金だけれども、現在国のほうにも金がないので、とりあえず借金して地方で立てかえてくださいという性質の金だと思っております。ですから、花田議員御心配のように、こういう国と地方との信頼関係に基づいた契約であれば、何があっても国で払うべき筋のものであって、もしこのことが実行できなくなるようであれば、デフォルトとか、非常に国の財政そのものが破綻するような事態になるので、もしそういうことまで考えられての質問であれば、やはりそういう事態があるのであれば、考えられるのであれば、もう根本的に行政の法制そのものも見直ししていく必要がある事態だということになりますので、現在ではそこまではいかないと思います。平成22年の予算では、臨時財政対策債というのは、先ほど課長も答弁しましたが、14億7,000万円見しておりますので、これを差し引きしますと22年度は完全にプライマリーバランスは保っているんだということは自信を持って言えるということでございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） 生産調整非協力についてお答えいたします。

まず、非協力者数でありますけれども、平成21年度で当市の非協力者数は1,115名となっております。現在生産調整に協力して転作をする生産調整協力農家と生産調整に協力せずにすべての水田に米を作付する非協力農家がおるわけです。国では、これまで生産調整に協力しなかった農家の米の超過作付面積に対してペナルティーを科しております。少ならず非協力農家が存在する当市においても、このペナルティー分を生産調整に協力してきた農家の方々へ求めてまいりました。しかしながら、新政策により平成22年度からの配分数量には、前年のペナルティー分が加味されないということになったことから、今後はこういう不公平な措置はなくなるものと思っております。

御質問の転作に協力してこなかった人についてでありますけれども、来年度からも本人が今までどおりすべての水田に稲を作付してもいいわけですし、また新政策によって生産調整を実施して戸別所得補償モデル対策の交付金を受けることも、これは自由であります。ただし、水田利活用自給力向上事業における激変緩和措置の単価上乘せ分、これから決定することになっておりますけれども、これに関してはこの非協力農家へは補てんされないということとなります。

市としては、今後米価がある程度下落するだろうと予想されるため、当該事業の優位性を周知して生産調整実施拡大への誘導を図ってまいりたいと考えております。

次に、新規就農者に対しての支援策についてお答えいたします。新規就農者の支援につきましては、青い森農林振興公社を中心に県及び市が協力し、研修費の助成や生活資金の貸し付け等の制度を実施しております。当市においてはこれらの制度を初め国の補助事業を活用した新規就農者の支援をしてまいりました。これらの制度は、新規に農業をする上で課題となる生産技術の習得や農地、施設の取得、当面の生活費の確保ということに重点が置かれております。

しかしながら、農家の後継者については、これらの基盤がある程度確保されているということから、制度を活用できない場合があることも事実であります。後継者不足を解消するためには、まず農業を活性化し魅力あるものにすることが一番でありまして、新規就農者の増加は市が抱える雇用問題の解決にも寄与するものと考えております。

このため、新規就農者に関する支援として、県の就農者支援事業の活用や新規作物の栽培研修等を通じた技術の習得支援はもちろんでありますが、生活安定に向けた市独自の支援策についても今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 平成27年度以降の財政見込みについて御答弁申し上げます。

当市は、平成17年3月28日付で合併をいたしました。合併特例法には、2つの大きな財政支援措置があります。1つは、破格の普通交付税による財政支援があり、合併後10年間活用できる合併特例債でございます。そしてもう一つが、普通交付税算定における合併算定替があります。合併算定替とは、合併推進の特例として合併特例法で定められたもので、普通交付税の算定にあって、合併の年とそれに続く10年間は合併が行わなかったものとして、旧構成市町村の基準財政需要額をそれぞれ合算するというものです。通常は新市一本で算定した場合の財政需要額は構成市町村ごとに算定した場合に比べ小さくなり、当市もその差は年間9億円程度に上ります。当市の場合、平成27年度からの5年間でこれが段階的に減額されまして、平成32年度には完全に一本算定となり、現行水準に比べて普通交付税が9億円程度減った状態での行政運営を余儀なくされることとなります。

現在の財政推計では、平成30年度から単年度収支が赤字となる見込みで、職員の新陳代謝を図り続けることで、平成35年度で単年度収支が黒字に転じると推計してございます。この単年度収支の不足額は、基金の取り崩しに依存せざるを得ないと考えております。平成21年度以降の実質収支額は、財政調整基金への積み立てを図り、さらには合併特例債により積み立てができる地域振興基金の確保が急務と考えているところでございます。

また、健全化判断比率の一つである実質公債費比率は、平成20年度をピークに徐々に引き下がる予定で、平成26年度以降には18%以下となるものと推計しているところでございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 1番、花田進議員。

○1番（花田 進議員） それでは、3回目の質問ですが、先般の説明会でも述べたんですが、市長はプライマリーバランスは臨時財政対策費を引くと黒字なんだという立場のようではありますが、基本的には22年、23年、し尿処理場の会計の仕方が違ったので当初より計画が大きく変わったというのは理解しましたが、それにしてもやっぱり後世に借金を残さないんだという立場に立てば、5年間のうち3年間借り入れのほうが多いというのは、すごく不安が残るということになるわけでありまして。

そこで、私は5億円の積み立ては確かに合併債を利用して有利のように思うんですが、結局5億円ためるには2,500万円自主財源を使って5億円にするわけですので、それに

対して5億円積み立てると600万円の収入があると。それを今使って市民提案型の事業の財源にしているわけですが、よく考えてみると、600万円確かに収入ありますが、当初2,500万円自主財源を積み立てのために使ったわけですから、600万円で考えると4年ぐらいの事業はそのまま何もしなくてもできるということになるし、ことし3億幾ら市債のほうが多いわけですので、5億円借りないと基本的には赤字には、どんな見方しても赤字にはならないわけですので、そうすると5年のうち3年は何とか黒字ですよと言えるんだけど、5年のうち3年は赤字だよというのと……。25年とか仕方ないと思うんですね、病院が建つので。そこまでは言及しませんが、何とか努力できるところは努力して赤字を生み出さないという視点が私はやっぱり必要で、それがなくなると結局前のような財政運営に戻ってしまうと。25年には結局18年並みの一般会計で480億円の借金が残ってしまうと、もどに戻るということに、中身いろいろとあるかもしれませんが、借金の残高としては平成18年に戻ってしまうわけですので、その辺の市長の気概がなければ、どんどんと借金が膨れて大変な財政になってしまうという危惧をいたしております。

それから、新規就農者については、ぜひ重要な事業として、検討するというのは2年前にも質問してそういう答弁で終わっているわけですので、そうじゃなくて、来年とかことし22年度の補正で組むとかぐらいの意気込みを持ってほしい。今市役所に15人の臨時の職員を雇うわけですね、緊急雇用対策で。たしか2,400万円ぐらい使うわけで、私はそれ使うなどとは言いませんが、結局は市の職員になれるわけでもないし、人材育成にはつながらないわけですので、それをやめろと言っているわけじゃなくて、雇用対策で15人雇ってそれだけのお金を投入する気概があるわけですので、農業者に幾らお金をくれるからって、1年に100人も就農する人はいないわけですから、何人かふえるだけです。やっぱりそういう人にぜひそういう支援資金をあげるという立場の事業、これができるのが市とか地方末端だけなんですね。国とかはもう要件がいっぱいできてしまって、こんな制度にのれるかというぐらい面倒くさくしてしまっているわけですので、単純なそういう事業をぜひつくっていただくことをお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○議長（齊藤一郎） 以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、6日及び7日の両日は休会とし、次回は来る8日定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時45分 散会

平成22年五所川原市議会第2回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

平成22年3月8日（月）午前10時開議

第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（29名）

1番 花田 進 議員	2番 井上 浩 議員
3番 片山 英幸 議員	4番 齊藤 一郎 議員
5番 山田 善治 議員	6番 伊藤 永慈 議員
7番 吉岡 良浩 議員	8番 成田 和美 議員
9番 鳴海 初男 議員	11番 平山 秀直 議員
12番 木村 博 議員	13番 田中 賢一 議員
14番 山口 孝夫 議員	15番 松野 武司 議員
16番 寺田 武造 議員	17番 古川 幸治 議員
18番 秋元 洋子 議員	19番 稲葉 好彦 議員
20番 磯邊 勇司 議員	21番 阿部 春市 議員
22番 桑田 茂 議員	23番 福士 寛美 議員
24番 木村 清一 議員	25番 野呂 國四郎 議員
26番 加藤 磐 議員	27番 三潟 春樹 議員
28番 川浪 茂浩 議員	29番 工藤 武則 議員
30番 葛西 収三 議員	

◎欠席議員（1名）

10番 高杉 利彦 議員

◎説明のため出席した者（30名）

市 長	平山 誠敏
副市長	三上 裕行

総務部長	宮崎堅治
財政部長	佐藤文治
民生部長	三上隆勝
福祉部長	工藤勝淳
経済部長	島谷幸一
建設部長	白戸信保
金木総合支所長	山口秀三
市浦総合支所長	関山耕一
西北中央病院事務局長	平山耕一
水道事業所長	黒滝金光
会計管理者	三橋俊一
教育委員長	阿部育也
教育長	木下巽
教育部長	福井定治
選挙管理委員会委員長	川浪太刀男
選挙管理委員会委員長	春藤光正
監査委員	山本將雄
監査委員局長	笹森英志
農業委員会委員長	太田昭市
農業委員会委員長	小田桐宏之
総務課長	工藤雄三
人事課長	佐藤方信
企画課長	松橋洋明
財政課長	佐藤明子
市民課長	長尾晶
保護福祉課長	今谷眞志
商工観光課長	中谷昌志
都市計画課長	蒔苗司

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長 心 得	岩 川 静 子
次 長 ・ 議 事 係 長	竹 内 拓 人
議 事 係	山 中 健 聖

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員28名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により会議を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（齊藤一郎） 日程第1、一般質問を許可します。

なお、質問は再質問を含め3回までとなっております。また、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、21番、阿部春市議員。

○21番（阿部春市議員） 一登壇一

おはようございます。平成22年第2回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

最初に、ことし1月14日に大相撲の元大関千代大海が引退しました。引退の記者会見で、土俵が怖くなったと言っていました。横綱候補と言われた時代もあり、通算で17年間現役時代を過ごした結果、この言葉であります。相撲界のことはよくわかりませんが、これまでに引退した人の中でこうした発言を残してやめていった人はいないと思います。それだけに印象に残るものでありました。以上、申し上げて質問に移りたいと思います。

質問の第1点目は、市の活性化対策として市役所職員による業務改善活動発表会を実施するように提案します。さきに行われた市民アンケートの結果を見ると、自由意見が96件ありました。その中で気になる2件を改めて紹介したいと思います。

1つは、「住民の税金等を住民のために使うのは当たり前のことで、それをサービスと表現することに疑問を感じずる」というものであります。もう一人は、「市民も市役所が私たちに何をしてくれるのではなく、地域に何ができるという考えで、市役所は五所川原株式会社の社長や社員であり、五所川原を売り込み利益を上げなくてはならない、そういった考えがベースにならなくてはならないと思う」とあります。よく考えてみると、気になることだと思ふのです。

不景気になると、市民の市役所に対する風当たりも強くなってまいります。民間はもっと厳しい状況にあるからです。そうした中での行政サービスの真のあり方が問われているのではないかと感ずるのであります。今でも遅くないので、お役所仕事の改善のた

めに民間の考え方を導入すべきと思います。

私は、最近まで民間企業で働いていましたので比べることができるのですが、いろんな役所仕事を見てきました。そのことを申し上げることはしませんが、前例がないのでやれない、そして仕事にスピード感がないことが一番気になります。逆に言いますと、前例がないと仕事ができないのでしょうか。前例を打ち破ってでも取り組むべき時代だと思います。何よりもその姿勢が大切であると思うのです。法律や条例にないからやれないのではなく、改正を求めることも考えるべきであります。

また、スピード感であります。年度単位での仕事がついついて、同じ年度内でも一刻も早く仕事を完成させるという意識が希薄になっているように感じます。民間意識では、早く仕事を終わらせて次の仕事に取りかかるように、担当する本人の努力はもとより、管理職のチェックが厳しいのです。

また、民間では、売り上げなどの目標や業務遂行目標を立てて職場内の見やすい場所に掲示しているのを目にします。目標に向かって職場内が一丸となって取り組んでいるのです。目標がないとやり遂げた後の満足感が薄いと思うのです。これも民間と違う点であります。

そもそも職員に採用された当時は、さあ頑張るぞと思って入ってきますが、何年かすると先輩たちの仕事やつき合いの指導で横並びを気にしてくるようになります。それも必要ですが、目的だけは忘れないでほしいと思うものであります。

市町村合併して間もなく5年になります。お互いに見知らぬ顔が、今では大きなベクトルとなって仕事をしているものと思います。行政サービスのあり方についても考えてみる必要があります。もし市役所がなかったとしたら、どこでやれるのか。つまり今の市役所の仕事をゼロにしてみても、その上でこれだけは市でやらなければいけないものは何か、さらには絶対に公務員が税金でやらなければいけないことは何か、こうしたいわゆるゼロベースでの行政研究をしてほしいと思います。本当の意味での行政サービスに出会えると確信します。

地方自治法第2条第14項には、地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとあります。これこそが公務員の目標であり、市のいろいろな計画書の前面に出てくる聞き慣れた言葉であります。皆さんが理解し、仕事に当たっているのでしょうか。仕事には改善がつきものであります。改善には終わりがありません。この改善のための意識を高める努力をしてほしいのであります。

東京都杉並区の山田宏区長は、自分史の中で次のように言っています。「ここ3年ほ

どで杉並区役所も表彰制度や職員提案などが活性化してきた。これまでは、提案しっ放し、されっ放しになっていたが、きちんとかたえるようにし、すぐれた提案は部課長がいるところで発表し、表彰する。選ばれた提案については、例えば何カ月以内に担当部署がどのような形にしたかということをも提案者にも職員全体にも報告するという仕組みにした。そうすると、いろいろな活発な意見や提案が出てくるようになってきた。よい提案というのは、福祉事務所とか第一線の職場から出てくるということです。これを考えてみて、現場の職員は日々考え、待ったなしで住民の声にこたえなければならぬからです。ところが、本庁の中からは余り出てきません。そういう現象から、行政は小売店の時代なんだと改めて実感します」とありました。ぜひ参考にしてほしい先進地の一例であります。

これからは、市役所の仕事の受け皿が委託化などでどんどん広がっていくと思います。今まさに地域主権の時代にあって、行政改革、つまり改善が強く求められています。市長は、民間企業の経営者出身であります。民間活力でリーダーシップを発揮してほしいものと期待するものであります。

幸いにして、担当課によると、職員の中から改善提案が何件か出されているとのこと。これを大切にすべきであり、さらに広げるためにも発表会を実施してほしいと願うものであります。民間では当たり前に行われていることなんです。このことについて、市長に答弁を求めます。

質問の第2点目は、平成19年度に策定した地域新エネルギービジョンについてであります。当初このビジョンを見たときに、いよいよ動き出すのかと思ったものです。ところが、目に見える活動がありません。確かに計画年度は平成26年度となっておりますが、これからだと思いますが、特に平成23年から2年間は新エネ導入期になっています。今後このビジョンの具現化の方針を示してほしいと思います。当然予算を伴うものと考えますが、その辺を含めた答弁を求めます。

質問の第3点目は、新幹線青森駅開業に向けた対応について質問させていただきます。このビッグチャンスにどうも市の動きが見えてこない、これが私の率直な意見です。県は積極的に活動しているようで、マスメディアを通して紹介されています。また、県の新年度当初予算では重点事業の一つとして位置づけ、全庁的な取り組みをし、70億円を予算計上していると報じられています。上位機関である県当局といろいろ打ち合わせや会議もあったかと思えます。県がここまでやるので各市町村はこれなどをやってほしいとか要請がなかったのか、それに伴う財政支援、いわば補助金の話題がなかったのか。全部県でやるから見ていけばよいとは言わなかったと思えます。それを受けて、当市で

も市長に報告し、関係機関とも打ち合わせをし、活動してきたものと思います。

そこで、3つに区切って質問させていただきますが、市としてこれまでにどういうことを行ってきたのか。今後開業に向けてどのような準備や事業を行う予定になっているのか。そして、大切なのは開業後の対応だと思いますけれども、どのように考えているのか。新年度予算にこの対応としての予算措置がどのようになっているのか。また、補正予算で考えていることを述べてほしいと思います。

次に、まちづくり3法改正に伴う対応についてであります。平成12年に中心市街地活性化計画を策定していますが、その後法律改正がありました。新たな計画書が策定されておりましたが、どうしてなのかであります。この計画書がないと補助事業を受けることができないのです。いわゆる中活法改正に伴うまちづくりであり、私は既にでき上がっているものと思っていたら、そうではなかったことに最近気がついたのであります。どのような経過があったのか、今後どうするのか、そのことを質問して、第1回目の質問といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） ただいまの阿部議員の市の活性化対策について、業務改善発表会についてお答えいたします。

議員御提案の業務改善活動発表会という形ではありませんが、次期集中改革プランの策定に当たり、課などのほか個々の職員に対しても事務事業及び事務改善に対する提案を募ったところであります。その結果、職員個人から総合案内及び窓口業務の一本化による相談窓口を開設するという提案がありました。行政改革推進本部において、この提案が協議され、開設の可否、時期等について検討する窓口サービス向上検討委員会を窓口業務を担当する部署の中堅職員を中心として設置したところであります。

職員個々の事務改善にかかわる提案を発表する場を設けることにつきましては、今後の検討課題とさせていただきますが、今回実施しました全職員を対象とする事務改善の提案制度につきましては、人材育成及び職員の意識改革という観点からも継続して実施してまいりたいと考えております。

次に、新幹線新青森駅開業に向けた市の事業についてでございますが、市の方針が、やっていることがよく見えないというお話でございますが、本当に残念なことでございます。実は、平成20年の県の重点要望の説明会のフリートークの場面で、平成22年の新幹線新青森駅開業に向けて、その前の年であります平成21年がちょうど太宰治生誕100年ということで、ぜひそれを活用して新幹線の開業に向けたイベントとしてやりたい

ということを提案いたしましたして、県知事さんも大いに賛成していただきました。

五所川原市として事業をやりましたが、県のサイドでもそれを超えて西北県民局を初めさまざまな県民局で太宰関連の事業をしていただきまして、西北県民局関連でございまして、「津軽」の演劇の上演とか、金木地区内の交通看板の立てかえとございますか、新しくしたり、太宰治ミュージアムも実施するというところでございます。

当市といたしましては、例年の太宰治生誕記念祭、それと生誕100年記念フォーラム、これも知事の意向を受けまして国際フォーラムにするということで、韓国からも講師を呼んで盛大に開催できました。

さらに一般市民の活動にいたしましても、御承知のとおり走れメロスマラソン、そしてまた太宰治検定と、非常に活力ある事業ができたのではないかと考えております。

何よりも一番よかったとっておりますのは、太宰治生誕100年を記念いたしまして、太宰治の功績を後世まで伝えたいということで、太宰治像の建立を企画いたしました。思いがけなく文化勲章受章者、芸術院会員の中村晋也先生という、今の現在の彫刻界では第一人者の方につくっていただきまして、しかも去年の生誕祭に間に合わせていただいたということで、そのできばえも実に超一流の芸術作品が完成したものだと思っております。やはりこれも将来の観光施設として非常に大きな役割を果たすのではないかと考えております。

6日の新聞紙上でございましたが、観光庁の2009年統計発表されておまして、全国でインフルエンザとか新型インフルエンザとか不景気という影響で全国的に下がっているんですが、宿泊客の伸び率が青森県が5.4%で全国でトップであったということで、これもやはり太宰治生誕100年の事業によるものではないかというコメントが載っております。当市からいきますと非常にいい結果を残すことができたのではないかと考えております。

いよいよことし開業を迎えますし、やはり当市の観光としてこれからは本番といたしますか、平成22年度が本番でございまして、やはり受け入れ態勢の整備、新青森駅からの2次交通の確保、そしてまた当市内における3次交通の確保とか、そしてまた観光を利用した農業の6次産業化とか、観光ボランティアの育成とか、さまざまな課題がございまして、これはぜひ県のほうの予算も申請しながら開業に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

開業までが大変なんでなくて、これからの開業後はどうするかということも非常に重要な問題でございまして、昨年芦野公園の桜、てんぐ巣病を全部退治いたしました。ことしの桜にはちょっと間に合わないと思うんですが、来年の花見どきにはかなり成果が

上がるのではないかと。そして、やはり十三湊遺跡とかさまざまな立派な観光資源もあります。津軽金山焼とか。やっぱりそういう形の滞在型の観光ルートの構築も非常に大きな課題になるかと思っておりますので、ぜひ阿部議員におかれましてはさまざまな御提案を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（宮崎堅治） 五所川原市地域新エネルギービジョンについてお答えいたします。

このビジョンにつきましては、平成20年の2月に策定しております。このエネルギーの普及につきましては、その計画の中で平成20年度から22年度までを普及啓発期といたしまして、現在高等学校あるいはNPO法人の協力をいただきながら、児童のための新エネルギー教室、また小学校のペレットストーブの設置などを実施し、普及啓発に努めているほか、木質ペレットの温風機を活用した輪菊栽培の実証試験などを行っております。

また、平成23年度から24年度までは、新エネルギーの導入期、そして25年、26年度までを拡大継続期として位置づけているところであり、現在この流れに沿って施策を進めているところでございます。

また、本ビジョンでは、新エネルギー導入に向けた6つのプロジェクト計画及び重点プロジェクトに関し、それぞれ具体的な事業計画を提示しているところであり、具現化に向けた具体的事業につきましては、本プロジェクトに基づきながら事業化を検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、新エネルギー導入に向けた施策の推進に当たりましては、技術的、専門的な知識や施設導入に当たっての初期投資費用など問題もありますことから、産学官による連携した取り組みが重要であると考えており、今後ともこうした体制を着実に作り上げながら、本市として地球温暖化の防止や地球環境保全のための新エネルギー導入に努めてまいりたいと考えております。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） それでは、観光振興に関してのこれまでの取り組み、今後の取り組みについて、主な事業、予算等についてお答えいたします。

まず、平成20年度の実施事業といたしまして、走れメロスマラソン、プレマラソンです。それからふるさと祭り東京2009への立佞武多の出陣、事業費はそれぞれ約1,300万円、約400万円となっております。

平成21年度に関しましては、太宰治生誕100年記念フォーラム、太宰治生誕祭、太宰治の銅像建立、走れメロスマラソン、天皇陛下御即位20年国民祭典への立佞武多の出陣、地域ICT利活用モデル構築事業、事業費に関しましては、それぞれ、フォーラムに関しては約450万円、生誕祭は約90万円、銅像建立は約2,200万円、マラソンは約1,700万円、天皇陛下国民祭典への立佞武多出陣は約1,800万円、ICTの事業に関しては約3,200万円となっております。

22年度に関しましては、青森四大祭りへの立佞武多出陣、事業費は約540万円、それから夏の祭りへ参加する新たな大太鼓の製作、事業費は約2,000万円、観光ルートバス運行事業に関する補助、これに関しては総事業費は約五百数十万円ですが、市からの補助は50万円を予定しております。それから、ICTモデル事業に関しては、22年度は約200万円。それから、まだ当初の予算措置、予算要望は要求しておりませんが、中心市街地大町の活性化に向けた軽トラ市を予定しております、これに関しては、現在実行委員会を組織していろいろもんでいる最中でありまして、これに関しては、現在実行委員会を組織していろいろもんでいる最中でありまして、その中で市の支援等具体的なものが見えてきた段階で補正をお願いすることもあるかと思っております。

それから、開業後の平成23年に関しましては、青森デスティネーションキャンペーンということで、JR、県等と連携しながら当市の観光素材のPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、まちづくり3法改正に伴う対応についてお答えいたします。平成18年まちづくり3法が見直しされましたが、新法に基づく基本計画に国の支援を得るためには国の認定を受けることが必要で、そのためには当該計画に中心市街地の将来像及びこれを実現する商業、都市機能、住宅等の整備等、中心市街地の活性化に確実に寄与する厳選された事業が掲載され、5年の計画期間中に実施が確実と見込まれる計画であることが必要であります。

当市では、自主財源に乏しく、交付税等依存財源の比重が非常に高い体質にあって、油断のできない厳しい財政状況にあることや、さきの事業仕分けにより国の予算見直しと補助制度から交付金制度へと政策転換が検討され、これまでどおりの国費の配分が得られるかについて不透明な状況にございます。また、今後中核病院、消防庁舎移転、環境整備の汚泥処理センターの整備等大きな事業を抱えていることを勘案いたしますと、計画策定につきましては現時点では非常に厳しい状況にあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 21番、阿部春市議員。

○21番（阿部春市議員） 御答弁いろいろありがとうございました。

それでは、再質問に入りたいと思います。まず、市の活性化についてですが、市長答弁でよろしいかと思うんですが、できれば早い時期に導入するように、この場から改めてお願いをしたいと、こう思います。この件について、さらに2点質問させていただきます。

まず1点目は、人材育成についてであります。これも役所では常に求められている課題の一つであります。これを今後どのようにやられるのか。いわゆる積極的に取り組むべきと、こういうふうを考えるわけですが、まずそのためには現場の声を聞くことが大切だと、こう思うんです。具体的に私言いますけれども、係長クラスの職員10人ほどでプロジェクトチームをつくって、職場、現場の声を求めているのかということ意見をとりまとめて、その上で人材育成基本方針、これ平成14年にできているものですが、この見直しをしたらいかがでしょうか。やっぱり基本は現場の声を聞くことから始めなければならないと、こういう観点からこのことを提案したいと思います。

それから、2点目は、民間企業との交流を図るべきだと、こういうふうに思います。市役所の中にだけいると、これでよいというふうな考えになってしまう傾向がありはしないのか。やっぱりどんどん民間企業に研修体験を女性職員も含めてこのことを検討してみてもどうかと思います。この件については、さきの12月議会において加藤議員も質問していました。この行政改革並びにいろいろ質問しましたけれども、私の述べたこと、まだまだ考えていることもいろいろあります。限られた時間ではとても述べることはできません。そういう意味で、本部長である副市長に、私の思いが伝わったのかどうかも含めて副市長の答弁を求めたいと思います。

今定例会に行政改革大綱案が提案されています。その中行財政改革への不断の取り組みとして、市民と行政の役割分担等の見直しを実施すると、このようにあります。今後の意気込み等について、考えていることがあればお聞かせ願いたいと、こういうふうに思います。

それから、2点目の地域新エネルギービジョンについてでありますけれども、これ計画書をつくって具体的にどんな答弁が返ってくるのかということを実は楽しみにしていたんです。というのは、この目的を何に定めてこのビジョンをつくってきたのか、このことなんです。このビジョンを見てみますと、必要性はだれでもが理解するんです。問題は、今後本格的に取り組む姿勢があるのか、そのことに私は注目していたんです。この新エネルギービジョンというのは、すそ野が非常に広いんです。そういう意味で、こ

れから具体的に事業を展開するに当たって、私は実施計画をつくるべきだと、こう思うんですが、総務部長、いかがでしょうか。

それから、3点目、新幹線青森駅開業に向けた対応について、さらに3点質問させていただきます。先ほど市長の答弁にもありましたけれども、交通アクセスの対応、これについて当市として考えなければならないのは、3次交通だと思います。いわゆる五所川原を起点とした市浦、小泊あるいは鯨ヶ沢、深浦とかという交通体系をどうするのかということが、これが課題だと思うんです。そのことを現在の段階でどこまで今進められているのか、そのことを質問します。

それから、2点目は、先ほども申し上げたとおり、県の県民局が主体となって県の補助事業でさまざまな事業を展開しているようであります。その内容は、市として把握しているのかどうか。やり方の一つの方法としては、そのことを知っているのであれば、市としてもその行事に積極的に参加をするというのも一つの方法ではないのかと、私はこう考えるわけですが、どのように考えるのか質問します。

それから、3点目は、これらを含めて市としてやるべきことをまとめて対応目標を立てたと思うんです。今20年度、21年度の事業展開したことの報告がありました。やっぱりこの新幹線青森駅開業に向けた五所川原市の目標を定めて年次展開を図って、効果がどうであったのか、ちょっとこれはまずかったなというところは来年度にまた見直して取りかかっていく、こういう姿勢というのが大切じゃないのかと、こう思うんです。

私が考えるには、現在の市の対応としては、商工観光課が窓口であります。この商工観光課でこの課題に十分対応し切れるのかと、こうも考えるわけです。だとすれば、この課題の克服のために、ましてや先ほど市長答弁ありました、開業後がもっと大切なんですと。と思うとき、どういう形であれ商工観光課の中に設置することも1つでしょうし、全庁的な中でこの対策室を設けて具体的な取り組み、事業展開を図ればよいのじゃないかと、こう思うんですけれども、どのように考えているのか質問します。

それから、まちづくり3法の対応について、経済部長、厳しいという話でありますけれども、予算が厳しいから事業はできない、計画書をつくっておいて、そんなに投資効果の要らない部分からでも手をつけるべきではないか。恐らくこの中活法のこの基本計画をつくっていないのは、指定された中で計画書を再策定しないというのは当市だけではないかと思うんですよ、全国的に。私は調べていないからはっきりは言えませんけれども。大きな事業展開のための中活法の計画ではなくして、とりあえず何かに手を加えていくという意味での中心市街地活性化計画をつくるべきだと、こう思うんですが、もう一度答弁お願いします。

以上で再質問とします。

○議長（齊藤一郎） 副市長。

○副市長（三上裕行） 阿部議員からの名指しでございますので、行革の本部長として、またこれまでの議会における質疑を通じての経験から、私の気持ちをお伝えしたいと思います。

まず、集中改革プラン、行政改革進めてまいりました。この中で、議員の皆様、そして市民の皆様、そして職員の協力を得ながら、空財源の解消、赤字の解消、そしてまた将来に向けての財政調整基金の積み立て10億円から15億円と、現在5億円ぐらいでありますけども、21年度の決算が出た段階でまた積み上げることができるのではないかと、こういうありがたい気持ちであります。人の体に例えますと、入院いたしまして、どうか退院できた段階でございます。大きな手術はしなくても、まだまだお薬をちょうだいしてリハビリに努めていると言ってもいいのではないかと思います。

ですから、よくいろんな会議に、市長の会議に出させていただいています。その中から、頑張っただけで黒字になったからそろそろ廃止した事業、休止している事業、そろそろもう一度補助金を出してもいいのではないかとと言われることも多々あります。ただ、こういう状況もまだ、市長の施政方針の中でもありました、暖冬少雪あるいは次年度から見込めないまちづくり会社の出資金、あるいは県の住宅供給公社の清算金、こういうのが含まれております。まだまだ安定できているとは考えておりません。さらなる努力をいたしまして、財政調整基金、将来の合併の交付税算定がえ廃止に備えまして、備えていきたいものと考えております。

次に、人事課の人材育成基本方針、こちらのほうに現場の声等を反映、係長級10人ほどのプロジェクトチームということを提案をいただきました。ありがとうございます。現場の声といいますと、職員が実際職場の中で仕事をして感じていること、また市民から伺ったこと、これを反映するのは当然大事なことであります。現場の声を市の仕事あるいは自分の業務に反映させるためには、私はまた一人一人が市の業務だけではなく、地域に帰って町内会あり、子ども会あり、安全協会あり、PTAありと、この辺に積極的に参加していただいて、その団体、会員等の生の声を聞いていただければ、自然に住民の方々はどうのような考えにあるか、そして自分がどのような役割を果たしていかなければならない、これは私の経験からもいってすごく大事なことであります。押しつけではありませんけれども、職員が進んでそのような地域の団体に参加して、自分のためにすごく生かされることでもあります。地域の方と一緒にいろんな活動をしていただければありがたいと思います。

それから、市民と行政との役割分担、これにつきましても、先ほど言ったこととかかわりがございます。これまで、言葉はちょっと悪いかもしれませんが、行政からの押しつけでいろんなことをお願いして、ごみ行政でもあり、いろんな行政、そういうことがありました。それは、先ほど地域に携わることで市の現在のサービスがどのような欠点があるか、あるいはよいところもあるかもしれません。その辺のことを生の声を聞いて次の自分の仕事に反映できるのではないかと。その役割分担が今まで余にもわかりやす過ぎていたのではないかなとも思います。市の職員ができることを、もっと幅広く実際の意見の伴ったものをサービスに反映させていくと。また、住民の方々から見れば、これまでみんな任せてきたやつを自分たちがどのような点で市の行政の中に入っていくことができる。これを具体的に来年の市民提案型事業では、これまで考えていらっしやったこと、これからどのように変えていけるか、よりよい方向にこの提案型事業が反映できていければすごくいいなと、こう思っているところでございます。

あらかじめの通告ではありませんでしたので、現在はこのような答弁しかできませんけども、阿部議員の行政改革に対する熱意、私もまたここ数年やってまいりました。この後も一緒になって進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（宮崎堅治） 新エネルギーの導入に係る実施計画についてお答えいたします。

新エネルギービジョンにつきましては、この中で導入プロジェクト計画を定めております。その中で、先ほどもお答え申し上げましたとおり、平成22年度までは普及啓発期として新エネルギーの認知度あるいは理解度を高める活動を行っております。また、23年度から24年度につきましては、導入期といたしまして、いわゆる木質のペレットを利用したストーブの普及、あるいは地熱エネルギーを用いた融雪システム、クリーンエネルギーの自動車の導入などの検討、あるいはまた庁舎の中に新エネルギーの相談窓口を設置するというような形で計画をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） 観光振興に向けた県との連携についてお答えいたします。

東北新幹線新青森駅開業を見据えた平成21年度までの取り組みにつきましては、社団法人青森県観光連盟と連携しまして、県全体で協議実施する大型観光キャンペーンに取り組んでいるところであります。平成21年度は、観光連盟の国際観光サポートセミナー事業を活用してNPO法人かなぎ元気倶楽部、金木観光物産館マディニーの職員を対象に、英語と韓国語のセミナーを開催いたしました。また、西北地域県民局との連携事業では、平成20年、21年度の2カ年にわたり津軽金山焼を会場に実施した炎のフェスタ I

N奥津軽を開催しております。今年度、芦野公園で実施した太宰ミュージアムにおいても、県とともにプレオープニングフェスタを開催しております。

平成22年度は、県と連携して太宰ミュージアムのグランドオープン、青森四大祭りの競演事業への参加、軽トラ市の開催事業に参加いたします。また、県の観光連盟が5月19日に開催いたします全国宣伝販売促進会議では、全国の旅行エージェントやマスコミ関係者、JR関係者に対して、当市の観光PRを行うとともに市内観光関係団体も参加し、旅行エージェントと商談会を開催、実施する予定でございます。

新幹線開業後の取り組みにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、観光連盟と連携して青森デスティネーションキャンペーンを県全体で展開し、当市の観光素材のブラッシュアップによる観光力の強化を図りながら新幹線の開業効果の持続と拡大を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、対策室の設置についてでございますが、当市の観光振興を図る上で、新幹線の開業は非常に大きな要素でありまして、最大のチャンスであると認識しております。この効果を最大限に享受するためには、県はもちろんでありますけれども、観光にかかわる各種団体、組織との連携を強化し、タイアップしていかなければならないと考えております。議員御提言の対策室設置については、開業年度である平成22年度に向け、担当課である商工観光課の組織、体制強化に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、中活法の関係でありますけれども、中活法の計画に関しては、どうしても民との協働という連携が必要不可欠でございます。また、計画の内容に関しましては、どうしてもハードが中心ということになりますので、5年以内に事業着手ということがあるわけありますので、これは非常に財政的なりスクも背負うというような側面もあることも事実でありますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 21番、阿部春市議員。

○21番（阿部春市議員） 御答弁ありがとうございました。再々質問に入ります。

まず、1点目の市の活性化について、いま一度東京都杉並区の山田区長を御紹介したいと思います。「これまでは市役所でも区役所でも法律に書いてあることしかやらない、法律に書いていないことはできないと考えがちでした。そして、疑問がある場合はすぐに県庁や都庁に問い合わせる。県庁や都庁は解釈を下す。判断できない場合は国に判断を求めるといったぐあいでした。しかし、これからの地方自治というものは、法律や条例に書いてあることはもちろん守らなければいけないのですが、今後は自治体の判断で

まずはできると考え、それぞれ地域の実情や要請に即した形で地域独自の新たな制度をつくっていくことが必要である。そのことが法律の趣旨に反しているかどうかは、国が判断することである。野球に例えるなら、今まで地方自治体は真ん中のストライクしか投げてはいけなかったのが、時にはストライクゾーンぎりぎりの球を投げられるかどうか、今後試されていくことになるでしょう。こういうボールが住民の希望に沿った形で望ましいのです。ここが自治体職員の政策形成能力が問われているというところで、現場の知恵が問われる時代だと思う」と言っております。この不況の中でございます。市民の幸せを求め、ストライクゾーンぎりぎりの直球を投げようではないかと、こう考えます。そのためには、先ほども言いましたけれども、市長の強い指導力が今まさに求められていると思うわけです。新年度を迎えるに当たり、この面での市長の抱負を述べてほしいと思います。

昨日当選したおいらせ町長の成田隆さんは、けさの新聞報道によると、これまでの前例、慣行にはとらわれないゼロからの行政を進めると、こう新聞に載っていました。このことが私は必要ではないかと思えますけれども、市長の見解を賜りたいと思います。

それから次は、地域新エネルギービジョンについてであります。これからプロジェクトチームで検討を加えて26年度に向けていくという今総務部長の答弁でありましたけれども、これよく考えてみると、予算がつかないとどうにもならないと思うんですよ。私の一つの考え方としては、原子燃料サイクル事業推進特別対策事業、随分長い名前なんですけれども、年間約4,500万円来ています。これ今までは立佞武多の祭り関係に活用していますけれども、4,500万円のうちの一部でも新エネルギービジョンに充ててこの対策に具現化を図るべきじゃないかと、私はこう考えますけれども、総務部長、いかがでしょうか。財政部長にも関係する部分ですから。この件については、私もいろいろ考えていることがありますけれども、きょう限られた時間ではなかなか具体的なことを申し上げることができませんでした。いずれまたこの件については質問したいと思いますので、よろしく願います。

それから、新幹線青森駅開業に向けた対応について、さらに1点質問します。これも先ほど市長答弁ちょっと触れられていましたけれども、いわゆるボランティアガイドの育成というのが大切だと思うんです。私ども建設常任委員会では、先月奈良県の桜井市に行ってきました。目的は耐震対策の勉強ですから、誤解のないように願います。そのついでに資料館も案内していただきました。この桜井市、観光にも相当力を注いでいることを知りました。特にボランティアガイドの会を設置して活動していました。当市はどうかということをお観光協会に行って調べてみると、十三湊サポーターズガイドと、

それからかなぎ元気倶楽部、それぞれがその地域の案内、ガイドをしているということでもありますけれども、私はこの五所川原市全体にわたるガイドが必要だと、こう認識していますけれども、その辺の対応はどうなっているのか。今桜井市の先進地を紹介しましたように、これからはガイドの会などをつくって活動すべきではないのかなと、こんなふうに考えますけれども、どのように考えているのか質問をして、再々質問とします。

○議長（齊藤一郎） 市長。

○市長（平山誠敏） 今の阿部議員の質問でございますが、一貫してただいまの質問を聞きますと人材の育成が一番大事だと。ただ、その運営に当たって、余り前例にとられない行政の運営をすべきだという主張だと思いますが、確かに私もそのとおりに思います。ただ、公務員というのはやはり法律、条例にのっとった行動をするということが基本でございます。私も議員時代とか民間の時代でも、法の解釈によってはかなり可能ではないかという話もしたこともありますし、現実にそういうものもありました。ただ、その辺はやはり阿部議員も長年民間の会社で働いておられますし、特に電力というのは保安関係は非常に厳しい監査もあるし、そう簡単には法令曲げられない状況も経験されたかと思います。

ただ、どういう形であれば五所川原市にとって幸せなのか、どういう解釈をして国の役人、県の役人の説得に当たればいいのかということは、やはり日常的に考えていくことが基本ではないかと、私もそう思います。

やはり職員にいたしましても、法に縛られた職員じゃなくて、やはり市民のほうに顔を向けた職員、上司の顔色ばかりじゃなくて、やはり市民に完全に顔を向けた、市民の幸せのために一生懸命やるんだという職員の育成にこれから努めていきたいという強い思いでございますので、よろしくお願いいいたします。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（宮崎堅治） 原子燃料サイクル事業推進特別対策事業の助成金を財源として、新エネルギーに対する補助制度あるいは事業を新設してはどうかというような御提言でございますが、温室効果ガス25%削減への取り組みを含め、太陽光、風力、バイオマスといった環境に負荷のかからない再生可能な資源から生み出されますクリーンエネルギーを、本市としてどのように普及につなげていくかということをもまず検討してまいりたいと考えております。

また、御提言の助成金の制度上の運用可能性等についても調査しながら、新エネルギービジョンに基づく施策の推進に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますの

で、よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） ボランティアガイドについてお答えいたします。

議員御提言のとおり、今後増加が予想される観光客に対する当市の観光ボランティアの育成は急務であります。市としては、市の観光協会と連携して観光ボランティアガイド希望者を募り、組織化と育成を図りながら阿部議員の御提言を実現すべく取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって阿部春市議員の質問を終了いたします。

次に、6番、伊藤永慈議員。

○6番（伊藤永慈議員） 一登壇一

おはようございます。誠風会の伊藤です。通告に従い、平成22年第2回定例議会に当たり一般質問をさせていただきます。

ようやく日差しも春めいてまいりました。ことしは比較的雪の多い年になりましたが、市の除雪体制の充実と地域住民の御協力により何とか切り抜けたように思います。

政治は今、鳩山連立内閣が発足し、国民主流と地域主流の2つの施策を柱に、官僚主導から政治主導、国民主導へと大きく転換する中、地方政治の役割が非常に重要になっております。

そこで、私は、市が所有する公用車の有効活用、つまりカーシェアリングについてと公共交通機関に関する事柄について何点かお聞きいたします。

質問の第1点目は、カーシェアリングについてお聞きします。これについては、大阪府箕面市が実施しており、一言で言うと公用車をリースし、管理事業主体に委託し、官民協働で効率的に使用する考えであります。これにより、夜間、休日などは予約により一般市民が活用でき、これを発展させることにより観光客が観光地めぐりに利用できることもできます。この長所は、メンテナンス費用、修理、車検、税金など不要となり、また集中管理等の事務費が不要で、1台の車を効率的に運用し、経費も使用分となり、コスト削減効果は確実と考えます。また、ハイブリット車導入や新しい交通手段であるカーシェアリング車両を提供することにより、自家用車の保有削減につなげ、環境問題にも役立ちます。しかし、問題もあり、事業者の採算性や、市が利用する車両の大きさと市民の比較的需要の多い軽自動車と食い違いができます。

そこで質問します。現在市が保有する公用車は相当な台数であります。何台所有しているのか。また、1日の稼働状況と維持管理費について、大体で結構です。お知ら

してください。

次に、2点目の質問として、地方の交通機関が乏しいため、生活交通を補う結果、自家用車の急激な普及により、特に路線バスの運行状況がますます貧弱になっており、やがて地方の集落を結ぶ路線が廃止になるのではないかと心配しております。私の住んでいる金木地区でも、1日に朝の7時と昼の12時、午後は5時と3本の運行しかなく、これでは買い物や通院など手軽に利用できない状態であります。また、これまでは高齢社会の到来により高齢者を中心とする運転免許を持たない層の移動手段の確保が課題でありましたが、現在は高齢者の多くが運転免許を持っている時代になり、高齢ドライバーの増加が安全面で大きな問題をはらみ、実際にはもう運転したくないという声も聞いており、現状は高齢者が高齢者を送迎しているのが実態であります。また、この高齢者を中心とする層は、医療機関を多く利用する層でもあり、頻繁に市街地の病院に通院しなければなりません。

ここで検討していただきたいのは、最近注目されている官民共同で運行しているコミュニティバスについてであります。これによりある程度の間隔でかつての路線を運行し、隣接する行政区域外の地区も含め各地区ごとで運行することにより、市街地に多くの人を運ぶことが活性化にもつながるのではないかと思います。

ここで質問となるのは、地方交通において単純に採算が難しい現状の中では、何らかの形でコストと運賃収入の差額を埋める必要があるが、すべて行政が補てんする丸抱えではなく、不足する部分をどのようにカバーして維持を図り、責任分担することが大事になってきます。

そこで、コミュニティバス運営方法として、第1に、バス会社やタクシー会社などの企業に委託する。第2に、バス本体はリースとして各公的団体、例えばPTAなどやスポーツ団体などで効率的に運用する。第3は、NPOやカーシェアリングの事業主体などの第三者が単独で運営する方法。第4は、受益者団体が負担し合う、例えば医療機関、商工団体、NPOなどで運用する方法です。

そこで2点目の質問として、超高齢化がこれから訪れる生活交通についての対策についてお聞きします。

以上で壇上からの1回目の質問といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） コミュニティバスについてお答えいたします。

交通弱者と言われております高齢者、運転免許を持たない方、学生等の方々に対して、

その交通手段を確保することは行政の責務と考えております。現在本市では、コミュニティバスの一つとして行政連絡バスを運行していますが、最近各地においてNPOによる運営など、今までになかった新形態のコミュニティバスが新設されていることも認識いたしております。

行政連絡バスにつきましては、路線バス、鉄道などのほかの公共交通機関と競合する部分も多く、特に路線バスに対してはその重要性から国、県とともに補助金を支出し、路線の維持に努めております。

以上のことから、現在本市で実施している交通施策全般についての整理と、運営についての総合的な検討が必要であろうかと考えております。また、各施策の制度上の問題点を洗い出し、例えばスクールバスに一般住民を乗車させることができないかなど、複合的な運営についても検討を進め、住民の皆さんにとって利便性がよく、なおかつ効率的な交通手段の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） カーシェアリングにかかわります本市の公用車の所有台数等についてお答えいたします。

市では、公営企業であります西北中央病院、水道事業所、それから消防団、土木課所有の特殊車両を除く市の所有車両は、軽乗用車31台、普通乗用車69台、乗り合いバス7台、合計107台となり、そのうち10台はリース車両であります。稼働率についてでございますが、1日でどのくらい乗っているかという計算ちょっとできないんでございますが、日数換算で調査したところ77%であります。つまり土日を除く開庁日、月20日で見ますと月に15.4日稼働しております。また、年間の維持費は、車検、修繕、燃料費合計で2,200万円となっており、これに加えて、年度によって金額に差はございますが、平成20年度では自動車損害共済403万9,000円、自賠責保険132万円、自動車重量税は222万8,000円となっております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（宮崎堅治） 本市のバスの交通対策についてお答えいたします。

議員御指摘の金木地区のバス路線につきましては、今年の4月から金木地区において中泊町にまたがる路線が廃止となりましたことから、嘉瀬、喜良市地区から金木タウンセンターを經由して神原地区までの路線を金木線として再編したところでございます。しかしながら、いずれの路線もモータリゼーションの進展等によりその利用者は減少を

続け、大変厳しく、鉄道についても同じような状況だと伺っております。

また、このほか五所川原本庁と金木、市浦両総合支所間を運行する行政連絡バス、それから小中学生の通学のためのスクールバス、保育所児童の送迎バス、そしてまた高齢者の福利厚生のための福祉バス、そしてもう一つが市浦医科歯科診療所の患者輸送バスがございます。それぞれの制度に基づきまして、各担当部署が主体となって運行しております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 6番、伊藤永慈議員。

○6番（伊藤永慈議員） それでは、再質問いたします。

市の保有する台数と経費についてですが、2,200万円というかなり大きい額でありますけれども、このカーシェアリングについて、地域によってこれを取り入れることは、いろいろな現状や利用するシェアによって大変かと思っておりますけれども、ただことしの12月から開業する新幹線に伴い、観光的な観点からも一部の車両を例えば金木の駅に配置して、金木、市浦地区の観光の周遊的な足として土日公用車をカーシェアリングする試験的なことも大事なのではないかと思いますので、その点について経費的なことも考えて行う必要があるのではないかと思いますので、もう一度これについて質問いたします。

次に、コミュニティーバスですけれども、以前に公立金木病院で患者の減少に伴ってバスの運行について話し合われたことがありました。それについては、運営的なことから許可がなければできない、また財政的な面から運営が困難だということから断念したこともありました。また、商店会からも人を集める手段がないかといういろいろ相談を受けております。そしてまた、ある高齢者は、公営住宅からバスがあるといういろいろ助かるという御意見もありまして、そこでこのコミュニティーバスを各公益団体が出資し、市民、交通弱者の移動手段としてスクールバス、通院福祉バス、各種バスを含めた垣根を取り払うことにより車の総合的な利用をリンクすることで検討していただけないかと思っておりますので、そこをもう一度ちょっと再度質問いたします。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 伊藤議員がおっしゃいました観光客に対するカーシェアリングの件でございますが、公用車の管理上の問題、事故等の問題等を含めまして十分調査させていただきます。市で実施するに当たり可能なものかどうか十分検討してまいりたいと思います。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（宮崎堅治） コミュニティーバスについてお答えいたします。

県内各地でもさまざまなコミュニティーバスの運行形態が見られるようになっておりますので、それらの形態等に調査検討が必要かと思いますが、いずれにいたしましても金木地区におきましては路線バスが減便になっているという実情もございますので、今後関係方面といろいろ協議しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（齊藤一郎） 6番、伊藤永慈議員。

○6番（伊藤永慈議員） 質問は最後になりますけれども、カーシェアリングについては、地元のNPOの元気倶楽部等にも相談して管理させる方法もありますので、そこを検討していただければと思います。

コミュニティーバスですけれども、これから市民提案型の事業とかいろいろやるということで先日から聞いておりますけれども、今後の課題としては、だれのバスを走らせ、どんなニーズをカバーするのかというコンセプトの設定と、その地域のどんな人がどこへ何を移動したいのか、何に困っているのか話し合うことが本当に重要ではないかと考えております。そういった意味で、市として本当にいろいろな意見を聞きながらやるということですので、本当に適材適所というか、本当にいろいろな行政連絡バスもし〜うらんだのバスとかいろいろあるんだけど、時間的に無駄というか、それらをいろいろ活用することによってフル活用させることによって無駄もなくなるし、そういうことにより弱者の移動とか人を集める手段になるのではないかと考えていますので、病院の患者を運ぶ、ほかの企業でも病院はそういうのやっていますので、市としてそういうのを含めてこれから会議をして、よい方向に持っていただければと思いますので、それを要望して終わります。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって伊藤永慈議員の質問を終了いたします。

次に、14番、山口孝夫議員。

○14番（山口孝夫議員） 一登壇一

誠風会の山口です。傍聴者が多い中やらせていただきまして、議長には厚く御礼申し上げます。

先月、1月23日に我々議員に予算書、そしてまた事業計画書、そういうものを渡されました。2日かそれぐらいしかない間に、1年間をつかさどる一番大事な予算書、そういうものに対して手に渡されただけであれば、何だ、議員2日しかないもそれ見ねえでやっちゅうんだかということになれば、我々議会としては何やっているのかという市民に申し開きができないんじゃないかなと思っています。そんなことをあえてこの場で言わせていただきまして、そんなことがないよう四、五日間の時間を置いてもらいたいなと思っています。

平成22年第2回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。昨年五所川原都市圏地域づくり健康診断ということで、日本政策投資銀行から五所川原都市圏2市2町を対象としたその結果をいただきました。日本政策投資銀行は、これまで全国21カ所の注目されている地域に対しての診断実績があり、特に東北地方では初めてであり、いかに注目されている地域であるかが今回の診断でも理解できると思う。

同都市圏は、通学、通勤の交通で結びついている五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町を想定した。報告書によると、同都市圏の特徴としては、1に深刻な若年層の域外流出と人口減少、その中で第1次産業就業者数20年間で半減し、建設業においてもこの5年で半減、地域の高齢化が進行し、地域を支える現役世代の減少、次世代を担う若年層の流出は、地域の将来像を描いていく上で深刻な問題である。

2としては、にぎわいとともにも都市機能も失われつつある駅前地区、従来の中心市街地であった駅前地区は、域内でも最も人口減少が進行しており、土地区画整理事業によるハード面の整備計画にとどまっていて、にぎわい創出とならないことは過去の経験からも明らかであり、今後は施設運営を含めたソフト面でのビジョンづくりが不可欠である。

3としては、豊富な地域資源を生かし切れない観光産業、観光客数は過去10年で倍増したが、域内に点在する観光資源が連携不足のため滞在時間の延長にならず、宿泊客数は伸び悩み、自慢の郷土料理を来訪者に向け提供することも検討し、おもてなしの心の醸成が望まれる。

4としては、待ったなしの東北新幹線の新青森駅の開業、そしてまた2015年には新函館駅が開業する見込みであり、今年開業する新幹線ビジネスチャンスが、5年後には一転して地域の死活問題に発展する可能性を含んでいることは、先進事例からも明白であり、この厳しい生存競争に勝ち残るための取り組みはだれが行っていくのか。市役所、町役場、それとも県民局。

以上の診断であったが、このことに対処するには、1として、新産業の創出による定住促進、2としては住民参加によるにぎわいの再生、3として地域資源の有効活用による魅力づくり、4として新幹線延伸に向けた広域連携の仕組みづくり、以上が五所川原市都市圏地域づくり健康診断の結果である。このことを真摯な気持ちで受けとめて、市勢発展のため、そしてまた市民の生活を守るために頑張りたいと思います。

それでは、通告に従い質問させていただきます。第1の質問は、大町2丁目土地区画整理事業についてであります。いつもこの事業については毎回質問しているのですが、1年1年、毎月、日々変化して、来年3月にはこの事業がほぼ完了し、ことしの12月に

は新幹線新青森駅が開業になり、奥津軽地域にも今以上に観光客が増大し、その経済効果ははかり知れないものと期待するものであります。とりわけ立佞武多の館、またその周辺である大町2丁目土地区画整理事業の成果が、来るであろう観光客に、来てよかった、歴史と文化と自然と人情味にあふれ、おもてなしの心で接していかなければと思います。そこで、この事業の進捗状況と現時点までの問題点と今後の見通しについてお知らせください。

次に、観光行政について、先ほど阿部議員もおっしゃっていましたが、新幹線開業について、市としてどのような対応をするのか。

2としては、立佞武多の館を中心とした観光ルートについての対応はどのように考えているのか。

第2の質問は、中核病院の整備について、1として、医師の確保の見通しについて。例えば西北中央病院の先生方は、大変な激務をされながら一生懸命診察をされて、大変感謝しておりますが、中核病院における医師の確保について、これからであります、その対応をどのように考えているのかお聞かせください。

2としては、現西北中央病院と中核病院の診察科目の比較について、今までの科と新しくできるであろう科をお知らせください。

3として、管理運営費について、開業1年目の収支バランスはどのような予想になるのかお知らせください。

第3の質問は、市の財政状況について、1として、事務事業の見直しについて、21年度でカットした760件、約7,600万円について、22年度で見通しにより復活させる予定の主たるものについてお知らせください。また、復活させた件数、予算についてもお知らせください。

2としては、合併特例債、過疎債の運用についてであります。中核病院、大町土地区画整理事業及びその他主たるものについてどのように運用されるのかお聞かせください。

これをもちまして1回目の質問を終わります。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） ただいまの山口議員に対してお答えいたします。

当市における大町2丁目地区土地区画整理事業施行区域内の活性化については、立佞武多の館を活性化の起爆剤とした中心市街地活性化を目指しているところですが、立佞武多の館の集客力を活用して、観光客に対し五所川原駅前観光案内所をスタートとし、

立佞武多の館はもとより市内温泉ホテルや津軽金山焼などを含む市の主要観光施設をめぐる観光ルートバス運行事業が本年度実施されます。

また、大町商店街通りを歩行者天国にしてイベントや地産地消を目的とした農林水産物を販売する軽トラ市開催の計画も動き出しておりますので、関係機関、団体との連携を密にしながら当区域の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 建設部長。

○建設部長（白戸幸一） 大町地区の進捗状況と現在の問題点並びに今後の見通しについてお答えいたします。

大町2丁目地区土地区画整理事業の施行期間は、平成16年度から換地処分を行う平成25年度までの10年間を予定しております。建物等補償につきましては、平成22年度の完了を目指しており、平成22年度末までの建物解体移転計画となります。平成17年度からは、平成21年までの実績といたしまして、94戸、113棟の建物と101件の借家人補償などを行い、平成22年度は29戸、39棟の建物と25件の借家人補償などの計画となっております。

また、補償物件の建物建設計画につきましては、12月議会でも御答弁しておりますが、81カ所の仮換地の中で建設した箇所14カ所と、建設中を含む建設計画がある40カ所を合わせますと66.6%の割合となっております。

工事につきましては、大町・寺町線、区画道路などの道路整備工事、下水道工事、電線地中化工事を施工してまいりますが、建物解体移転後でなければ着手することができないため、予算の繰り越しを視野に入れながら施工することとなり、平成23年度中の完了となることが予想されます。

今後は、工事終了に向けて中心市街地への出店、開業のために働きかけを商業者の皆様へさらに強く推し進め、にぎわいと魅力ある中心市街地の活性化を図るとともに、安全、安心な街並みを形成するためにも事業の早期完成を目指してまいりたいと思っております。

○議長（齊藤一郎） 西北中央病院事務局長。

○西北中央病院事務局長（平山耕一） まず最初に、中核病院の整備ということで、中核病院の医師確保はどのようになっているのかについてお答えいたします。

医師確保につきましては、弘前大学の医学研究科長に計画を御説明するとともに内科、外科を初め各講座の教授のもとに計画の御説明と医師派遣について御依頼しているところであり、今後とも引き続きお願いしてまいることとしております。特に脳神経外科、

眼科、泌尿器科などの非常勤医師を常勤化するに当たっては、医療機器の整備も医師確保の重要な要素になるものと考えていることから、地域医療再生計画により医療機器の整備に交付金を充てることとしているところであります。

次に、中核病院において現西北病院と比較した場合に、新たな診療科についてはどのようなものがあるのかについてお答えいたします。中核病院の診療科は西北中央病院の診療科とほぼ同じ枠組みでなるものと考えておりますが、医師の集約化により内科、外科の診療分野についてこれまで以上に広く対応するとともに、より専門性を高め診療内容の強化を図りたい考えとしております。

また、現在非常勤医師で対応している脳神経外科、眼科、泌尿器科については、入院、対応ができるよう常勤化を図るとともに、さらなる治療内容の充実を図り、泌尿器科については、小規模ではありますが、人工透析も行える体制を整備する方向で考えているところでございます。

また、救急医療につきましては、中核病院でより多くの患者を受け入れる体制の整備が必要と考え、これまで以上に救急対応ができるよう救急専門病床10床を有する救急部とすることとしておりますが、将来県内に救急専門医の養成が進み専門医を確保できた場合にも対応できるよう、施設機能を高めることとしております。

災害医療については、災害拠点病院として地震に強い免震構造を取り入れ、トリアージスペースを広くとるなど、災害時に診療、救護活動が十分行える機能を確保することとしております。また、今後の医師確保に向けて研修医や若手医師に魅力のある環境の充実も図っていかねばならないという認識に立って整備を進めていることとしております。

次に、中核病院において開業1年目の収支バランスはどうなるのかということについてお答えいたします。平成21年3月、つがる西北五広域連合が改訂した西北五地域における自治体病院機能再編成マスタープランに掲げられている病院事業収支の見通しによると、中核病院の収益的収支については、開院1年次では総収益92億4,800万円に対し、総費用が101億4,600万円で、差し引き純損失は8億9,800万円と見込まれておりますが、これが減少しほぼ収支が平準化する10年次では、純損失が1億4,900万円まで減少すると見込まれております。このことにつきましては、マスタープラン改訂時から1年を経過し、状況は好転しているものと思っております。1つ目は、地域医療再生臨時特例交付金ですが、ことし1月29日付で国から県に対し交付決定があり、中核病院整備費のうち医療機器等として18億3,200万円を充当する見込みが立ち、構成市町及び病院側の負担が軽減されることになったところであります。

2つ目に、過疎法について、ことし3月末に期限切れとなる現行の過疎法の一部改正について、現在国会において審議中ではありますが、与野党では法の6年間延長について合意しており、過疎対策事業債が病院建設財源として活用できることになれば、構成市町の実質的負担が軽減されるとともに病院側におきましても料金収入で償還する割合が小さくなることから、マスタープランで見込んだ収支計画に比べ、より安定的で健全な病院経営ができるものと考えているところであります。

また、自治体病院の機能再編成に係る病院経営や市町の負担に関しては、平成17年から6つの市町と5つの病院を構成員とする経営管理等検討委員会を設置して協議しており、今後も中核病院が健全な経営を進められるよう検討を続けていくものとしております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（宮崎堅治） 事務事業の見直しについてお答えいたします。

事務事業の見直しにつきましては、行財政改革の一環として平成19年度において一般会計、特別会計合わせて1,006の事務事業の見直しを実施しております。このうち他の団体への負担金、補助金等につきましては、平成20年度及び21年度において休止、廃止とした158事業中その後の団体の活動状況に影響があったと認められる43の事務事業につきましては、行政改革推進本部において再精査を実施しております。その結果、組織低下が進展しております納税貯蓄組合連合会に対して、単位組合の活性化を図るための補助金25万円、青森県中小企業団体中央会に対してはその経営指導が中小企業の活性化を図るために有効な手段であると判断してその負担金50万円、そのほか学校保健会の補助金5万円、市の体育指導委員協議会補助金3万円及び子ども会育成会団体連合会の補助金40万円の合わせてこの5つの事務事業について、平成22年度当初予算へ反映しております。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 市が行う大町2丁目地区土地区画整理事業及び広域連合が行う中核病院建設事業の財源として用いる合併特例債及び過疎債の運用について御答弁申し上げます。

まず、合併特例債及び過疎債の充当率でございますが、合併特例債が95%、過疎債が100%でございます。交付税措置については、ともに元利償還金の70%となります。大町2丁目地区土地区画整理事業は、合併特例債を活用しておりますので、そのまま充当率95%、交付税措置70%となります。中核病院建設事業は過疎債を活用する予定ですが、

総事業費の2分の1が過疎債、4分の1が一般会計出資債、4分の1が通常の病院事業債ということになり、病院の自主財源が12.5%、交付税措置が53.1%、普通交付税措置分を除く一般会計負担分が34.4%となります。

また、市の実質公債費比率についてでございますが、大町2丁目土地区画整理事業のほうで最大で1.2%程度、中核病院建設事業のほうで最大で3.8%程度影響するものというふうに予測してございます。

○議長（齊藤一郎） 14番、山口孝夫議員。

○14番（山口孝夫議員） 再質問に入ります。

昭和19年、上平井町から出火し大火となりました。駅前から乾橋を見たら、乾橋の欄干が両方に見えたそうであります。そのとき、津島家の蔵とそれから丸友の蔵と又上の蔵が見えたそうであります。昭和27年、あごわかれと称しまして学校では3月に送別会が行われたそうであります。その当時、上平井町にある造り酒屋であります三和家、そこから1升470円で買って酒を飲んで別れを惜しんだそうであります。その三和家のれんがづくりの蔵が区画整理事業により取り壊しになるそうであります。このことにおいては、大家さんのほうに前市長はこのれんがづくりの倉庫は残すというふうにしゃべっていたそうであります。もちろん私も小さいときそのれんがづくりの倉庫の中で映画館をやっておりまして、後ろから隠れて見たこともあります。

なぜこんなことを2点しゃべったかといいますと、先ほど81軒中51軒が建つ予定だとあります。それで、歴史と文化と人情味と、そういうものを抱えたものが、その2つがなくなると全く全部壊して歴史も何も抹殺するような感じになると思うんです。三和家については、何か着金もらったとかもらわないとかってありますけども、やっぱりこういう計画をやるときに、どうしてそうなるのかなと。私も中に入っていないでわからなかったもんですからあれですけども、三和家はそういう状態でどうにもならないのかなと考えたときに、私自身で議員活動させてもらってからいろんなそういういいものを見てきたんです。大分県日田市の豆田町とか、豊後高田とか、それから黒壁がある長浜だとか、それから函館に行けばれんがあったり、そんなものをやっぱり残していったところが、今にアレンジして成功したのかなと思っております。

ただ、もう一つのほうでありますけども、津島家の蔵でありますけども、第2集客施設ということで、それを何とか活性化させたいということであるんですけども、それも国でやる、国交省でやる区画整理事業から申しますと、やっぱり区画整理事業だから壊してしまわないとお金が入ってこないんです。そうすると、建設課の都市計画でやれば粛々と建物補償と取り壊すお金を査定しながらやるわけであります。片や、観光という

か、経済部の観光課でいくと、やっぱりそういうものを残そうとか、企画ではそれをどうしようとかあるわけです。現に津島家の蔵ですと建物補償に800万円いくそうなんです。ここでしゃべるのは非常にあれなんですけども、800万円の補償費が来るんだそうです。だけど、それを壊して移設してまた建てるに1,800万円かかるんです。そういうふうにやってしまうと、何も五所川原にそういうものが残らなくなってしまうんですね。これは参考に私NPOの理事長と話しした結果、このままでは壊さざるを得ないと。

そこで、市長にお願いしたいんです。国の法的なものでいくと壊すことになってしまうと思います。そしてまた建てるに1,800万円かかると思うんです。そうでなくて、少なくとも68億5,000万円というお金をかけたのであれば、その800万円を建物の大家さんにやってでもその蔵を残すのが、非常に歴史的にもそんなものが残って後に活性化につながると思うんですよ。もう一つ三和家のほうも本当にそうあってほしいと思うんですけども、ただ単にみんな壊してしまって何も残らないということであれば、我々議員何やっているんだというふうになるわけです。そうすると、町なか歩いて、立佞武多のほかどこ、どこ、どこって見て歩くときに、何も残らないんですね。だから、あえてこの場であれですけども、市長の特別な御英断でやれば、例えば議会にいる我々の承認も必要なんですけども、何せそういうこと、現実があるということを踏まえて、大町区画整理事業、合併して何もよくなかったなってしゃべられたり、みんないろいろしゃべられているわけです。その1つ2つでもしっかりしたものを、一番一生懸命やろうとしている人間の志、燃えているものすら壊さないようにしてもらいたいなと思っております。そのことをよろしく願いしまして、市長からの御答弁を願いたいと思います。

次に、新幹線開業について、市としてどのような対応にするのかとあります。ことしの12月新幹線来るわけでありましてけども、先ほど阿部議員がしゃべった部分とは重複しませんけども、私が考えるというか、私がいろんなことを聞いた情報とかによりますと、やっぱり津軽鉄道を藤崎まで延ばすと。ここには問題は確かにあるんです。JRの線路での乗り入れに対しては、津軽鉄道の運転手は運行はできないが、JRの運転手は、何らかの手段を講じれば、津軽鉄道の線路でもそれが乗り入れされるんだそうです。行政的にいろんな問題はあるでしょうけども、やっぱり観光ということ、それから注目される地域であるということ踏まえたときに、やっぱり太宰治も大事です。だけど、この津軽鉄道もやっぱり全国的に非常に有名ですし、そんな形で何らかできないものかなと。そのことに対しても、私としてもお手伝いしたいなと思っております。

次に、立佞武多の館を中心にした観光ルートについてでありますけども、平山家は入っていないわけです。非常に残念だなと思っております。かつては秋山庄太郎という日本で一番有名な写真家がそこに来て、角巻の姿を撮ったり、30周年の市のたばこによるポスターのそれには、不肖私が撮って市役所に預けておいたものが採用されたようですね。非常に見ばえがいいわけです。何とかそれもルートに入れて、そしてまた国の重要文化財ではありますけども、そこを教育委員会としても何とか使って、そこで五所川原おもしろいところできたじゃというふうなことをやってもらいたいなとか、国の重要文化財のいろんな規制をはいでもそこに何とか指定管理者を置いて、そこを活性化させる何かがあるわけです。そんなことをお願いしたいなと思っております。

それから、観光ルートについては、五所川原、平山家に始まり和田山蘭、内海草坡、加藤東籬、若山牧水、上原げんととかってあるわけです。そこらもひとつ入れてもらえばなと思っております。

第2の質問は中核病院ですけども、医師の確保についてでありますけれども、この問題は全国どこでもあるんでしょうけども、例えば県の医師会の協力、それから市の医師会の協力、そしてまた今回でも問題になっております勤務医と開業医の格差是正ということで、勤務医がいかにか激務であり、かつ給与が低いかということでありまして、全国的な例ではそうなんですけども、ここの我々の地域では開業医と勤務医ってそう差はないと思うんですよ。だから、そんなことを考えたときに、こちらのほうの開業医との協力も得ながら進めていけば、さらに地域に根差した、例えば日曜日でもそういうふうに輪番制でやっているわけですから、そんな形をとってスムーズな運営をするようにしてもらえばなと思っております。

あと、診察科目とかそれは、西北病院の局長は広域連合のほうには行っていないんですけれども、丁重な答弁ありがとうございます。

また、3として管理運営費についてでありますけども、実は十和田の中央病院では開業1年目に17億円ですか、不良債務出したと、健全化をしないとだめだということでありまして、そんなことがあって、余りにも一般会計から病院のほうにお金を出し過ぎると、連結実質赤字比率がどんどん上がっちゃって、もう市のほうの財政まで圧迫するような形になりますので、そのことについては御懸念がないようによく対応してもらいたいなと思っております。

事務事業の見直しについては、先ほどのあれでちょっとダブるかもわかりませんが、事務事業の見直しの中で、さっき市役所という中身の前例からの脱却とありましたけども、もう一つちょっとおかしいのは、各部間の垣根なんですね。例えば、大町

区画整理事業については、何もプロジェクトなかったわけです、プロジェクトチームが。そして、この事業が本当によかったなと思うか思わないかなんです。その事業が本当に大町成功したのしないの、市役所では建設課が言う進捗率82%で現在81軒中14軒建てていると、あとまた何軒建てて81軒中51軒になると。そうはいつでも、余り市民の人はほとんど成功したと思っていないわけです。そこで、やっぱり病院のこれについても、確かに広域連合は広域連合です。我々が議会で広域連合の指導で進めている中核病院についてはそうなんでしょうけども、その80%近くを五所川原市が出しているというこの現状を考えたときに、審議会の中にでもそういうプロジェクトチームといいますか、そういうものがあってしかるべきかなと思っております。そのことについて御答弁願いたいと思います。

そしてまた、合併特例債、過疎債については、中核病院、大町区画整理事業、特に中核病院については25%の国からの援助でしかなかったものが、うまくいけば53%だという話もありますけども、それについては私もどうこうと余り詳しいわけではありませんけども、一応先ほど説明したのを聞きまして、そのことについては非常に不安なところもあるんですけども、実質公債費比率にそれでいった場合に22年、23年、24年、25年からのことですけども、そのときにさっきピーク時に何ぼになるという話ししましたが、実質公債費比率が25%以上にならないようにやらないと、また全国から注目される五所川原になれば困りますので、その点についても大丈夫だという御答弁を財政部長からお願いしたいなと思う。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（齊藤一郎） 建設部長。

○建設部長（白戸幸一） 山口議員御質問の太宰治ゆかりの蔵の件についてお答えいたします。

大町2丁目地区土地区画整理事業につきましては、土地区画整理法に基づき施行しております。土地区画整理法に基づく移転補償は、道路、広場等公共施設の新設、再配置のために生じるもので、現在の建物などの価値に対する補償となります。歴史文化的既存建築物の所在は存じておりますが、個人の所有物件でありますので、利活用につきましては所有者の意向によるものと考えております。

先ほど山口議員のほうから、800万円、それから1,800万円という数字が出されておりますけども、今現在ある建物の場所から、津島さんの土地なんですけど、それは仮換地先がちょっと離れたところになっていきますので、そこまで持っていく費用として、引き去りになるのか再構築になるのか、その辺で若干額も違ってまいります。引き去りができ

るかできないかというのは、今現在ある建物と津島さんの仮換地先の間には建物がありますので、今の状態のままでは引き去りすることはできません。今後交渉する時点でその場所がどういう条件になっているかにおいて、引き去りになるのか再構築になるのかの補償算定になります。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 西北中央病院事務局長。

○西北中央病院事務局長（平山耕一） ただいま医師会の協力をお願いしていけばよいんではないかというお話でございますが、自治体病院機能再編成計画につきましては、病院規模の修正や中核病院の建設場所の変更、地域医療再生計画をその都度、県の医師会長及び北五医師会長、西郡の医師会長にその内容を説明しているところでございます。また、来年度から地域医療再生計画に基づき地元医師会等関係者とともに地域連携パスの導入推進や、医療情報共有に係る検討、調査を行うほか、関係者に対するセミナーや住民向けのPRなど地域医療連携に向けた啓発等を行い、地域連携の推進を図ることとしております。

次に、広域連合で進めている中核病院の建設について、審議会の中にプロジェクトチームがあってもいいのではないかとございまして、この件につきましては私どものほうで広域連合のほうにその旨報告しておきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） 山口議員の鉄路に関してのお話がありました。これに関してお答えいたします。

JR五能線と、それから津軽鉄道、これは軌道幅の規格が同一であるというようなことで、その乗り入れに関して県の2次交通の協議会の中でお話が出たやに聞いておりますけれども、なかなか運転手の問題とかさまざま課題があって、非常に厳しい状況にあるのかなというようなことで聞いております。

次に、あの館を中心とした観光ルートの構築についてでありますけれども、このことにつきましては、観光ルートバス事業の計画がされておりますので、今後その実行委員会の中で山口議員御提言の平山家等々そのルート、具体的な施設について検討していくことになると思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（宮崎堅治） 事務事業の見直しに伴うプロジェクトチームの設置について、

突然の申し入れでございますけども、事務事業の見直しにつきましては、現在行革本部で推進しているところでございますので、プロジェクトチームの設置につきましては、関係部局と協議したいと思っております。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 中核病院建設事業についてでございますが、実質公債費比率に病院の分の起債の分が影響するのは平成26年度からということになってございます。今の推計では、実質公債費比率、平成26年度は17.3%を予定してございます。当市におきましては、合併しまして平成20年度が一番のピークで22.5%でございました。それ以後減少いたしまして、平成25年度からは、平成25年度が18.2%、26年度、さっき言いましたように17.3%、26年度以降は18%以下に抑えていけるものというふうに現在推計してございます。

○議長（齊藤一郎） 14番、山口孝夫議員。

○14番（山口孝夫議員） 最後の質問になります。

くどいようでありますけども、津島家の蔵は、建設部長が答えると国の国交省のかわりにしゃべるもんですから、法律を曲げてそのことをどうこうとはできないと思うんです。私が言っているのは、その場所に残す、移設しないでその場所に残す方法は、これは事務レベル、そしてまたNPOの人たちと権利者の人と話し合いを持てれば、NPOの代表とも話ししましたけども、一番それがいいんだとしゃべっているんですよ。ただ、建物の800万円を国からの補償費、壊す分、例えば移設だとかってそれで補おうとするからだめなんです。市のほうの一般会計からその分を補ったらどうですかというのが私の案なんです。そうでなければ、68億5,000万円かけたものが、すべてただのまちづくり交付金も何も使わないでまちづくりに果たしてそれでなるのかというのが私の考え方なんです。だから、建設部でどうこうという問題でなくて、これはこのまちづくりのことなんです。まちづくりだから経済部の、もしくは市長に、それは壊れてもいいんですかと、壊れるのはよくないんでないのということをやっぱり市長からの答弁いただきたいんですよ。現実こういう現状があるということで。

要するに後から1,800万円NPOで集めて建てるんですよ。それを集めるのも財源の確保もない。いろんな何かのアイデアあるのかわかんないけども、一たん壊してしまえば、あとはもう何もない。三和家の酒蔵もそうでしょうけども、津島家の蔵も何もなくなくなってしまって、歴史も文化も人情もない、ただそこに建ててあった建物を壊して、色だけ統一して、商売をやっていた人は自分のうち建てたらそれで終わった、更地にして終わった、それで果たして1人頭2万3,000円払っている市民が納得するのかなという、

そういうところであります。私が市民のかわりに代弁した話ですけども、多くの市民がそういうふうなことを言っていましたので、その心情を察していただき市長に御答弁願いたいと思います。

これで終わります。

○議長（齊藤一郎） 市長。

○市長（平山誠敏） ただいまの山口議員の提案でございますが、議員各位も御存じのとおり、あの蔵は太宰治の育ての親だった叔母さんが住み、太宰も幼少のころに暮らし、疎開時には宿泊したと伺っております。

この土蔵につきましては、土地区画整理事業により単に解体されることは、本当に地域の文化的損失に当たるとして、現在この土蔵を立佞武多の館に次ぐ第2集客施設として機能を持たすべく、平成19年NPO法人おおまち第2集客施設整備推進協議会が設立され、事業構想を検討していると聞いております。

ただ、先ほどの山口議員の提案で、そのために単独で800万円出すとか1,000万円出すということは全く不可能だと思います。ただ、そのNPO法人おおまち第2集客施設の事業計画そのものもまだ具体的にお聞きしておりませんし、その具体的な計画がなされ、実際できるのかどうか、それはこれから検討しなければならないと、こう思っています。ただいま急にそういうふうな金銭的なことだけで質問されても、受けるわけにはいかないということですので、私としてもそういう歴史的な土蔵、蔵は何とか残していきたい方向でございますが、あくまでも津島廉造先生の個人の所有物であり、私どもが勝手にそれをどうのこうのという立場にもないということも御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって山口孝夫議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○議長（齊藤一郎） これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 零時11分 散会

平成 22 年五所川原市議会第 2 回定例会会議録（第 4 号）

◎議事日程

平成 22 年 3 月 9 日（火）午前 10 時開議

- 第 1 議案第 69 号 平成 21 年度五所川原市一般会計補正予算
- 第 2 議案第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 21 年度五所川原市一般会計補正予算）
- 第 3 議案第 7 号 平成 21 年度五所川原市一般会計補正予算
- 第 4 議案第 8 号 平成 21 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算
- 第 5 議案第 9 号 平成 21 年度五所川原市介護保険特別会計補正予算
- 第 6 議案第 10 号 平成 21 年度五所川原市病院事業会計補正予算
- 第 7 議案第 11 号 平成 22 年度五所川原市一般会計予算
- 第 8 議案第 12 号 平成 22 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第 9 議案第 13 号 平成 22 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第 10 議案第 14 号 平成 22 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第 11 議案第 15 号 平成 22 年度五所川原市老人保健特別会計予算
- 第 12 議案第 16 号 平成 22 年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
- 第 13 議案第 17 号 平成 22 年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第 14 議案第 18 号 平成 22 年度五所川原市立高等看護学院特別会計予算
- 第 15 議案第 19 号 平成 22 年度五所川原市下水道事業特別会計予算
- 第 16 議案第 20 号 平成 22 年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 第 17 議案第 21 号 平成 22 年度五所川原市農業集落排水事業特別会計予算
- 第 18 議案第 22 号 平成 22 年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計予算
- 第 19 議案第 23 号 平成 22 年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 第 20 議案第 24 号 平成 22 年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第 21 議案第 25 号 平成 22 年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
- 第 22 議案第 26 号 平成 22 年度五所川原市十三財産区特別会計予算
- 第 23 議案第 27 号 平成 22 年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算

- 第24 議案第28号 平成22年度五所川原市病院事業会計予算
- 第25 議案第29号 平成22年度五所川原市水道事業会計予算
- 第26 議案第30号 平成22年度五所川原市工業用水道事業会計予算
- 第27 議案第31号 五所川原市部設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第28 議案第32号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第29 議案第33号 五所川原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第30 議案第34号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第31 議案第35号 五所川原市職員等の旅費に関する条例及び五所川原市外国語指導員等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第32 議案第36号 五所川原職業能力開発校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第33 議案第40号 五所川原市特別理事の設置及び給与等に関する条例の制定について
- 第34 議案第66号 五所川原市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
- 第35 議案第37号 五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第36 議案第38号 五所川原都市計画事業南部地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 第37 議案第39号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第38 議案第41号 五所川原市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第39 議案第67号 市道路線の廃止について
- 第40 議案第68号 字の区域及び名称の変更について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（29名）

1番	花田進	議員	2番	井上浩	議員
3番	片山英幸	議員	4番	齊藤一郎	議員
5番	山田善治	議員	6番	伊藤永慈	議員
7番	吉岡良浩	議員	8番	成田和美	議員
9番	鳴海初男	議員	11番	平山秀直	議員
12番	木村博	議員	13番	田中賢一	議員
14番	山口孝夫	議員	15番	松野武司	議員
16番	寺田武造	議員	17番	古川幸治	議員
18番	秋元洋子	議員	19番	稲葉好彦	議員
20番	磯邊勇司	議員	21番	阿部春市	議員
22番	桑田茂	議員	23番	福士寛美	議員
24番	木村清一	議員	25番	野呂國四郎	議員
26番	加藤磐	議員	27番	三潟春樹	議員
28番	川浪茂浩	議員	29番	工藤武則	議員
30番	葛西収三	議員			

◎欠席議員（1名）

10番 高杉利彦 議員

◎説明のため出席した者（30名）

市 長	平山誠敏
副市 長	三上裕行
総務部長	宮崎堅治
財政部長	佐藤文治
民生部長	三上隆
福祉部長	工藤勝
経済部長	島谷淳
建設部長	白戸幸一
金木総合支所長	中野博之
市浦総合支所長	関秀三
西北中央病院事務局長	平山耕一

水道事業所長	黒 滝 金 光
会計管理者	三 橋 俊 一
教育委員長	阿 部 育 也
教 育 長	木 下 異
教 育 部 長	福 井 定 治
選挙管理委員会 委員長	川 浪 太刀男
選挙管理委員会 事務局 長	春 藤 光 正
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 長	笹 森 英 志
農業委員会会長	太 田 昭 市
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小田桐 宏 之
総 務 課 長	工 藤 雄 三
人 事 課 長	佐 藤 方 信
企 画 課 長	松 橋 洋
財 政 課 長	佐 藤 明 子
市 民 課 長	長 尾 晶 子
保護福祉課長	今 眞
農林水産課長	小山内 洋 一
土 木 課 長	菊 池 司

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長心得	岩 川 静 子
次長・議事係長	竹 内 拓 人
議 事 係	山 中 健 聖

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員29名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により会議を進めます。

◎日程第 1 議案第69号から

日程第40 議案第68号まで

○議長（齊藤一郎） 日程第1、議案第69号 平成21年度五所川原市一般会計補正予算を議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（平山誠敏） 一登壇一

本定例会に追加提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第69号は、平成21年度五所川原市一般会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,772万9,000円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ302億3,524万5,000円とするものであります。

以上が本定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（齊藤一郎） 次に、ただいま議題となっております議案第69号及び日程第2、議案第6号から日程第40、議案第68号までの計40件を一括議題といたします。

これより総括質疑を行います。

発言通告がありますので、これを許可します。

それでは、2番、井上浩議員。

○2番（井上 浩議員） 一登壇一

2番、市民の会、社民党の井上浩です。総括質疑の場を与えてくださいました議長並びに議員各位に感謝申し上げます。

といいますのも、私は5日の一般質問で、今後予想される国の地域主権改革に対応する当市の施策について質問をいたしました。その翌日の6日には、前の三重県知事の北川正恭早稲田大学大学院公共経営研究科教授の講義を青森市で聴講する機会を得ました。北川教授は、内閣府に設置されました鳩山由紀夫内閣総理大臣を議長とします地域

主権戦略会議の有識者構成員のお一人です。教授の指摘は、「ずるずると国と地方の100兆円もの借金は、国がデフォルト、債権不履行という危機感を生み、必然的に自民党は大敗し、権力は後退した。今は激変期だ」という認識を持って政治行政システムをつくり変えねばならない」という大変に興味深いものでありました。「激変期には、非日常の決断、きのうまでの過去のしがらみを断ち切って新しいものをつくる気概を持って」とも指摘をされました。

この国の地域主権戦略会議が3月3日に開いた第2回会議では、例えば県から市への権限移譲として、商店街整備計画の認定や高齢者向け有料賃貸住宅の供給計画の認定等を挙げるなど、あらゆる分野での市町村への思い切った権限移譲を行い、住民に身近なところで総合行政を実施すべきとしています。

北川教授はまた、国は相当のスピードでこの改革を進めるので、自治体はみずからの憲法である自治基本条例の制定へ着手してほしいとも強調されました。当市にとっても有意義な指摘だと痛感したところです。

それでは、通告に従い、議案第11号から議案第30号までの予算提案20件及び開会日に平山誠敏市長より平成22年度施政方針として予算提案の根拠が示されていますので、あわせて総括質疑をさせていただきます。

質問の第1は、市長よりの市民に対する平成22年度施政方針についてです。昨日の一般質問で山口議員も指摘されました、日本政策投資銀行が一昨年の12月11日に報告をしました五所川原都市圏地域づくり健康診断は、一部表現が不適切な箇所がありましたが、全体では大変に有意義な報告と私も感じていました。

この診断の中の五所川原都市圏とは、当市とつがる市、中泊町と鶴田町の2市2町のことです。その平成17年と平成42年の人口の中身の変化を比較した年齢別人口構成の分析があります。それによりますと、この25年で20歳から59歳まで人口が1万9,000人減って4万5,000人となり、逆に70歳以上人口は4,600人ふえて3万100人となるということです。大変なことだなと感じました。人口減を食いとめるためには、農林水産業を基幹産業とする当市での産業の振興と雇用の確保に知恵を絞るしか当市の今後の方向性は出てこないと思います。しかも、生産、収穫、加工、販売、消費の全体のサイクルで大胆に施策を展開する必要を感じます。

先ほど報告をいたしました北川教授の講義とともに、青森市の鹿内博市長の市長選挙でのマニフェストの報告がありました。学校給食での地産地消率100%をマニフェストに掲げて当選をされました鹿内市長は、議会では、「財源を示せ、できるわけねえから削除しろ」とさんざん批判されているそうです。しかし、2月に発表したマニフェスト

工程表では、その1として、実施内容として、「地産地消の推進及び食育の観点から、学校給食の食材に市ないし県産品を積極的に使用します」その2として、数値目標などとして、「学校給食の食材の市ないし県産品使用率を平成20年度の59.4%から100%、ただし調味料を除く」にすること。その3として、達成に要する金額として、「学校給食で地産地消の日関連経費として年400万円、これ以外については未定」としています。

平成21年度の工程表では、その1として、「学校給食で地産地消の日を11月、12月、1月の年3回の設定」その2として、「農協や市場等での市内産もしくは県内産農産物の流通量調査」その3として、「課題解消に向けた庁内調整」の3点を挙げています。平成22年度の工程表からは、「課題解消が図られたものから順次市内産、県内産食材の導入」とされています。

この鹿内市長の報告に、北川教授は、「マニフェストですから市の総合計画、実施計画策定時に整合性を持たせて」とコメントをされました。

不可能と言われることに着手をし、実現へ向けて一歩、一歩と歩むことが大切です。私は、農林水産業を基幹産業とする当市の今後の方向性をかいま見た気がいたしました。こうしたリーダーのイニシアチブで目標に近づいていけば、将来の五所川原市の姿として、食とみどりの観光都市・五所川原を観光客とともに私たち市民が享受していけると思います。

さきの五所川原都市圏地域づくり健康診断による地域課題解決の道、結論の報告であります。市民による現状認識の共有と一歩を踏み出すことを強調していますが、そこで示されました4つの課題のうちの3つは既に当市では着手をしております。第1に、当市の玄関であるJR五所川原駅での地域情報提供として、駅構内での観光協会の活動。第2に、新幹線新青森駅開業へ向けた3次交通の検討。第3に、圏域内の多くの観光資源を結びつけての滞在型観光の模索。特にこの点は、一般会計歳出の7款1項3目、観光ルートバス運行事業費補助金、112ページで新たに提案をされていますので、大切にしたいところです。

最後の1つが、この診断の中間報告段階で一部表現が不適切な箇所がありと指摘をいたしました大町土地区画整理事業です。私は、当時余りの不適切さに、関係方面各位と協議をして対処をさせていただいたことを思い出しているところでございます。その表現は当初、「駅前商店街は人影がなく空き店舗も多い、さらに区画整理という名のもとに空き地が増殖中、これが埋まる見込みはクエスチョン」とさんざんの書きようでありました。克服には私たち関係者全員がさらに汗をかいて努力すべきと感じております。

以上申し述べまして、以下お尋ねします。

質問の1番目として、その1、当市を取り巻く社会経済情勢の認識について、その2、五所川原市の今後の方向性の考え方について、その3、子や孫が生活する将来の五所川原市のあるべき姿について、以上3点の市長のお考えをお示してください。

その2番目として、国の地方財政計画についてです。これまでの総務省は、地方財政課長内簡を発してきましたが、新政権になって内簡を通じて地方自治体に指示めいたことを言うのはやめようとなりました。事務連絡に変わりましたことも政権交代の効果の一つと感じております。

地方財政も空前の財源不足ですが、その1としてガソリン税などの暫定税率廃止の先送り、その2として地方交付税の増額、その3として臨時財政対策債、赤字地方債の大増発で辛うじて収支バランスがとれた地財計画が策定をされております。

そこでお尋ねいたします。国の地方財政計画につきまして市長のお考えをお示してください。

質問の第2は、議案第11号一般会計予算の歳入全般についてです。一般質問での稲葉議員の質問に、自主財源比率が今年度より3.3%減の21.2%とのこと。県の一般会計自主財源比率は34.7%と三割自治ですが、当市は二割自治です。市税収入も厳しいものがありますが、この増額に知恵を絞り続けることはやはり基本だと思います。

質問の1番目として、自主財源確保の取り組みについて市長のお考えをお示してください。

また、地方交付税の代替財源として臨時財政対策債が大幅増額となっています。花田議員の一般質問への答弁で市長は、臨時財政対策債について、国が支払うところだが、金がないのでとりあえず地方で借金して立てかえてくださいというものとされました。そのとおりだと思います。しかし、本来なら与党3党合意にありましたように地方交付税率の引き上げで賄うべきです。大不況のため国税の地方交付税リンク税目も激減をしており、かつこれら国税の増税もできないため、やむを得ず臨時財政対策債増発でカバーをされました。臨時財政対策債は、後年度その元利償還金の100%が地方交付税の基準財政需要額に算入をされます。いわば国の担保がついたものですが、借金であることには変わりはないと思います。

質問の2番目として、国が担保する当市の臨時財政対策債増額について、国の将来動向とあわせての市長のお考えをお示してください。

質問の第3は、議案第11号一般会計予算の歳出全般についてです。質問の1番目として、補助金は地方自治法第232条2項で、公益上必要がある場合において市が独自の裁量で交付できるものです。それゆえに市の判断で改革もまたできるわけです。一般質問

の答弁にありましたように、事務事業の見直しでなくしたものを復活させるといったことは行われています。さらには、新年度予算では公募制度の導入といった改革にも進まれています。

そこでお尋ねします。市単独補助事業のあり方とこれからの補助金の見直しについて、市長のお考えをお示してください。

その2番目として、本市としての東北新幹線全線開業対策について、市長のお考えをお示してください。

その3番目として、一般会計歳出2款1項1目、緊急就労支援対策事業、61ページ及び5款1項1目、97ページと、歳入14款2項4目労働費県補助金、42ページは、大半が国の09年度2次補正などの国からの交付金です。雇用創出事業では、県とともに市は地場産業を見直し、求職に結びつく掘り起こし、工夫をとされています。

そこでお尋ねをします。県が進める地域産業見直しによる雇用創出対策を受けての当市の施策について、市長のお考えをお示してください。

壇上からの質問は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（齊藤一郎） 市長。

○市長（平山誠敏） ただいまの井上議員の質問にお答えいたします。

日本の総人口は、今後は減少の局面に入り、本格的な人口減少時代に突入していくと言われております。平成17年の住民基本台帳における当市の人口は6万4,315人であり、平成22年2月末では6万1,365人であります。また、総人口に占める65歳以上の方の割合も26.5%であり、当市においても人口減少と高齢化の動向がうかがえるところであります。

人口が減少していく中で懸念されることは、地域活力そのものの低下や労働力人口のさらなる減少による社会経済活動の停滞と、これらに起因した雇用環境の厳しさなどがあります。

ハローワークにおける五所川原管内の有効求人倍率は、平成17年度では年平均0.24倍であり、平成21年4月から12月までの平均は0.12倍と、一層厳しさを増しております。

このような中で、本市が今重点化を図るべき施策は、さきの施政方針でも申し上げました市民生活に安心を与える施策の推進、市民と行政とのよりよいパートナーシップの構築、そしてまた持続的な行財政運営を行う上で最も重要な行財政改革の推進であります。一般質問でもお答えいたしましたが、国における地域主権そのものの基本的考え方は、地方自治の原点に通じるものと認識しております。

しかしながら、本市を含むこの圏域は、人口減少や高齢化などの社会情勢に加え、も

ともと所得が低く行政への依存度が高い地域であり、自主財源比率が20%程度の自治体と50%以上の自治体では、そもそも財源の問題で温度差が存在し、こうした財政構造そのものの課題についても憂慮しているところであります。

現在市総合計画では、地域活力の創造、安心、安全の構築、参画型社会の実践を掲げておりますが、まさに今当市に求められるべきものは、これら3つの基本目標に向けた着実な施策の推進により、市民生活のさらなる活力の創造と地域経済の底上げを図っていくことであります。合併から5年目を迎えるわけではありますが、私はこの間、市財政の健全化、自治体病院機能再編成計画の推進、新たなし尿処理施設の建設に向けた事業推進など前任市長時代からの懸案事項に一定の方向性を示すことができたものと考えております。平成22年度は、こうした実績を踏まえ、未来に向かって新たなステップを目指す時期であると認識しております。今後とも社会経済情勢の変化に的確に対応しながら、市の将来像である活力ある明るく住みよい豊かなまちの実現に向けた施策を推進してまいりたいと存じております。

次に、五所川原市のあるべき姿という御質問でございましたが、先ほど井上議員の発言にもありましたように、まさに今は激動の時代であるという認識でございまして、当市を取り巻く社会経済情勢につきましては、先ほども申し上げましたが、少子高齢化に加え、一昨年9月のいわゆるリーマンショック以降、世界的な金融危機の深刻化や世界同時不況の影響など、国内外の要因が地方にも直接的な影響を及ぼすなど、社会経済のグローバル化が顕著になってきております。このほかにも社会全体での環境エネルギー問題の関心の高まりや地域主権を初めとした地方分権改革が進められており、時代の潮流は刻一刻と変化しているものと認識しておりますが、余りにも急激な変革は、それだけ大きな混乱や経済、建設、福祉分野など多方面への影響や、何よりも市民生活に直接与える影響も懸念しなければなりません。

こうした時代の潮流に的確に対応しつつも、当市が求める将来の姿は、当市に住んでよかった、住んでみたいと実感できる住みよさの構築であります。豊かな自然や歴史、文化を基盤として培われた農林水産物、祭りや産業などは五所川原市らしさの体現であり、子供たちや孫へと誇りを持って次代に継承していくべきものであります。こうした大きな意味での当市将来像の実現は、もちろん一朝一夕に成果が出るものではありませんが、まちづくりのあるべき姿の実現に向け、市民と行政が協力し合い、地域の力を合わせて努力してまいります。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○**財政部長（佐藤文治）** 国の地方財政計画について御答弁申し上げます。

地方財政計画は、地方交付税法第7条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であります。国会に提出後、それをもとに地方財政対策として取りまとめられ、総務省自治財政局財政課長からの内簡として都道府県財政課長へ通知され、さらに都道府県財政課長から市町村財政課長へと通知されてまいりました。しかし、今年度にあつては、国の平成22年度予算編成の基本方針に、地域のことは地域で決める地域主権が基本理念としてあることから、1月25日付で事務連絡として都道府県、市町村区別なく一斉に配信されております。

今年度の地方財政計画の特徴としては、総額は対前年度比0.5%の微減とし、地方税を対前年度3兆6,764億円、10.2%減と見込み、これを地域主権改革の第一歩として地方が自由に使える財源をふやし、地方公共団体が地方の自主財源の充実強化を図ることとし、地方交付税総額を対前年度比で1兆733億円、総額確保が図られております。また、地方向けの補助金等の全体にあつては、総額21兆円、対前年度1.5兆円の増とし、コンクリートから人への基本理念から社会保障を1.9兆円の増、文教科学振興を対前年度0.3兆円の増とするものの、公共事業は対前年度0.7兆円の減とされているものです。

これを受け、当市平成22年度一般会計予算にあつては、市税を対前年度比2.6%の減とするものの、地方交付税及び臨時財政対策債を合わせた実質的交付税を4.6%増と見込んだものです。

次に、歳入にかかわります自主財源確保の取り組みについて御答弁申し上げます。当市の財源は、自主財源が乏しく、構造的に国の動向等外的要因に左右されやすいということは、これまでも説明してきたところであります。子ども手当創設による国庫支出金の増額や臨時財政対策債の増額など、依存財源の比率が高まる一方で、自主財源は景気の低迷による市税収入の落ち込みなど減少傾向にあります。今後も厳しい経済情勢が続くことが予想されることから、持続可能な行財政システムの確立のためには、徹底した歳出削減への取り組みに加え、市税等の収納率向上や新たな歳入の創出等、自主財源の確保が重要であります。

自主財源確保の具体的な方策といたしましては、まず税の徴収対策が挙げられます。口座振替の加入促進に加え、収納課職員を増員し、夜間、休日徴収、電話催告、滞納者に対する納付相談等を強化し、市民の納税意識の向上を図りながら徴収率の向上に努めているところです。さらに、平成22年度からは車などの差し押さえ物件のインターネットによる公売等、滞納処分を強化してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、使用料、手数料の見直しです。使用料、手数料等は、特定の方のみが受ける行

政サービスの対価としての負担であります。例えば施設の使用料等は、施設の運営にかかわるすべての費用を勘案した上で、利用する方と利用しない方とで負担の不均衡が生じないように、他市の状況とも比較しながら順次見直しを進めており、3年ごとの見直しを実施することとしております。

その他の歳入についても、未利用財産等は積極的に情報公開を行いながら民間への売却や貸し付けを進めておりますし、平成21年度からは合併特例債を活用して地域振興基金を積み立て、その運用益を得るなど、新たな歳入の創出に努めております。

次に、臨時財政対策債増額の考え方についてでございます。臨時財政対策債は、国の税収減により地方交付税として交付する額に不足が生じた場合に、国が臨時財政対策債の発行を認め、その元利償還分については国が後年度の地方交付税で措置するという、いわば地方交付税の代替と言えるものです。国と地方の信頼関係のもと、今後の地方交付税による措置が確保されているものと考えておりますが、あくまでも地方の借金として将来に残ること、臨時財政対策債の発行累積額が年々増加し、地方交付税による措置が追いついていないという懸念があることから、国に対しましては、地方交付税法の趣旨にのっとり、地方交付税原資の不足分は、臨時財政対策債の発行という地方への負担転嫁ではなく、法定率の引き上げによる抜本的な見直しを強くお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（宮崎堅治） 市単独補助事業、それから各種団体の補助金の見直しにつきましては、行政の守備範囲の再点検、事務事業の内容改善、費用対効果といった視点から、平成19年度事務事業の見直しの一環として実施いたしました。平成22年度以降においても、こうした改革視点は堅持していくものでありますが、一方で次期行政改革大綱期間は協働のまちづくり手法、制度の確立のための期間と位置づけており、その手始めとして市民提案型事業を創設したところであります。

国においては、地域主権改革に向け本格的な検討がなされているようでありますが、一方で市町村に対しどのような財源が確保されていくのか、議論の行方を注視していく必要があると存じております。

当市におきましては、こうした国の動向をいち早くとらえ、変化に憶することなく積極的に取り組んでいくことで、住民福祉のさらなる向上に向けて取り組んでいくとともに、こうした取り組みの中で他団体との連携、協調すべき事由が発生した場合は、これまでの行財政改革の取り組みを踏まえ、市単独補助金等の終期を設けるなど、臨時的、

一時的にその都度対処してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） 東北新幹線全線開業対策についてお答えいたします。

東北新幹線全線開業は、当市の観光振興を図る上で大きなチャンスであります。当市では、立佞武多の館、斜陽館等を初めとする観光施設、資源が充実しているところではありますが、現状に甘んじることなく既存の観光施設、資源の磨き上げを図るとともに、新たな観光素材の開発等も行い、当市の魅力を国内外に発信し、今後も誘客促進、地域経済の活性化につながるよう努力してまいります。

また、西北五広域圏において中心的な役割を担う自治体として、関係機関、団体との連携を図り、地域の観光振興、活性化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域産業見直しによる雇用創出対策についてお答えいたします。当市では、五所川原立佞武多、太宰生誕100年もありまして、より一層の観光産業の振興が期待されているところであります。このことから、創意工夫に基づき地域における継続的な雇用機会の創出を図るふるさと雇用再生特別基金事業の実施に当たりまして、平成21年度は観光分野において4事業、産業振興分野2事業を委託しております。

観光分野におきましては、NPO法人プロジェクト五所川原倶楽部に観光施設間のネットワークを図る基幹コース並びに食、観光メニューの提案及びPR、市観光協会に市の総合観光案内とホームページによる広域観光情報の発信及び広域観光振興プランの提案、NPO法人かなぎ元気倶楽部に金木地区情報発信コンテンツの作成、築140年を超える古民家を地域文化の伝承、体験及び交流の場とする体験メニューの作成等をそれぞれ委託しておりまして、新規雇用数は13名となっております。

産業振興分野につきましては、株式会社津軽シャングリラに赤～いりんご等の地場産品を活用した特産品の開発及び販路の拡大、NPO法人かなぎ元気倶楽部に馬肉等金木地区の農畜産品を活用したお土産品や食の開発についてそれぞれ委託しておりまして、新規雇用者数は8名であります。

これら事業は、平成23年度末までとされておりまして、この3カ年の間に誘客促進と商品としての確立を図り、継続雇用を図っていくこととしております。

また、平成22年度は、市浦地区を対象とする特産品開発業務を当該事業により委託することとしておりまして、両分野の各業務の相乗効果を高めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 質問、答弁とも簡潔に願います。

2番、井上浩議員。

○2番（井上 浩議員） どうも的確な御答弁ありがとうございました。それでは、簡潔に何点か再質問をさせていただきます。

1つは、施政方針をあえて予算編成の前提として伺いましたのは、私は施政方針演説及び予算編成方針については、賛成をできるところであります。しかしながら、その進め方につきまして、もっと大胆に横断的にグローバルに進めていただきたい。例えば食育推進計画のパブコメが今実施中です。ここに庁内調整を図り、学校給食での地産地消率向上を大胆に打ち込んでいく、こうした施策をぜひとっていただきたいというのが考えでございます。それで方向性をお尋ねをいたしました。将来のあるべき姿も同じであります。大町2丁目の区画整理事業の成功を願っております。ただし、この地域圏内外での店舗住居複合施設として主張をしてきた経緯もございます。こうしたことがいつか消えてしまっているような不安を感じざるを得ないのです。関連しますと、平成21年度の市長の施政方針では、基本的な居住の将来ビジョン、それを実現するための住生活基本計画及び公営住宅ストック総合活用計画などが策定をされておりますが、中心市街地への居住計画はどのようになってくるかが見えてこないわけであります。こういうところを何とか市長にどう克服をされていくのかを1点お尋ねをしておきたいと思えます。

次に、国の地方財政計画であります。当市と絡みます。地財計画の地方交付税では、条件不利地域、小規模市町村で必要な行政サービスができるよう、段階補正、人口急減補正を見直すこととなったと聞いておりますが、現在までの当市との関連についてお知らせください。

市単独補助事業でありますけども、行政改革のもとに事実上の事業仕分けが進んでおりまして、大変精査が進行をしていることはありがたいことだと評価をいたしております。さらに、今年度からは新たな考え方での市民の提案型の事業も始まることは喜ばしいことでございますが、さらにこの方向を推し進めるためには、庁内だけではなく外部の視点、外部の目にもオープンにしていく、そういう方向でぜひ努力をしていただけないかという点で、市単独補助金のこれからのあり方としては、第三者機関による審査、交付根拠と基準の明確化、補助事業者の公開など、現行の努力以上の改革についての検討をお願いをいたしたいと思えます。

その他については、答弁をしていただきたいところをいただきましたので、2回目の質問は以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 国の地方財政計画について御答弁申し上げます。

先ほどの答弁で申し上げましたように、1月25日付総務省自治財政局財政課発の事務連絡により、地方財政対策の概要が示され、地方交付税の項目の中に条件不利地域、小規模市町村の行政サービス確保のため段階補正及び人口急減補正を見直すとの言及がございます。しかしながら、その詳細については、現在のところ明らかとなっていない状況でございますので、今後具体的な交付税の算定期間に向けて鋭意情報を収集してまいりたいと考えております。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（宮崎堅治） 市単独補助事業の関係でお答えいたします。

現在市単独補助事業の交付に当たりましては、事業ごとに交付要綱が作成されておまして、当該要綱に基づきまして補助金が交付されることになっております。補助金等交付規則にのっとり、各事業者は実績報告を市に提出しております。交付根拠の基準の明確につきましては、交付要綱を策定し、補助事業者に示していることから、明確化しているものと存じております。こうした交付要綱及び実績報告については、各担当部署において作成、精査されておりますので、市として統一的な交付根拠といったものは現在ございません。しかしながら、行政改革本部において行っております事務事業の見直し等において、一定の視点、基準の精査をしており、補助事業者に偏在がないよう努めているところでもございます。

議員御提言の第三者機関による審査につきましては、本定例会に上程しております市民提案型事業の推進に当たって計画しているところでございます。こうした第三者機関を他の補助金についても拡大することは、市政の透明性の拡大と住民参加の拡充といった観点で大きな意義を持つことと存じますが、一方で補助金交付事業は単に市民、団体の要望に沿ったものではなく、市の施策体系に基づき実施しているものであります。第三者機関の目を補助金の創設時から入れるのか、あるいは補助金申請時とするのか、実績報告時とするのか、今後検討すべき事項もあると存じております。

加えて、補助対象事業及び補助対象事業者の公開につきましては、補助対象事業によっては公募、公開になじまないものもあろうかと存じますが、補助対象事業の内容を吟味し、今後公開していくことができる事業があるか否かについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） 食育の取り組みについてお答え申し上げます。

食育につきましては、五所川原市食育推進計画を今年度中に作成する予定でありまして、現在パブリックコメントを実施しているところであります。本計画策定に当たりましては、農林水産課、健康推進課、給食センターが主管課となり、案を取りまとめまして、その後総務課を初め関係11課で検討を加えてきた経緯がございます。食育を推進し、また事業を展開するに当たって、これを全庁的な調整を図る場として発展させ、当市の食育推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（齊藤一郎） 建設部長。

○建設部長（白戸幸一） 住生活基本計画及び公営住宅ストック総合活用計画策定についてお答えいたします。

今年度五所川原市の特性と地域独自の課題に対応した住宅まちづくりの基本的な方向を定めながら、市の適正な市営住宅の建設に努めるため、五所川原市住生活基本計画、市営住宅ストック総合活用計画及び市営住宅長寿命化計画を策定することとし、現在委員会及び作業部会において作業を進めております。

本計画は、居住性、住宅事情、公営住宅等の状況、住まいに関する住民意識等を把握し、上位関連計画と調和を図りながら課題解決に向けた基本理念、目標を定め、さまざまな住宅施策を計画的、総合的に推進するための基本的方向性を示すこととしており、この計画をもとに今後の住宅施策を進めてまいりたいと思っております。

○議長（齊藤一郎） 2番、井上浩議員。

○2番（井上 浩議員） どうもありがとうございました。

ちょっと施政方針で質問をいたしましたけども、その背景といたしましては、国のほうでは地域主権の大綱を7月をめどにまとめるという方針で、まとまったら順次法制化をしていくということになっております。そうしますと、当市が今進めているスパンとは相当かんでくる部分、私は危惧をしております。ぜひ市長のリーダーシップのもとに、国は、そしてかんできたところは相手にするが、かめないところは構わないといったような姿勢も漏れ伝わってきております。そうしたところにつきましても、理事者側の皆さんの、国のそういう考え方の是か非かは別として、法制化が進むように感じておりますので、ぜひお願いをしたいと思っております。要望でございます。

もう一点、要望がございます。国との関係ではありません。当市では、随分この間努力が進んできていると思っております。昨日の私たち市民の会の阿部議員の一般質問に、三上副市長は、職員の皆様方の地域組織内での積極的な活動についての御所見を述べられました。議会の総務常任委員会の視察でも、そうした取り組みを庁内で意識統一をして組織的に実施をしておりました大分県の由布市で学んできております。大切なことだと思

います。そうした点でも、当市では他市に比べまして世帯の9割以上が町内会に組織をされているというこうした好条件を生かした取り組みについても、ぜひ今後の検討課題にしていただきたい。そのことを要望して質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第1、議案第69号 平成21年度五所川原市一般会計補正予算から日程第26、議案第30号 平成22年度五所川原市工業用水道事業会計予算までの26件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、以上の26件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

次に、日程第27、議案第31号 五所川原市部設置条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第40、議案第68号 字の区域及び名称の変更についてまでの14件については、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○議長（齊藤一郎） 以上で本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員会審査及び議事整理のため、明10日から17日までの8日間は休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、8日間は休会とすることに決しました。

次回は来る18日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○議長（齊藤一郎） 本日はこれにて散会いたします。

午前11時03分 散会

平成22年五所川原市議会第2回定例会会議録（第5号）

◎議事日程

平成22年3月12日（金）午前10時開議

第1 議案の撤回について

第2 議案第70号 平成22年度五所川原市病院事業会計予算

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（28名）

1番 花田 進 議員	2番 井上 浩 議員
3番 片山 英幸 議員	4番 齊藤 一郎 議員
5番 山田 善治 議員	6番 伊藤 永慈 議員
7番 吉岡 良浩 議員	8番 成田 和美 議員
9番 鳴海 初男 議員	11番 平山 秀直 議員
12番 木村 博 議員	13番 田中 賢一 議員
14番 山口 孝夫 議員	15番 松野 武司 議員
16番 寺田 武造 議員	17番 古川 幸治 議員
18番 秋元 洋子 議員	19番 稲葉 好彦 議員
20番 磯邊 勇司 議員	21番 阿部 春市 議員
22番 桑田 茂 議員	24番 木村 清一 議員
25番 野呂 國四郎 議員	26番 加藤 磐 議員
27番 三潟 春樹 議員	28番 川浪 茂浩 議員
29番 工藤 武則 議員	30番 葛西 収三 議員

◎欠席議員（2名）

10番 高杉 利彦 議員	23番 福士 寛美 議員
--------------	--------------

◎説明のため出席した者（30名）

市 長	平山 誠敏
副 市 長	三上 裕行

総務部長	宮崎堅治
財政部長	佐藤文治
民生部長	三上隆勝
福祉部長	工藤勝淳
経済部長	島谷幸一
建設部長	白戸博之
金木総合支所長	中野秀三
市浦総合支所長	関山耕一
西北中央病院 事務局長	平山金光
水道事業所長	黒滝金一
会計管理者	三橋俊也
教育委員長	阿部育巽
教育長	木下定治
教育部長	福井定治
選挙管理委員会 委員長	川浪太刀男
選挙管理委員会 事務局長	春藤光正
監査委員	山本將雄
監査委員 事務局長	笹森英志
農業委員会 会長	太田昭市
農業委員会 事務局長	小田桐宏之
総務課長	工藤雄三
人事課長	佐藤方信
企画課長	松橋洋明
財政課長	佐藤晶子
市民課長	長尾晶子
保護福祉課長	今洋一
農林水産課長	小山内洋一
土木課長	菊池司

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長心得	岩 川 静 子
次長・議事係長	竹 内 拓 人
議 事 係	山 中 健 聖

◎開議宣告

- 議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員27名、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第5号により進めます。
-

◎日程第1 議案の撤回について

- 議長（齊藤一郎） 日程第1、議案の撤回についてを議題といたします。
市長より議案第28号を撤回したい旨申し出がありました。
お諮りいたします。議案第28号の撤回については、承認することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。
よって、議案第28号の撤回については承認することに決しました。
-

◎日程第2 議案第70号

- 議長（齊藤一郎） 次に、日程第2、議案第70号 平成22年度五所川原市病院事業会計予算を議題といたします。
市長より提案理由の説明を求めます。
市長。

○市長（平山誠敏） 一登壇一

本定例会に追加提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。
議案第70号は、追加提案に先立ち、御承認をいただき撤回した議案第28号のかわりとなる平成22年度五所川原市病院事業会計予算であります。撤回した議案第28号の収入に32万円を加え、収益的収入の予定額を71億1,186万8,000円、収益的支出の予定額を71億8,886万9,000円とし、資本的収入の予定額を2億5,554万2,000円、資本的支出の予定額を3億7,504万2,000円とするものであります。

以上が本定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（齊藤一郎） お諮りいたします。

議案第70号は、予算特別委員会に付託の上、審査いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、本件は予算特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

◎散会宣告

○議長(齊藤一郎) 以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は来る18日定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時36分 散会

平成22年五所川原市議会第2回定例会会議録（第6号）

◎議事日程

平成22年3月18日（木）午前10時開議

- | | | |
|-----|--------|----------------------------------|
| 第 1 | 議案第71号 | 財産区管理委員の選任について（十三財産区管理会） |
| 第 2 | 議案第42号 | 財産区管理委員の選任について（神山財産区管理会） |
| 第 3 | 議案第43号 | 財産区管理委員の選任について（神山財産区管理会） |
| 第 4 | 議案第44号 | 財産区管理委員の選任について（神山財産区管理会） |
| 第 5 | 議案第45号 | 財産区管理委員の選任について（神山財産区管理会） |
| 第 6 | 議案第46号 | 財産区管理委員の選任について（神山財産区管理会） |
| 第 7 | 議案第47号 | 財産区管理委員の選任について（神山財産区管理会） |
| 第 8 | 議案第48号 | 財産区管理委員の選任について（神山財産区管理会） |
| 第 9 | 議案第49号 | 財産区管理委員の選任について（松野木財産区管理会） |
| 第10 | 議案第50号 | 財産区管理委員の選任について（松野木財産区管理会） |
| 第11 | 議案第51号 | 財産区管理委員の選任について（松野木財産区管理会） |
| 第12 | 議案第52号 | 財産区管理委員の選任について（松野木財産区管理会） |
| 第13 | 議案第53号 | 財産区管理委員の選任について（松野木財産区管理会） |
| 第14 | 議案第54号 | 財産区管理委員の選任について（松野木財産区管理会） |
| 第15 | 議案第55号 | 財産区管理委員の選任について（松野木財産区管理会） |
| 第16 | 議案第56号 | 財産区管理委員の選任について（戸沢財産区管理会） |
| 第17 | 議案第57号 | 財産区管理委員の選任について（戸沢財産区管理会） |
| 第18 | 議案第58号 | 財産区管理委員の選任について（戸沢財産区管理会） |
| 第19 | 議案第59号 | 財産区管理委員の選任について（戸沢財産区管理会） |
| 第20 | 議案第60号 | 財産区管理委員の選任について（戸沢財産区管理会） |
| 第21 | 議案第61号 | 財産区管理委員の選任について（戸沢財産区管理会） |
| 第22 | 議案第62号 | 財産区管理委員の選任について（戸沢財産区管理会） |
| 第23 | 議案第63号 | 財産区管理委員の選任について（相内財産区管理会） |
| 第24 | 議案第64号 | 人権擁護委員の候補者の推薦について |
| 第25 | 議案第65号 | 人権擁護委員の候補者の推薦について |
| 第26 | 議案第31号 | 五所川原市部設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第27 | 議案第32号 | 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について |

- 第28 議案第33号 五所川原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第29 議案第34号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第30 議案第35号 五所川原市職員等の旅費に関する条例及び五所川原市外国語指導員等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第31 議案第36号 五所川原職業能力開発校設置条例の一部を改正する条例の制定について
(経済常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第32 議案第40号 五所川原市特別理事の設置及び給与等に関する条例の制定について
- 第33 議案第66号 五所川原市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
(民生常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第34 議案第37号 五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第35 議案第38号 五所川原都市計画事業南部地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 第36 議案第39号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第37 議案第41号 五所川原市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第38 議案第67号 市道路線の廃止について
- 第39 議案第68号 字の区域及び名称の変更について
(建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第40 議案第 6号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度五所川原市一般会計補正予算)
- 第41 議案第 7号 平成21年度五所川原市一般会計補正予算
- 第42 議案第 8号 平成21年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算
- 第43 議案第 9号 平成21年度五所川原市介護保険特別会計補正予算
- 第44 議案第10号 平成21年度五所川原市病院事業会計補正予算

- 第45 議案第69号 平成21年度五所川原市一般会計補正予算
- 第46 議案第11号 平成22年度五所川原市一般会計予算
- 第47 議案第12号 平成22年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第48 議案第13号 平成22年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第49 議案第14号 平成22年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第50 議案第15号 平成22年度五所川原市老人保健特別会計予算
- 第51 議案第16号 平成22年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
- 第52 議案第17号 平成22年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第53 議案第18号 平成22年度五所川原市立高等看護学院特別会計予算
- 第54 議案第19号 平成22年度五所川原市下水道事業特別会計予算
- 第55 議案第20号 平成22年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 第56 議案第21号 平成22年度五所川原市農業集落排水事業特別会計予算
- 第57 議案第22号 平成22年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計予算
- 第58 議案第23号 平成22年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 第59 議案第24号 平成22年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第60 議案第25号 平成22年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
- 第61 議案第26号 平成22年度五所川原市十三財産区特別会計予算
- 第62 議案第27号 平成22年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
- 第63 議案第29号 平成22年度五所川原市水道事業会計予算
- 第64 議案第30号 平成22年度五所川原市工業用水道事業会計予算
- 第65 議案第70号 平成22年度五所川原市病院事業会計予算
- (予算特別委員長報告・質疑・討論・採決)

◎本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

◎出席議員(28名)

1番 花田 進 議員	2番 井上 浩 議員
3番 片山 英幸 議員	4番 齊藤 一郎 議員

5番	山田善治	議員	6番	伊藤永慈	議員
7番	吉岡良浩	議員	8番	成田和美	議員
9番	鳴海初男	議員	11番	平山秀直	議員
13番	田中賢一	議員	14番	山口孝夫	議員
15番	松野武司	議員	16番	寺田武造	議員
17番	古川幸治	議員	18番	秋元洋子	議員
19番	稲葉好彦	議員	20番	磯邊勇司	議員
21番	阿部春市	議員	22番	桑田茂	議員
23番	福士寛美	議員	24番	木村清一	議員
25番	野呂國四郎	議員	26番	加藤磐	議員
27番	三潟春樹	議員	28番	川浪茂浩	議員
29番	工藤武則	議員	30番	葛西収三	議員

◎欠席議員（2名）

10番	高杉利彦	議員	12番	木村博	議員
-----	------	----	-----	-----	----

◎説明のため出席した者（30名）

市 長	平山誠敏
副 市 長	三上裕行
総 務 部 長	宮崎堅治
財 政 部 長	佐藤文治
民 生 部 長	三上隆
福 祉 部 長	工藤勝
経 済 部 長	島谷淳
建 設 部 長	白戸幸一
金木総合支所長	中野博之
市浦総合支所長	関秀三
西北中央病院 事務局長	平山耕一
水道事業所長	黒滝金光
会計管理者	三橋俊一
教育委員長	阿部育也

教 育 長	木 下 巽
教 育 部 長	福 井 定 治
選挙管理委員会 委 員 長	川 浪 太刀男
選挙管理委員会 事 務 局 長	春 藤 光 正
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 事 務 局 長	笹 森 英 志
農業委員会会長	太 田 昭 市
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小田桐 宏 之
総 務 課 長	工 藤 雄 三
人 事 課 長	佐 藤 方 信
企 画 課 長	松 橋 洋
財 政 課 長	佐 藤 明
市 民 課 長	長 尾 晶 子
保 護 福 祉 課 長	今 眞
農 林 水 産 課 長	小 山 内 洋 一
土 木 課 長	菊 池 司

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長心得	岩 川 静 子
次長・議事係長	竹 内 拓 人
議 事 係	山 中 健 聖

◎開議宣告

- 議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員28名、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第6号により進めます。
-

◎日程第1 議案第71号

- 議長（齊藤一郎） 日程第1、議案第71号 財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

- 市長（平山誠敏） ー登壇ー

おはようございます。本定例会に追加提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第71号は、財産区管理委員の選任についてであります。十三財産区の財産区管理委員を選任するため、議会の同意を求めるものであります。

以上が本定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

◎委員会付託省略の議決

- 議長（齊藤一郎） お諮りいたします。

本件については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

- 議長（齊藤一郎） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

◎日程第2 議案第42号から

日程第8 議案第48号まで

○議長(齊藤一郎) 次に、日程第2、議案第42号から日程第8、議案第48号までは、いずれも神山財産区管理委員の選任についてであります。よって、以上の7件を一括議題といたします。

◎委員会付託省略の議決

○議長(齊藤一郎) お諮りいたします。

本件については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○議長(齊藤一郎) 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

議案第42号から議案第48号までの7件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、以上の7件はこれに同意することに決しました。

◎日程第9 議案第49号から

日程第15 議案第55号まで

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第9、議案第49号から日程第15、議案第55号までは、いずれも松野木財産区管理委員の選任についてであります。よって、以上の7件を一括議題といたします。

◎委員会付託省略の議決

○議長（齊藤一郎） お諮りいたします。

本件については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○議長（齊藤一郎） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

議案第49号から議案第55号までの7件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、以上の7件はこれに同意することに決しました。

◎日程第16 議案第56号から

日程第22 議案第62号まで

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第16、議案第56号から日程第22、議案第62号までは、いずれも戸沢財産区管理委員の選任についてであります。よって、以上の7件を一括議題といたします。

◎委員会付託省略の議決

○議長（齊藤一郎） お諮りいたします。

本件については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○議長（齊藤一郎） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

議案第56号から議案第62号までの7件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、以上の7件はこれに同意することに決しました。

◎日程第23 議案第63号

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第23、議案第63号 財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

本件は、相内財産区管理委員の選任についてであります。

◎委員会付託省略の議決

○議長（齊藤一郎） お諮りいたします。

本件については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○議長（齊藤一郎） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

◎日程第24 議案第64号及び

日程第25 議案第65号

○議長(齊藤一郎) 次に、日程第24、議案第64号及び日程第25、議案第65号は、いずれも人権擁護委員の候補者の推薦についてでありますので、これを一括議題といたします。

◎委員会付託省略の議決

○議長(齊藤一郎) お諮りいたします。

本件については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○議長(齊藤一郎) 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

議案第64号及び議案第65号の2件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、以上の2件はこれに同意することに決しました。

◎日程第26 議案第31号から

日程第30 議案第35号まで

○議長(齊藤一郎) 次に、日程第26、議案第31号から日程第30、議案第35号までの5件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（三淵春樹） 一登壇一

皆さん、おはようございます。本定例会で総務常任委員会に付託されました議案5件について、去る9日委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第31号 五所川原市部設置条例の一部を改正する条例の制定について、本件は平成22年度から水道事業所と建設部下水道課を統合し、上下水道部を設置するため提案するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本件は市長の附属機関として市民提案型事業審査会を設置するため提案するものであるとの説明に対し、委員の選定方法や現在の申請件数について質疑があり、1名は弘前大学の教授に依頼する予定であるが、NPOなどで活躍している方や一般市民の方から選定する予定であること、申請件数については3月1日時点で7件の照会が来ていることとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 五所川原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本件は人事院勧告に基づく職員の勤務時間15分短縮及び労働基準法改正により時間外勤務代休時間を創設等のため提案するものであるとの説明に対し、1カ月60時間を超える時間外勤務の有無について質疑があり、一、二名程度で、ほとんどないとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本件は労働基準法の一部改正に伴い、職員の1カ月につき60時間を超える時間外勤務手当の支給割合の引き上げ及び管理職手当の上限の算定方法を改正するため提案するものであるとの説明に対し、職員の能力等の個人差による時間外勤務の発生及び県内他市等へ出張時の日当等の扱いについて質疑があり、能力差による時間外勤務の発生はないと考えている、日当等については合併前から廃止しているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 五所川原市職員等の旅費に関する条例及び五所川原市外国語指導員等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本件は旅費の車賃の額及び所定の事項を改めるため提案するものであるとの説明に対し、車賃の改正による年間経費の増加の程度について質疑があり、市全体で年間の車賃は100万円前後

になる見込みであるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましても、当委員会の決定どおり議決いただきますようお願い申し上げ、報告といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第31 議案第36号

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第31、議案第36号を議題といたします。

本件に関し、経済常任委員長の報告を求めます。

経済常任委員長。

○経済常任委員長（山口孝夫） 一登壇一

おはようございます。本定例会で経済常任委員会に付託されました議案1件について、去る9日委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について報告いたします。

議案第36号 五所川原職業能力開発校設置条例の一部を改正する条例の制定について、本件はその名称を職業能力開発校から職業訓練施設に改正し、使用者の範囲及び使用料を規定するために提案するものであるとの説明に対し、当該施設の維持管理者についての質疑があり、維持管理は職業訓練法人五所川原職業訓練協会が行っているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましても、当委員会の決定どおり議決くださるようお願い申し上げ、報告といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第32 議案第40号及び

日程第33 議案第66号

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第32、議案第40号及び日程第33、議案第66号の2件を一括議題といたします。

本件に関し、民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長。

○民生常任委員長（成田和美） 一登壇一

おはようございます。本定例会で民生常任委員会に付託されました議案2件について、去る9日委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第40号 五所川原市特別理事の設置及び給与等に関する条例の制定についてであります。本件は五所川原市職員の定年等に関する条例の規定により定年特例期間が満了となる現委員長に特別理事として引き続き委員長の任務に当たっていただくため条例を制定するものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第66号 五所川原市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についてであります。平成19年4月から市民の利便性のため市民課の窓口業務の一部を取り扱っていただいている5カ所の郵便局に、平成22年度も引き続き事務を取り扱っていただくために指定するものであるとの説明に対し、金木及び市浦地区の郵便局が指定されていない理由についての質疑があり、金木及び市浦地区については、それぞれの総合支所で十分な対応ができていないため指定していないとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましても、当

委員会の決定どおり議決いただきますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第34 議案第37号から

日程第39 議案第68号まで

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第34、議案第37号から日程第39、議案第68号までの6件を一括議題といたします。

本件に関し、建設常任委員長の報告を求めます。

建設常任委員長。

○建設常任委員長（鳴海初男） 一登壇一

おはようございます。本定例会で建設常任委員会に付託されました議案6件について、去る9日委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について報告いたします。

議案第37号 五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、本件は青森県から開発行為許可権限が移譲されたことから、開発行為許可申請等を受け付けするに当たり、その申請手数料等を規定するために提案するものであるとの説明に対し、事務の流れについて質疑があり、申請受け付けから検査及び許可等の一連の事務はすべて市が担うものであるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号 五所川原都市計画事業南部地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例の制定について、本件は南部地区土地区画整理事業の換地処分公告後の清算金の業務における清算金の分割徴収及び交付の利率等を改めるために提案するものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

のと決しました。

次に、議案第39号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、本件は金木地区の市営住宅の建てかえ事業により住宅の一部を管理開始及び用途廃止するために提案するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号 五所川原市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、本件は上下水道部の設置及び所要の事項を改めるために提案するものであるとの説明に対し、下水道特別会計の企業会計への移行について、組織及び職員の体制について等の質疑があり、下水道事業は平成23年度から企業会計へ移行する予定であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号 市道路線の廃止について、本件は対象路線が中核病院の敷地予定地となることにより、市道路線の認定を廃止するものであるとの説明に対し、路線廃止後の道路使用について質疑があり、病院の工事着工までは道路として使用可能であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第68号 字の区域及び名称の変更について、本件は南部地区土地区画整理事業の換地処分に伴い字の区域及び名称を変更するものであるとの説明に対し、説明会における住民の意見について質疑があり、特に反対意見はなかったとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましても、当委員会の決定どおり議決くださるようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第40 議案第 6号から

日程第65 議案第70号まで

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第40、議案第6号から日程第65、議案第70号までの26件を一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

○予算特別委員長（磯邊勇司） 一登壇一

皆さん、改めておはようございます。さて、去る9日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私磯邊勇司が、副委員長に片山英幸委員が選任され、11日及び12日に付託されました議案26件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、当委員会は議員全員をもって構成されておりますので、議案の内容その他の詳細については省略させていただき、議案審査順に寄せられた質疑の主なるものを箇条的に申し上げますので、御了承願います。

最初に、議案第6号 専決処分の承認を求めることについて、本件は平成21年度五所川原市一般会計補正予算であり、道路整備事業費補助金の今後の見通しについて、除排雪経費の今後の見通しについてなどの質疑に対し、答弁を了とし、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第7号 平成21年度五所川原市一般会計補正予算から議案第10号 平成21年度五所川原市病院事業会計補正予算まで及び議案第69号 平成21年度五所川原市一般会計補正予算の5件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 平成22年度五所川原市一般会計予算については、まず歳入においては、平成22年度における過疎債の活用について、扶助費に占める児童手当の割合について、臨時財政対策債の内容について、たばこ税収入の減額理由について、自主財源確保のための方策についてなどの質疑があり、歳出においては、緊急就労対策事業の内容について、選挙公報関係予算の計上及び発行に係る経費について、財産区議会議員一般選挙費及び財産区の管理運営方法について、野里一般廃棄物最終処分場の現状について、情報通信基盤運用事業の内容について、事務事業分類調書の公開について、総合計画後期基本計画策定に際しての理念及びコンセプトについて、中国残留邦人等生活支援給付事業の内容について、外国人登録者数の現状について、予防接種等委託料の減額理由について、新年度における新型インフルエンザ対策について、手話通訳者及び精神保健福

社相談員の勤務実態について、生活保護費の支給内訳について、放課後児童対策事業の内容について、児童手当から子ども手当に制度変更されたことによる市の負担増について、職業訓練センターの今後の方向性について、りんごの作付面積及び果樹共済加入促進事業の補助率について、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業負担金の内容について、商工会補助金の内訳について、特別融資貸付及び商工中金貸付原資の内容について、土地改良事業の今後の見通しについて、立佞武多太鼓用台車の更新計画について、立佞武多への市のかかわり方について、県営十三漁港分港整備事業負担金の減額理由及び事業の進捗状況について、小学校学校管理費の減額理由について、高等看護学院特別会計繰出金の増額理由について、適応指導教室運営事業の実態と効果について、学校給食における地元食材の利用促進について、公民館施設管理委託料の内訳について、五所川原第一中学校建設工事費の内容についてなどの質疑があり、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 平成22年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算については、国民健康保険税の税率が据え置きになった要因及び国保会計の今後の見通しについて、新型インフルエンザ対策としての短期被保険者証及び資格証明書の発行延長についてなどの質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 平成22年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算から議案第15号 平成22年度五所川原市老人保健特別会計予算までの3件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 平成22年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算については、青森県の保険料が据え置きになった経緯について、後期高齢者医療制度の今後の見通しについての質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 平成22年度五所川原市介護保険特別会計予算及び議案第18号 平成22年度五所川原市立高等看護学院特別会計予算の2件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 平成22年度五所川原市下水道事業特別会計予算については、下水道事業特別会計を公営企業会計へ移行するに当たり、地方公営企業法の改正が与える影響についての質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 平成22年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算

から議案第27号 平成22年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算まで及び議案第29号 平成22年度五所川原市水道事業会計予算並びに議案第30号 平成22年度五所川原市工業用水道事業会計予算の10件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第70号 平成22年度五所川原市病院事業会計予算については、一般会計からの繰入金の前算書における計上部分について、診療報酬改定に伴う医業収入への影響について、平成21年度決算見込みにおける不良債務についてなどの質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましても、当委員会の決定どおり議決くださるようお願いを申し上げ、御報告といたします。お願いいたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。議案第11号に対する反対討論の発言を許可します。

1番、花田進議員。

○1番（花田 進議員） 一登壇一

日本共産党の花田進です。議案第11号 平成22年度五所川原市一般会計予算に対し、反対の立場から発言します。

平成22年度の一般会計予算は304億円と、対前年に比べて11.2%の増額となっています。平成21年度の決算見込額は、国の補正予算などにより、地方債の借りかえを除くと319億円が見込まれていますので、決算額よりは少ないことにはなりますが、赤字決算後の平成20年度の決算額は260億円余りであったことを考えると、身の丈を超えた予算額ではないでしょうか。

この間、行政改革で1,000を超える事業の見直しを行い7,600万円を削減し、祭りや市民が組織する団体への補助金をカットしてきました。多くの市民は、不満がありながらも、夕張にはなりたくないという思いから我慢してきたところでもあります。また、人件費は、平成18年度に比べ12%、5億円を超える削減となっています。我が五所川原市市民や市職員の協力のもとで、財政の健全化によりやく光明を見出したところではないでしょうか。

市長は、施政方針で、依然として脆弱な財政基盤であることに変わりはありませんと述べていますが、この考えと今年度の大型予算は矛盾するとお考えにはなりませんか。

平成22年度の予算は、これまでの市の借金である地方債を返済するために50億円の公債費を見込んでおります。これは合併後の地方債発行残高を平成20年度に422億円まで減少させてきましたが、その後増加に転じております。平成22年度は、地方債の返済を上回る54億円の市債を発行するため、また残高が増加します。

一般質問の質疑の中で、14億円の臨時財政対策債があるのでプライマリーバランスは保たれているという見解でありましたが、この理論を旗印にしてしまうと際限のない地方債の発行につながりかねません。財政対策債も含めて八戸市や千葉県などではプライマリーバランスは赤字ですと公表しています。このような視点をしっかり持ってこそ適切な財政運営ができるのではないのでしょうか。

当市の平成22年度の当初予算の編成についてという文書の中で、財政健全化への取り組みという項目の中に、財政硬直化の一因である増大した公債費の発行の圧縮を図るために各会計における市債の発行総額は各年の元金返済以内とするとあります。元利ではなく元金償還以内では、毎年利息部分が7億円から8億円ありますので、新たに発行する市債は多くなってしまいます。ますます財政は硬直します。このような考えでは、到底市民は納得しません。

新たに作成された財政計画の平成22年度から26年度までの地方債の発行総額は257億円であります。返済は元利総額で246億円であります。市の借金は大きく膨れ上がります。平成25年度の地方債の残高が483億円、平成27年度の地方債の返済額は54億6,000万円、これが現在我々市議会に示されているところであります。

私は、これに異議なしともろ手を挙げて賛成するわけにはいきません。これまでも地方振興基金の発行のあり方について意見を述べてきました。さらに、大型公共施設としてし尿処理場、中核病院に続き消防関係が新たに浮上してきました。地方債の増額がこれらの施設によるものでありますが、建設費圧縮などを求めるものであります。

最後に、一般会計歳出予算事業別明細書など予算を理解する資料の提出にお礼を述べるものであります。さらに願わくば、病院や水道、下水道の部門の予算説明資料として、前々年の決算、前年の予算、今年の予算がわかるような資料、また水道や下水道の建設事業部分の内容がわかる資料をお願いいたします。

以上をもって一般会計予算への反対討論を終了いたします。

○議長（齊藤一郎） 次に討論ありませんか。

18番、秋元洋子議員。

○18番（秋元洋子議員） 一登壇一

自民クラブの秋元でございます。賛成討論を行います。議案第11号 平成22年度五所

川原市一般会計予算について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

一般会計予算については、議員全員により構成された予算特別委員会において審議され、質疑に対し理事者側より明確な説明があり、原案のとおり可決すべきものと決しているところであります。

五所川原市は、合併後3年連続で空財源による予算編成を余儀なくされました。そして、行政改革大綱のもと財政健全化計画に基づき財政改革を推し進めてきたことにより、平成20年度合併後初めて空財源による予算編成を解消することができました。

平成22年度予算編成方針においては、これまでの行財政改革の推進に加え、市民生活に安心を与える施策の推進、さらに市民と行政とのよりよいパートナーシップの構築の3つの基本方針を掲げて予算が編成されております。基本方針、市民生活に安心を与える施策の推進に当たっては、市民に最も望まれる行政サービスは医療、福祉の充実など市民生活に密着したサービスであり、同時に行政が果たすべき最も重要な責務であるとし、雇用対策として新たに市単独で新規高卒未就労者に対し1年を通じて市臨時職員として雇用する緊急就労支援対策事業等を、そして子育て支援策として市の全放課後児童クラブにおいて夏休みや冬休みといった長期休暇中も開設し、開設時間も18時まで延長するとする放課後児童健全育成事業の拡充を、また病院対策として市立西北中央病院及び公立金木病院組合に対しそれぞれ繰り出しを強化、中核病院建設事業についてはつがる西北五広域連合に対し地質調査及び実施設計にかかわる負担金が計上されております。

もう一つの基本方針、市民と行政とのよりよいパートナーシップの構築にあっては、地域のことは地域の住民一人一人がみずから考え決定し、主体的に行動することが本来の地方自治であるとし、平成21年度から造成している地域振興基金の運用益を活用し、市民団体が地域の活性化や地域課題の解決に向け、不特定多数の市民の利益や社会的利益のために自主的、自発的に行う活動を支援するとし、市民提案型事業が計上されております。

また、国にあっては、政策の大きな2つの柱として、本当の国民主権の実現、内容の伴った地域主権、それを掲げ、国民生活を第一とする国民主権、住民による行政を実現する地域主権、自立と共生といった3つの理念のもとで日本のあるべき姿を目指すとしております。

平成22年度一般会計予算は、まさに市民がこの地域に安心して住める施策に重点的に予算配分され、かつ国の政策も踏まえており、私は高く評価するものであります。本予算の編成に全力を傾注いたしました平山市長を初め関係各位に対し敬意を表すととも

に、来るべき予算執行に当たりましては血税を扱うという理念を念頭に置き運用されることを特にお願い申し上げながら、議員各位の御賛同を心よりお願い申し上げまして、私の賛成討論といたします。

終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第6号は承認、その他の25件はいずれも原案可決であります。

ただいまの委員長報告のうち、議案第11号に反対討論がありましたので、原案について起立により採決いたします。

議案第11号 平成22年度五所川原市一般会計予算に賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（齊藤一郎） 起立多数であります。

よって、議案第11号は原案可決であります。

次に、議案第11号を除く25件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの25件は委員長報告のとおり決しました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

◎市長あいさつ

○議長（齊藤一郎） 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。市長。

○市長（平山誠敏） 一登壇一

平成22年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会も齊藤議長を初め磯邊予算特別委員長及び各常任委員長並びに議員各位の御協力によりまして、全議案とも滞りなく議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいり所存であります。

本定例会で議決いただきました平成22年度予算は、第1に市民生活に安心を与える施策の推進、第2に市民と行政とのよりよいパートナーシップの構築、第3に行財政改革の推進の3つの基本方針に基づき、限られた財源の中で最大限の効果が発揮できるよう編成したところであります。施策の推進に当たりましては、私自身が先頭に立ち、職員と一丸となって活力ある明るく住みよい豊かなまちの実現のため全力で取り組んでまいります。

さて、平成17年の新市誕生からこの3月で満5年を迎えることとなりました。この間厳しい財政状況にありましたが、徹底した行財政改革に取り組んでまいった結果、一時の危機的な状況を脱し、持続可能な行財政基盤の確立に向け一定の成果を上げることができましたことは、ひとえに市民の皆様並びに議員各位の御協力によるものと深く感謝をいたしております。当職といたしましては、こうした取り組みを一時のものとすることなく、今後とも不断の努力を傾注し、ふるさと五所川原を次世代を担う子供たちに引き継いでいかなければならないものと決意をいたしているところであります。議員各位を初め市民の皆様には倍旧の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、日増しに春めいてまいりましたが、議員各位におかれましては、御自愛の上、市勢伸展のためますます御活躍されますよう祈念申し上げ、閉会のごあいさついたします。

ありがとうございました。

◎閉会宣告

○議長（齊藤一郎） これにて平成22年五所川原市議会第2回定例会を閉会いたします。

午前11時11分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成22年3月18日

五所川原市議会議長 齊 藤 一 郎

五所川原市議会議員 福 士 寛 美

五所川原市議会議員 木 村 清 一

五所川原市議会議員 加 藤 磐